

第5次三郷市総合計画 実施計画

(令和6年度～令和8年度)



三郷市

目次

I. 計画期間と構成	1
II. SDGs（持続可能な開発目標）とは	2
III. 施策体系	3
IV. 総合計画重点テーマ	5
【実施計画の見方】	6
まちづくり方針	
まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり.....	7
まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり.....	21
まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり.....	37
まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	47
まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり	63
まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	77
まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり	95
経営方針～7つのまちづくりの方針を実現するために～	109
実施計画（R6-R8）掲載事業一覧	131
実施計画 取組み別 該当事務事業一覧	135

I.計画の期間と構成

1)期間

総合計画の期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。ただし、社会経済の大きな変化に対して柔軟に対応するため、計画の見直しを行うこともあります。

2)構成

総合計画は三郷市自治基本条例第16条に基づき「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」をもって構成します。

基本構想

まちづくりの理念や本市の将来都市像を明らかにし、それを実現するための基本的な施策を示すものです。各種行政計画はこの基本構想に基づき、策定・実施されます。令和3(2021)年度を初年度として、期間を10年間とします。

基本計画

基本構想に掲げる施策に基づき、根幹となる施策を具体的に示すものです。前期と後期に分け、前期基本計画は令和3(2021)年度を初年度とし、令和7(2025)年度を目標年度とする5ヶ年計画とします。後期基本計画は令和8(2026)年度を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とする5ヶ年計画とします。また、将来像を実現するため基本計画において、重点的かつ優先的に取り組む施策を重点テーマとして位置づけます。

実施計画

基本計画に示された施策の具体的な実施内容を明らかにするもので、事業計画や予算編成の指針になるものです。計画期間は3年間とし、毎年見直しを行うローリング方式をとります。

3)「三郷市版総合戦略」との一体的な策定(基本計画・実施計画)

地方創生の実現を目指して、国は地方自治体に地方版「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を求めています。三郷市総合計画と三郷市版総合戦略の方向性を一致させるため、本市では、総合計画と総合戦略を一体的に策定することとします。総合計画の重点テーマが三郷市版総合戦略にあたります。



II. SDGs(持続可能な開発目標)とは

第5次三郷市総合計画には、SDGs(エスディー・ジーズ)=Sustainable Development Goals(持続的な開発目標)の考え方を取り入れ、SDGsと本計画の基本構想の目標年度である令和12(2030)年を見据えた中で、SDGsと総合計画の関連付けを行っています。

世界が直面する環境、社会、経済の課題に取り組む一連の普遍的目標を示すため、平成27(2015)年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、平成12(2000)年にスタートしたミレニアム開発目標(MDGs)の後継となる目標です。

持続可能な開発目標(SDGs)は、社会、経済、環境の3側面からとらえることのできる17のゴールについて、総合的に解決しながら、持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。



資料：国連ガイドラインより

SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標です。本市でも、「SDGs日本モデル宣言」へ賛同をし、積極的に取り組んでいます。



「SDGs日本モデル」宣言

私たち自治体は、人口減少・超高齢化など社会的課題の解決と持続可能な地域づくりに向けて、企業・団体、学校・研究機関、住民などとの官民連携を進め、日本の「SDGsモデル」を世界に発信します。

- 1 SDGsを共通目標に、自治体間の連携を進めるとともに、地域における官民連携によるパートナーシップを主導し、地域に活力と豊かさを創出します。
- 2 SDGsの達成に向けて、社会的投資の拡大や革新的技術の導入など、民間ビジネスの力を積極的に活用し、地域が直面する課題解決に取り組めます。
- 3 誰もが笑顔あふれる社会に向けて、世代間との対話やジェンダー平等の實現などによって、住居が全数となるSDGsの達成を促進します。

Ⅲ. 施策体系

将来都市像 きらりとひかる田園都市みさと く人にも企業にも選ばれる魅力的なまち	まちづくり方針	施策の柱	施策
	1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 災害から市民の生命と財産を守る	1-1-1 強靱な防災基盤の構築 1-1-2 風水害対策の強化 1-1-3 消防体制の充実
2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 安心して暮らせる地域社会をつくる	1-2-1 防犯活動の強化 1-2-2 交通安全対策の推進 1-2-3 市民相談体制の充実	
3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 子どもを育てやすい環境をつくる	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化 2-1-2 子育てと仕事の両立支援 2-1-3 子どもや子育て家庭への支援	
4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 子どもや若者が学び、健やかに育つ環境をつくる	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実 2-2-2 青少年健全育成の推進	
	3-1 自然を身近に感じられるまちをつくる	3-1-1 生活環境の保全 3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出	
	3-2 地球にやさしい暮らしを実現する	3-2-1 環境対策の推進 3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理 3-2-3 公共下水道の整備	
	4-1 地域の特性を生かした快適な都市をつくる	4-1-1 計画的な土地利用の推進 4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 4-1-3 快適な住環境の創造	
	4-2 市民生活が豊かになる快適な都市を実現する	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進 4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進 4-2-3 公共交通アクセスの充実 4-2-4 良質な水の安定供給	

まちづくり方針	施策の柱	施策	まちづくりの理念 自立都市みさと 活力都市みさと 交流都市みさと	
5 魅力的で 活力のある まちづくり	5-1 元気で活力ある 都市を実現する	5-1-1 にぎわいのある商業の振興		
		5-1-2 活力ある工業の振興		
		5-1-3 都市型農業の振興		
	5-2 まちに人々が集い、 にぎわいを 生みだす	5-2-1 産業と雇用の創出		
		5-2-2 魅力ある観光の振興		
		5-2-3 グローバルな視点に基づく まちづくりの推進		
6 誰もが 生きがいを持ち 輝くまちづくり	6-1 誰もがいつでも 読書に 親しむ 環境をつくる	6-1-1 読書を通じた交流の推進		
		6-1-2 読書環境の整備		
	6-2 誰もが学び、健康で 生きがいの持てる 文化の息づく まちをつくる	6-2-1 生涯学習の推進		
		6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進		
		6-2-3 文化・芸術の振興		
		6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承		
6-3 誰もが平等に暮らせ る社会を実現する	6-3-1 平和と人権を大切にする 社会づくり			
	6-3-2 ジェンダー平等社会の形成			
7 健やかで 自立した生活を 支え合う まちづくり	7-1 誰もが健康で いきいきと暮らせる まちをつくる	7-1-1 健康づくりの推進		
		7-1-2 安定した社会保障制度の確立		
	7-2 互いに支え合い、 誰もが活躍できる 地域福祉のまちを 実現する	7-2-1 地域福祉の推進		
		7-2-2 地域包括ケアシステムの推進		
		7-2-3 障がい者福祉の充実		
		7-2-4 高齢者福祉の充実		

経営方針 ～7つのまちづくり方針を実現するために～

1 地域力の醸成	2 まちの魅力向上	3 行財政基盤の強化
経 1-1 コミュニティ活動の促進	経 2-1 シティブランディングの 強化	経 3-1 質の高い 行政経営の確立
経 1-2 世代を超えた人々が つながる機会の創出	経 2-2 広域行政の推進	経 3-2 公共施設マネジメント の推進
経 1-3 市民のまちづくりへの 参加	経 2-3 多様な主体との パートナーシップの構築	経 3-3 スマートで人にやさしい 自治体の構築

IV.総合計画重点テーマ

まちづくり方針、経営方針の中で重点的に取り組むものを重点テーマとして位置づけます。

ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり

テーマ① 持続可能な拠点の形成(まちづくりは道づくり)

想定される取組み

- 南部地域拠点整備の推進(防災機能、都市計画道路等)
- 三郷北部地区土地区画整理事業
- 自主防災組織を中心とした地域の防災力・減災力の向上
- 次世代に向けた環境の保全・気候変動等への意識醸成
- 快適な道路整備(都市計画道路整備・近隣自治体との道路網連携・MaaS推進)
- 三郷料金所スマートICのフルインター化
- 埼玉県と連携した(仮称)三郷流山橋及び都市軸道路の整備の推進

…分野 防災、拠点整備、交通網、環境

テーマ② 多様性のある地域の確立(地域コミュニティの充実)

想定される取組み

- 新たな特産品産出、観光農園の取組み支援
- 都市型ヘルスツーリズム事業の展開
- 国際化の推進(SDGs) ■ 日本一の読書のまち推進事業
- スポーツによる健康寿命の延伸(スポーツ施設の活用)
- 多様性・多世代交流 ■ 地域包括ケアシステムの推進
- ICTの推進(Society5.0) ■ 生涯にわたる学びの機会の充実

…分野 ブランド、観光、健康、コミュニティ、IoT

テーマ③ 質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化 (子どもたちの成長を見守る・夢を育む)

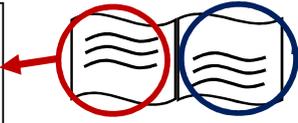
想定される取組み

- 妊娠から子育てまで切れ目ない支援
- 子どもの居場所づくり
- 質の高い教育と充実した学習環境の提供
- ワーク・ライフ・バランス確保のための取組み
- 子どもに夢を育むスポーツの振興・環境整備の取組み

…分野 子ども、子育て、ジェンダー

【実施計画の見方】

・ 総合計画の数値目標
・ 5年間の基本計画の詳細取組み内容



・ 施策に位置づく事務事業
(実施計画策定初年度に実施する主な事務事業)

方針	まちづくり方針② 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり				
施策	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化				
目標項目	単位	期目標 (目標年度)	目標値		重点テーマ (総合戦略)
			本年	来7	
合計出生率		1.39(2020)	1.44	1.48	■(3)
子育て支援センターの利用率	人/年	2422(2021)	3000	3500	□(3)

SDGs :
 関連が強い指標を ■ で表示
 関連がある指標を □ で表示

数値目標 (KPI) :
 三郷市総合計画における数値目標と総合戦略における数値目標(KPI)
 目標年は、令和5年、令和7年です。

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	該当事務事業
妊娠に関する支援の実施	下妊検診、子育て相談及び下妊検診を受けた方に対し、検診や検診に関する費用の一部を助成します。	■(3)	
子育て支援センターの充実	妊娠前から子育て開始までの総合相談窓口として、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・支援を行います。また、子育て世代包括支援センターとして、支援が必要な妊産婦等に対し関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	■(3)	①
妊娠前から産後までの支援の実施	妊産婦等との相談実施や妊婦健康診査等出席券の交付など、安心して出産ができるよう支援します。また、産後には育児支援を特に充実させるために産後ケアを実施します。	■(3)	②
経済的な支援の実施	経済的な理由により入産助産を受けることができない場合の支援を行います。	■(3)	③
安心な子育ての確保	実践を基にした健康診断を通じて、保護者の不安解消と健康や育児に関する理解を深めます。乳児のいる家庭への訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。乳児のいる家庭訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。	■(3)	

該当事務事業 :
 各取組みに対して対応する事務事業です。

取組み内容 :
 三郷市総合計画・基本計画の取組み内容(詳細)です。(実施計画3カ年の内容)

重点テーマ :
 三郷市総合計画・重点テーマ関連取組み = 総合戦略の取組み (5年間)
 ■(1) ⇒ 5年間の重点テーマ1の項目に該当
 ■(2) ⇒ 5年間の重点テーマ2の項目に該当
 ■(3) ⇒ 5年間の重点テーマ3の項目に該当

関連するSDGs					
①	○○○				○○○
事業概要	○○○				備考
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○
②	○○○				○○○
事業概要	○○○				備考
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○
③	○○○				○○○
事業概要	○○○				備考
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○
令和_年度	○○○	○○○			○○○

関連するSDGs :
 施策に関連するSDGsのゴール

事務事業 :
 施策に位置づく事務事業部分
 ・ 事業名
 ・ 担当課
 ・ 事業概要
 ・ 重点テーマ/行政改革/国土強靱化の区分
 ・ 事務事業の主な取組み
 ・ 主な取組みの概算費用

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-1 強靱な防災基盤の構築

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
住宅の耐震化率	%	91 (R2)	91.8 (R4)	93	95	□(11)	
防災リーダー養成人数	人	728 (R2)	764 (R4)	860	940	□(11)	■(1)
避難所運営委員会設立済の避難所の数(全33箇所)	箇所	12 (R2)	14 (R4)	19	22	□(11)	■(1)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
災害に対する応急体制の迅速な整備	地震・水害に限らず、竜巻・突風など三郷市で起こり得る災害により発生する被害を想定して、地震・風水害対策に準じて、応急活動が迅速かつ的確に実施できる体制を構築します。 また、倒木等による道路への障害物の除去、災害廃棄物の回収・運搬等、民間事業者と協力を求める必要がある場合を想定して、災害時応援協定を締結している事業者との協力体制を確立していきます。		①
避難所の円滑な運営のための委員会の設置	避難所ごとに、地域住民、施設管理者、市職員の3者が集まり、事前会議を開催して、委員会の組織・活動班などの役割分担、レイアウトの作成、ルール等について協議し、委員会を立ち上げます。リーダーを中心に避難所開設・運営マニュアルの作成を行い、マニュアルに沿って訓練を実施して、その実効性について検証していきます。	■(1)	①⑤
物資等供給体制の整備	避難所等の備蓄品の充実を図り、停電時の飲料水の確保のため、避難所となる小中学校等の受水槽に、非常用給水栓を取り付けます。また、公共施設における備蓄スペースの確保、災害備蓄倉庫の設置等を進めます。		②
災害に対する地域の活動支援	市内の自主防災組織が加入して組織している三郷市自主防災組織連絡協議会において、単体の自主防災組織では困難な事業を実施します。リーダー育成事業として、自主防災訓練指導者養成講座を年3回、広報事業として広報誌の発行(全戸配布)を年1回、研修事業として、隔年で講演会、視察研修を開催、交流事業として、ブロック情報交流会を各ブロック年1回以上実施し、各自主防災組織の相互の交流と連携を図っていきます。	■(1)	④
地域の防災リーダーの育成	自主防災組織の設立促進及び自主防災活動の活性化並びに自主防災活動体制の強化を推進するため、各自主防災組織に対し、総合防災訓練の実施、防災倉庫の設置、防災資機材の整備に対する補助金を交付し、内容の充実に努めます。また、若い世代の参画を促進し、地域の防災リーダーとなりうる後進の育成に努めます。	■(1)	④⑤
住宅の耐震化促進	地震発生時の被害軽減のため、昭和56年5月以前に建築された住宅の所有者に対し、耐震化に要する費用の一部を補助します。		③
住環境の防災性向上の推進	火災による延焼被害の軽減を図るため、防火地域又は準防火地域の指定拡大などを検討します。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	災害応急対策事業		危機管理防災課		
事業概要	地域防災計画に基づき、市が災害時に取るべき体制を整備し、関係機関と連携を図りながら、災害予防や応急対策を実施する。		重点	行革	強靱
令和6年度	災害応急対策の実施	災害時応援協定に基づき、道路障害物の除去等において民間事業者の協力を得ながら、迅速な応急対策を実施する。また、災害発生時のトイレ不足を解消するため、トイレトレーラーの購入を行う。	31,878千円		
令和7・8年度	災害時の連携・協力体制の強化	防災行政機関、災害時応援協定を締結している民間団体との情報交換会の開催や定期的な連絡窓口の確認など連携・協力体制の強化に努める。			
②	災害備蓄品整備事業		危機管理防災課		
事業概要	災害時に電力・ガス等のエネルギー及び上水道の停止に備えて、市民生活に必要な物資の計画的な備蓄や設備の充実を図る。			行革	強靱
令和6年度	災害用備蓄品の購入	備蓄計画に基づき、消費期限の到来する食糧・飲料水等の買い替え等を行う。	8,496千円		
令和6年度	防災資機材の購入	指定避難所で使用が想定される防災資機材の購入を行う。	190千円		
令和7・8年度	備蓄計画の見直し	備蓄品保管場所の確保の協力を得ると共に、目標備蓄量や品目について適宜見直しを行い、計画的な配置の検討を進める。			
③	耐震診断・耐震改修等費用助成事業		開発指導課		
事業概要	旧耐震基準で建築された住宅の耐震化を促進する。				強靱
令和6年度	補助金交付	耐震診断・耐震改修・耐震シェルター等への補助	8,450千円		
令和6年度	戸別訪問	一戸建て住宅や分譲マンション管理組合への戸別訪問	0千円		
令和7・8年度	戸別訪問	一戸建て住宅や分譲マンション管理組合への戸別訪問			
④	自主防災組織活動推進事業		危機管理防災課		
事業概要	自主防災組織の充実・強化を図るため、設立、資機材整備及び防災訓練に係る費用に対し補助するとともに、自主防災組織間の連携事業等の活動を支援する。		重点	行革	強靱
令和6年度	補助金の交付	自主防災組織設立、防災訓練の実施、防災資機材等整備、及び自主防災組織間の連携事業に対して、補助金を交付する。	6,785千円		
令和6年度	避難場所案内看板の設置・修繕	自主防災組織ごとに定めている指定避難所の案内看板の貼り替え等の修繕	200千円		
令和7・8年度	自主防災活動への継続的な支援	自主防災活動体制の強化、自主防災活動の活性化を推進するため、補助金の交付等を通じて支援を継続し、「自助」「共助」による減災意識の向上を図る。			
⑤	地域防災推進事業		危機管理防災課		
事業概要	避難所運営委員会の推進及び防災意識の向上のための啓発事業等を実施する。		重点	行革	強靱
令和6年度	避難所開設・運営会議の開催	災害時に避難所を円滑に開設・運営するため、役割分担やルール作りなどを話し合う会議を開催する。	392千円		
令和6年度	PTA向け防災講座の開催	小中学校のPTAに対し、防災講座の実施を提案し、小中学生の保護者である若い親世代に対する防災意識の啓発を推進する。	170千円		
令和7・8年度	避難所運営委員会の推進	災害時に避難所を円滑に開設・運営するための会議を各避難所の運営関係者で開催する。			

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-2 風水害対策の強化

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
要配慮者利用施設における避難確保計画に基づく避難訓練の実施率	%	30 (R2)	61 (R4)	67	100	□(11)	
防災情報架電サービスの登録者数	人	103 (R2)	190 (R4)	400	600	□(11)	
下第二大場川改修整備率 (第三期)	%	0 (R2)	61 (R4)	60	100	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
河川や水路の整備・改修	国管理の江戸川、中川、県管理の大場川、第二大場川については、整備・改修の推進を国などの関係機関に働きかけます。市管理の河川や水路については、引き続き整備・改修に努めます。		⑥⑧
河川や水路、排水機場の維持管理	河川や水路、排水機場については、引き続き適正な維持管理に努めます。		①⑦
雨水貯留浸透施設設置促進	雨水の流出による河川への負担を軽減させるため、「中川綾瀬川流域における総合治水整備計画」に基づき、学校の校庭等を活用した雨水貯留事業や調整池などの整備の推進や、また市民及び事業者等に雨水貯留浸透施設の設置を補助金交付制度により促進します。		④
排水機場ポンプ増強及び治水対策の検討と整備	大場川下流排水機場の排水能力向上のため、埼玉県と連携してポンプの増強に努めます。また、治水対策として排水基本計画の検討と共に総合的な治水計画策定の検討を進め排水施設などの計画的な整備に努めます。		③
水害ハザードマップの普及	防災講話などにおいて、情報収集、早めの避難、自宅を守る安全対策等の啓発を図り、自分の命は自分で守る意識の定着を図ります。また、水害ハザードマップの更なる普及として、生活空間にある電柱等に浸水情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」を導入し、自分が住んでいる地域のリスクを身近に感じてもらい、住民の水害に対する危機意識の醸成を図ります。		
的確で迅速な災害発生情報の提供	広報誌やホームページ、メール配信サービス等の市のあらゆるツールを利用し、精査した災害情報を市民へ迅速かつ的確に情報発信するよう努めます。インターネット環境がないかたに対しては防災情報架電サービスへの登録の推奨を行います。また、民間事業者が提供する各種ネットワーク等（緊急速報メールやアラートによる避難情報等の配信等）を活用した情報伝達手段の多様化・多重化に努めます。		②
江戸川水防事務組合の活動の充実	三郷市は組合の事務局を担う市として、水防演習、水防協議会の開催、水防資機材の計画的な整備、行政視察等の事業を構成市町の職員と協力しながら、確実に実施していきます。これらの事業を継続して実施することにより、江戸川右岸の水防に関わる多くの関係機関の職員等と意見交換する機会を作ることができ、出水期に向けた連携・協力体制をより一層強化することができます。		⑤
要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進	国の手引きを参考に三郷市のひな形を作成し、施設を所管する部署と連携を図り、作成の依頼、点検、提出を促します。作成・提出が遅れている施設に対しては、積極的に働きかけを行い、計画の作成についてのフォローアップを行います。また、計画に基づく避難訓練の実施については、実施報告書の提出を求めて、年1回以上実施が出来ているかどうか、確認を行います。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	排水ポンプ場維持管理事業		河川課	
事業概要	排水機場等における電気・機械設備の点検業務、及び排水機場等の修繕や更新工事を行うもの。		行革	強靱
令和6年度	排水機場等維持管理	排水機場等更新工事	149,000千円	
		排水機場等修繕	19,550千円	
令和7・8年度	排水機場等維持管理	排水機場等更新工事、排水機場等修繕		
②	防災行政無線更新整備事業		危機管理防災課	
事業概要	防災行政無線（固定系）の配置場所を適宜検討し、必要に応じて設置箇所の増設、移動等を行う。また、親局設備に関しても機器の老朽化対策や機能追加を行い、安定的に操作ができるよう適正な維持管理に努める。		行革	強靱
令和6年度	防災行政無線操作卓の更新	防災行政無線の操作卓を更新し、これらのリスクの低減や、機器の更新によるメリット（SNS等への一斉配信や、無線の事務室での直接操作等）を活かした、住民へのスピーディーな情報伝達を図る。	72,600千円	
令和7・8年度	防災行政無線（固定系）の整備	必要に応じて、防災行政無線（固定系）の配置場所の検討及び設置箇所の増設、移動を行う。		
③	雨水排水対策事業		河川課	
事業概要	既存の治水施設の有効活用や、国や県と連携した治水対策などによる、より効率的で効果的な浸水被害の軽減対策の検討を行うもの。		行革	強靱
令和6年度	雨水排水対策業務	排水基本計画の策定等	13,500千円	
		小学校校庭貯留設計	15,000千円	
令和7・8年度	雨水排水対策業務	排水基本計画の策定等		
④	治水対策普及啓発事業		河川課	
事業概要	治水対策の更なる強化を図るため、治水における役割や重要性を広く市民の方に知って頂くため、普及啓発を行うもの。また、建築物の敷地内に雨水浸透ますを設置する方を対象に、補助金を交付するもの。		行革	
令和6年度	治水対策普及啓発業務	治水対策に関する知識の普及と啓発を推進及び治水施設の有効活用を図る。	4,100千円	
		雨水浸透ますの設置に対して補助金を交付	500千円	
令和7・8年度	治水対策普及啓発業務	治水対策に関する知識の普及と啓発を推進及び治水施設の有効活用を図る。雨水浸透ますの設置に対して補助金を交付。		
⑤	江戸川水防事務組合事業		危機管理防災課	
事業概要	江戸川水防事務組合が実施する水防演習、水防計画の作成、水防資機材の計画的な整備、行政視察等の事業を行うための負担金を支出する。		行革	
令和6年度	負担金の支出	江戸川水防事務組合が実施する各種事業を行うための負担金の支出。	1,054千円	
令和7・8年度	負担金の支出	江戸川水防事務組合が実施する各種事業を行うための負担金の支出。		

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	下第二大場川改修事業		河川課	
事業概要	準用河川下第二大場川の河川改修（護岸整備、河床掘削）を行い、また、管理用道路や転落防止柵等も併せて整備するもの。		行革	強靱
令和6年度	下第二大場川改修業務	下第二大場川改修工事	162,000千円	
令和7・8年度	下第二大場川改修業務	下第二大場川改修工事		
⑦	排水ポンプ場中央監視設備設置事業		河川課	
事業概要	三郷市で管理している排水機場等において、ポンプの稼働や水位などの状況をリアルタイムで把握し、より効果的な排水や、設備の不具合に迅速に対応するため、遠隔（市役所のパソコンや携帯電話で）監視できる中央監視システムの整備を行うもの。		行革	
令和6年度	排水機場中央監視システム設置事業	中央監視設備設計	4,000千円	
		中央監視設備設置工事	70,000千円	
令和7・8年度	排水機場中央監視システム設置事業	中央監視設備設計、中央監視設備設置工事		
⑧	水路上部歩道活用事業		河川課	
事業概要	開渠式の水路において、蓋架けや水路の底をコンクリート構造にすることで水路の流下能力の向上を図り、また、蓋架けした上部を歩道や避難路として活用を図るもの。		行革	強靱
令和6年度	水路改修業務	水路改修設計	10,000千円	
		水路改修工事	140,600千円	
令和7・8年度	水路改修業務	水路改修設計、水路改修工事		

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-1-3 消防体制の充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
気管挿管認定救急救命士率	%	37 (R2)	45.5 (R4)	50	63	□(11)	
心肺停止の傷病者に対する 心肺蘇生法実施率	%	48 (R2)	48.5 (R4)	55	60	□(3)	
消防団員充足率	%	86.4 (R2)	85.8 (R4)	90.5	93.3	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
消防施設等の充実	消防体制等の充実や消防職員の教育を図ることにより、市民の安全・安心な暮らしの達成に取り組みます。		③④
消防車両等の計画的な 更新整備	街の発展に伴い消防力の増強を実践することで、市民の安全と安心を守ります。		①
精強な部隊の育成	複雑多様化する災害に対して、専門的知識と技術を持った機動力のある部隊の育成を図ります。		①
救急業務の高度化	救命率の向上を目的とした、資器材の整備及び職員の教育に取り組みます。		①
消防団の充実強化	地域防災における消防団の重要性を市民に認識してもらうとともに消防団員の処遇改善を図り、充足率の向上を目指します。		②
地域防災力の強化	消防団機械器具置場に、水害用舟艇及び大規模災害用消防ホースの整備に取り組みます。		
AEDを含む応急手当の 普及推進	市民相互に助け合える街になることを目的に、三郷市消防本部応急手当普及推進モデルを実践するとともに、AEDの設置箇所について広報紙や市ホームページ等で周知を図ります。		
次世代リーダーの育成	少年消防クラブ員に対し、規律や消防・防災について学習する機会を提供することにより、将来の地域防災の担い手となる人材育成を図ります。		⑤

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	消防車両・救急車両機器整備維持事業		警防課	
事業概要	消防車両等を計画整備し、複雑多様化する災害に対応可能な資機材等の配備を図るとともに、車両や資機材の機能を維持し安全性を確保する。		行革	強靱
令和6年度	消防用自動車購入	消防車（北2）の購入、高規格救急自動車（本）2台の購入	169,185千円	
令和7・8年度	車両購入・整備等	人員輸送車、消防車(北3)の購入		
②	消防団機械器具置場新設事業		消防総務課	
事業概要	一時避難を兼ね備えた消防団機械器具置場の老朽化に伴い、建て替えを実施する。		行革	
令和6年度	器具置場新設	機械器具置場設計委託・新築解体工事	34,000千円	
令和7・8年度	器具置場新設	機械器具置場設計委託・新築解体工事		
③	消防水利施設維持修繕事業		警防課	
事業概要	消火栓の周囲の陥没及び騒音並びに道路改修工事に併せて改修し、水利施設を維持管理する。 防火水槽用地確保のための土地賃貸借料。		行革	強靱
令和6年度	防火水槽解体撤去	防火水槽用地土地賃貸借契約に伴う防火水槽解体撤去	14,918千円	
令和7・8年度	消火栓黄色塗装	市内消火栓及び防火水槽の黄色塗装		
④	消防指令業務共同運用事業		消防総務課	
事業概要	消防指令業務の共同運用を近隣5消防本部（局）で検討し、令和8年度からの運用を目指す。 ※越谷市、三郷市、吉川松伏消防組合、春日部市、草加八潮消防組合		行革	
令和6年度	消防指令システム整備	消防指令システム等実施設計	7,452千円	
令和7・8年度	消防指令システム整備	消防指令システム等整備工事		
⑤	少年消防クラブ事業		消防総務課	
事業概要	子供の頃から消防・防災について正しい知識と技術を教育し、生命と暮らしを守ることの大切さと規律や防火マナー等を身につけさせる消防・防災教育を行う。		行革	強靱
令和6年度	クラブ員育成	将来の地域防災の担い手となる人材の育成と地域に社会貢献できる子供の育成を図る。	2,981千円	
令和7・8年度	クラブ員育成	将来の地域防災の担い手となる人材の育成と地域に社会貢献できる子供の育成を図る。		

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-1 防犯活動の強化

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
千人当たりの 刑法犯認知件数	件/年	9.3 (R1)	7.0 (R4)	8.5	7.8	■(11/16)	
自主防犯活動団体数	団体	113 (R1)	104 (R4)	120	127	□(16)	
青色防犯パトロール車数	台	91 (R1)	84 (R4)	95	100	□(16)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
犯罪被害に遭いにくい まちづくりの推進	市民を犯罪から守るため、警察及び関係団体との連携のもとに防犯対策を推進します。また、犯罪情報の発信や防犯に関するチラシやリーフレット配布、警察ホームページなどの防犯情報の効果的な活用により、安全なまちづくりに関する啓発・広報活動を推進します。		①
防犯意識の高揚	市民が犯罪から自らを守ることができる知識を習得し、多様化・巧妙化する犯罪に対応するため、警察や関係団体、地域と連携しながら、市民の防犯意識を高める取組みを実施します。		①
地域防犯環境の整備	犯罪防止の環境整備に努め、地域と連携しての道路照明灯設置や町会防犯灯の経費支援など、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。また、市民の暴力排除意識の向上を図り、暴力のない安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進します。		①②
地域と連携した 防犯活動の充実及び 地域における防犯力の向上	地域における防犯力を高めるため、防犯ステーションを活用し、町会・自治会、学校等と連携を図るとともに、防犯パトロールの実施や防犯対策の普及啓発に努めます。また、市、事業者、警察、その他関係機関などが、それぞれに期待される役割を相互補完的に果たし、互いに連携しながら、一体となった取組みをすることで、犯罪の抑止に努めます。		③

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	防犯のまちづくり推進事業		生活安全課	
事業概要	犯罪被害に遭わないように出前講座や街頭キャンペーン等の啓発を行い、防犯意識の高揚を図る。また、安全な地域環境のための防犯パトロールを行う。		行革	強靱
令和6年度	出前講座	町会等各種団体に対し、防犯に関する講座を行う。	200千円	
	街頭キャンペーン	市内で開催されるイベントに参加し、啓発活動を行う。	400千円	
令和7・8年度	出前講座	町会等各種団体に対し、防犯に関する講座を行う。		
②	町会等防犯灯新設・電気料補助事業		生活安全課	
事業概要	地域の犯罪を防止するため、町会等が設置する防犯灯の新設経費や電灯料を補助する。		行革	
令和6年度	町会等防犯灯新設・電気料補助	町会等が管理する防犯灯の新設経費、電気料補助業務	20,616千円	
令和7・8年度	町会等防犯灯新設・電気料補助	町会等が管理する防犯灯の新設経費、電気料補助業務		
③	防犯ステーション設置管理事業		生活安全課	
事業概要	市内5か所の防犯ステーションに警察OBを配置し、再任用職員と共に地域の防犯活動の拠点として地域のパトロールや自主防犯活動団体の活性化等を行う。		行革	強靱
令和6年度	ステーション担当地区のパトロール	防犯ステーション担当地区のパトロール及び犯罪抑止啓発	0千円	
	合同パトロール	自主防犯活動団体と合同パトロールを行う。	0千円	
令和7・8年度	ステーション担当地区のパトロール	防犯ステーション担当地区のパトロール及び犯罪抑止啓発		

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-2 交通安全対策の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
交通安全教室参加人数	人	8,134(R1)	5,908(R4)	8,350	8,450	□(3)	
道路照明灯・道路反射鏡 新規設置数	基	53(R1)	50(R4)	60	70	□(3)	
放置自転車撤去台数	台/年	315(R1)	235(R4)	295	285		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
交通マナー向上に向けた 啓発の推進	交通安全意識の高揚と総合的な交通事故防止を図るため、引き続き交通安全運動を実施し、交通安全啓発を行うとともに、被害者となることの多い幼児・児童及び高齢者に対して、定期的な交通安全教室を開催します。		③
交通安全施設の整備	交通事故の未然防止、交通弱者等の安全の確保及び交通の円滑化を図るため、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、交通安全施設を設置します。		①
放置自転車の対策	放置自転車対策として、自転車駐車場の整備・維持管理及び放置自転車の撤去・保管・返還などを行います。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	交通安全施設整備事業		生活安全課		
事業概要	交通事故の防止、交通の安全及び円滑化を図るために、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、交通安全施設を設置する。				
令和6年度	交通安全施設の整備	道路照明灯、道路反射鏡及び区画線等の交通安全施設の増設	106,673千円		
令和7・8年度	交通安全施設の整備	道路照明灯、道路反射鏡及び区画線等の交通安全施設の増設			
②	放置自転車対策事業		生活安全課		
事業概要	公共の場所における自転車の放置を防止し、良好な生活環境を保持するとともに、自転車駐車場及び放置自転車保管所の整備・維持管理及び放置自転車の整理・撤去・返還を行う。				
令和6年度	放置自転車の整理・撤去・返還	放置自転車の整理・撤去・返還	5,859千円		
令和7・8年度	放置自転車の整理・撤去・返還	放置自転車の整理・撤去・返還			
③	運転免許証自主返納者支援事業		生活安全課		
事業概要	運転免許証を自主返納した高齢者に対して移動を支援するためにタクシー利用料等を助成することにより、運転免許証の自主返納を推進し、もって高齢者の交通事故の防止を図る。				
令和6年度	タクシー利用料等の助成	運転免許証自主返納者に対して、タクシ利用券、バス回数券、自動車燃料費助成券のいずれか1万円分を助成	5,773千円		
令和7・8年度	タクシー利用料等の助成	運転免許証自主返納者に対して、タクシ利用券、バス回数券、自動車燃料費助成券のいずれか1万円分を助成			

方針	まちづくり方針I 安全でいつも安心して住めるまちづくり
施策	1-2-3 市民相談体制の充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
消費生活出前講座開催回数	回/年	4 (R1)	1 (R4)	7	10	□(16)	
生活安全フェア※来場者数	人	1,600 (R1)	0 (R4)※中止	1,800	2,000	□(16)	

※旧・消費生活展

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
市民相談の充実	市民が抱える問題を解決するため、法律相談を毎週、税務相談、司法書士相談、行政書士相談、行政相談を月1回、消費生活相談を平日毎日開催し、専門家が助言します。		②
消費者の自立のための支援	悪質商法の新たな手口や多発している事例について、広報みさと、市ホームページ、パンフレット等を通じた情報提供や出前講座等により啓発を行います。		①③
消費者被害の未然防止	判断力の低下が疑われる高齢者等の消費者被害に対応できるよう関係部署・機関等の関係者が連携し、地域全体で守る仕組みづくりを推進します。		③
消費生活センターの相談機能の向上	複雑・多様化している消費者取引と消費者トラブルに的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談員等が研修会への参加を通じレベルアップを図ります。		③

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	犯罪被害者等支援事業		生活安全課	
事業概要	犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減及び回復を図り、犯罪被害者等が安心して暮らすことが出来る地域社会の実現を図る。		行革	
令和6年度	啓発活動	イベントや施設等で啓発活動を行う。	100千円	
令和7・8年度	啓発活動	イベントや施設等で啓発活動を行う。		
②	市民相談		生活安全課	
事業概要	無料の市民相談（法律相談・行政相談・税務相談・行政書士相談・司法書士相談）を開設し、弁護士等専門の相談員が助言や指導を行う。		行革	
令和6年度	市民相談	各種相談業務	2,064千円	
令和7・8年度	市民相談	各種相談業務		
③	消費生活支援事業		生活安全課	
事業概要	消費生活相談員を配置し、消費生活に関する相談及び苦情を処理する。市民に対して知識や情報を提供する機会として、消費生活展を開催し、啓発活動を行う。消費生活の改善と向上を目的として組織し活動している団体を育成する。		行革	
令和6年度	消費生活相談	消費生活センターを運営	1,954千円	
	出前講座	町会等各種団体に対し、消費生活に関する講座を行う。	42千円	
令和7・8年度	消費生活相談	消費生活センターを運営		

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
合計特殊出生率		1.39 (H30)	1.20 (R4)	1.44	1.48		■(3)
子育て支援ステーションの 利用者数※	人/年	2,422 (R1)	2,192 (R4)	3000	3500	□(3)	■(3)

※令和6年度以降は利用者支援事業の利用者数を計上

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
不妊に関する支援の実施	不妊検査、不育症検査及び不妊治療を受けたかたに、検査や治療に要する費用の一部を助成します。	■(3)	③
子育て支援ステーション※ の充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談・支援を行い、支援が必要な妊産婦等に対し関係機関と連携し適切な支援につなげます。	■(3)	⑥
妊娠期から産後までの 支援の充実	助産師等との面談実施や妊婦健康診査等助成券の交付など、安心して出産ができるよう支援します。また、産後に育児支援を特に必要とするかたに対し産後ケアを実施します。	■(3)	①②④⑤⑥
経済的な支援の充実	経済的な理由により入院助産を受けることができない場合の支援を行います。	■(3)	①②
安心な子育ての推進	実践を含めた健康教育を通じて、保護者の不安解消と健康や育児に関する理解を深めます。乳児のいる家庭への訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。乳児のいる家庭訪問など、親子の健康状態の確認や子育て支援に関する情報提供を行います。	■(3)	⑤

※令和6年度以降はこども家庭センターに移行

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	妊産婦健康診査等事業		こども家庭センター		
事業概要	安全な出産、産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため妊産婦健康診査や新生児聴覚スクリーニング検査等の費用を助成する。また、低所得の妊婦の初回の産科健診費用を助成する。		重点	行革	
令和6年度	健診費用の助成	①妊婦健康診査14回と必要な検査費用の助成、多胎妊娠の妊婦健康診査費用の助成 ②産婦健康診査1回の助成 ③新生児聴覚スクリーニング検査1回の助成 ④低所得の妊婦の初回受診費用助成	118,282千円		
令和7・8年度	健診費用の助成	①妊婦健康診査14回と必要な検査費用の助成、多胎妊娠の妊婦健康診査費用の助成 ②産婦健康診査1回の助成 ③新生児聴覚スクリーニング検査1回の助成 ④低所得の妊婦の初回受診費用助成			
②	子育て移動支援事業		こども家庭センター		
事業概要	妊産婦等に各1万円分のタクシー利用券・路線バス回数券・自動車燃料費助成券のいずれかを交付することで子育て世帯に対して外出時の移動を支援する。		重点	行革	
令和6年度	移動費用の助成	妊娠届出時とお子さんの出生後に以下の申請案内を行い、1万円分のタクシー利用券、路線バス回数券、自動車燃料助成券のいずれか1つを支給する。	15,476千円		
令和7・8年度	移動費用の助成	妊娠届出時とお子さんの出生後に以下の申請案内を行い、1万円分のタクシー利用券、路線バス回数券、自動車燃料助成券のいずれか1つを支給する。			
③	不妊治療費等助成事業		こども家庭センター		
事業概要	不妊検査・不育症検査及び治療を受けた者に、検査や治療に要する費用の一部を助成する。		重点	行革	
令和6年度	不妊治療費等助成事業	不妊検査・不育症検査及び治療を受けた者に、検査や治療に要する費用の一部を助成。	7,150千円		
令和7・8年度	産後ケア事業	宿泊型産後ケア：宿泊による休養・食事の提供、心身のケアや授乳指導、育児相談等を実施。通所型：数時間の滞在によるケアの提供。			
④	産後ケア事業		こども家庭センター		
事業概要	出産後に心身の不調や育児不安等があり、かつ、家族等から十分な援助が受けられない母子に対し、産科医療機関で休養の機会の提供、心身のケアや授乳指導、育児指導等を行う。		重点	行革	
令和6年度	産後ケア事業	宿泊型産後ケア：宿泊による休養・食事の提供、心身のケアや授乳指導、育児相談等を実施。通所型：数時間の滞在によるケアの提供。	4,369千円		
令和7・8年度	産後ケア事業	宿泊型産後ケア：宿泊による休養・食事の提供、心身のケアや授乳指導、育児相談等を実施。通所型：数時間の滞在によるケアの提供。			
⑤	母子健康教育事業		こども家庭センター		
事業概要	ハローベビー教室（講話と実習の教室）、離乳食教室（講話と実習）、妊婦個別歯科健康診査、母子健康教育（地域の健康課題に対応した健康教育）を実施		重点	行革	
令和6年度	妊婦個別歯科健康診査	歯科医師会に委託して実施。	1,650千円		
令和7・8年度	妊婦個別歯科健康診査	歯科医師会に委託して実施。			

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	利用者支援事業		こども家庭センター		
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援拠点として、妊婦及び子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに関係機関との連絡調整等を行う。			重点	行革
令和6年度	利用者支援（こども家庭センター型）	母子健康手帳の交付、妊娠期全数面談、母子保健相談・支援		1,977千円	
	利用者支援（基本型・特定型）	子育て支援施設等の利用に関する相談と情報提供、子育て相談、保育施設等の利用に関する相談		310千円	
令和7・8年度	利用者支援	母子健康手帳の交付、妊娠期全数面談、母子保健相談・支援、子育て支援施設等の利用に関する相談と情報提供、子育て相談、保育施設等の利用に関する相談			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-2 子育てと仕事の両立支援

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
保育所待機児童数	人	64 (R2)	22 (R4)	0	0	■(5)	■(3)
児童クラブ待機児童数	人	43 (R2)	0 (R4)	0	0	■(5)	
児童館利用者数	人/年	89,923 (R2)	42,761 (R4)	97,000	109,500		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
子育て家庭への 子育て支援の充実	幼児教育・保育の無償化に係る給付事業を行います。また、市内私立幼稚園等に対して、運営補助金・協会補助金を支給します。		①②
地域における子育て支援	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方との相互援助活動により充実を図ります。あわせて病児・病後児保育、緊急時や宿泊を伴う出張時などのサポートとして緊急サポートの業務委託を行います。		⑤
安心して子どもを預けられる 環境整備	保育需要の動向を見極めながら、定員の見直しや弾力的運用を実施し、必要な保育利用定員数を確保します。	■(3)	④
子どもたちを心豊かに 育む環境づくり	子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる環境を整備し、保護者と地域住民とともに子どもの健全育成活動を行うことで、保護者の子育てを支援します。		
児童クラブの充実	放課後ケアワーカーの確保や学校施設の有効活用による定員拡大などにより、公営児童クラブの充実を図ります。また、民営児童クラブの運営に対して、補助金などの支援を行います。		③

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	民間保育所等運営支援事業		すこやか課		
事業概要	国又は地方公共団体以外の者が設置・経営する市内の保育施設等に対し補助を行う。			行革	
令和6年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	国や県に対し市内保育施設から補助金等の交付申請を取りまとめ申請し、各施設に対し補助金を支払う	3,025,189千円		
	加算認定事務及び処遇改善認定事務	公定価格に係る加算認定事務及び処遇改善認定事務			
令和7・8年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	国や県に対し市内保育施設から補助金等の交付申請を取りまとめ申請し、各施設に対し補助金を支払う			
②	認定こども園運営改善費等支援事業		すこやか課		
事業概要	国又は地方公共団体以外の者が設置・経営する市内の認定こども園に対し補助を行う。			行革	
令和6年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	国や県に対し市内保育施設から補助金等の交付申請を取りまとめ申請し、各施設に対し補助金を支払う	1,208,633千円		
	加算認定事務及び処遇改善認定事務	公定価格に係る加算認定事務及び処遇改善認定事務			
令和7・8年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	国や県に対し市内保育施設から補助金等の交付申請を取りまとめ申請し、各施設に対し補助金を支払う			
③	保育所併設型民営児童クラブ事業		教育総務課		
事業概要	民間保育所において、放課後児童健全育成事業を実施する者に対し運営費を補助する。			行革	
令和6年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	民間保育所において、放課後児童健全育成事業を実施する者に対し運営費を補助する。	34,286千円		
令和7・8年度	補助金等交付申請/補助金等支払い事務	民間保育所において、放課後児童健全育成事業を実施する者に対し運営費を補助する。			
④	保育所等整備推進事業		こども政策課		
事業概要	安全・安心な保育サービスを提供できるよう保育所等の整備を推進する。		重点	行革	
令和6年度	保育所等整備	保育環境の充実を図るため防犯対策強化や門・フェンス等の外構の設置、トイレの改修を行う。	14,700千円		
令和7・8年度	保育所等整備	保育環境の充実を図るため防犯対策強化や門・フェンス等の外構の設置を行う。			
⑤	ファミリー・サポート・センター事業		こども家庭センター		
事業概要	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行う。			行革	
令和6年度	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行う。	9,405千円		
令和7・8年度	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方を会員として組織し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行う。			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-1-3 子どもや子育て家庭への支援

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
乳児家庭全戸訪問事業の実施率	%	97.0(R1)	97.7(R4)	100	100	□(4)	■(3)
家庭児童相談室における相談件数	人/年	1,100(R2)	1,222(R4)	1,300	1,500	□(4)	
「子どもの居場所」の整備箇所数	箇所	9(R2)	14(R4)	12	15	□(4)	■(3)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
子育て家庭への支援	子どもの健やかな育ちを促進するため、地域子育て支援拠点において、子育ての孤独感や不安感等を緩和します。また、家庭等における生活の安定に寄与するため、児童手当の支給や、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもに対する医療費の一部を助成します。		①⑤⑧
子育ての不安解消及び養育の支援	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問し、親子の健康状態の確認や地域の子育て情報の提供を行います。養育について支援が必要な家庭には、養育支援訪問を行い、家庭における安定した養育ができるよう専門職による訪問を実施し、継続的な支援を行います。		③⑧
心身の健やかな成長の支援	保護者が月齢に応じた乳幼児の心身の成長を理解し、安心して関わられるよう相談支援を行います。さらに、疾病の疑いがある場合は、必要な時期に適切に医療や療育につながるよう体制を整えます。また乳幼児を対象に疾病の有無や発育・発達、社会背景に着目した総合的な健康診査に取り組みます。		③④⑥⑦
虐待防止対策の強化	家庭における適正な児童の養育及び養育に関連して発生する種々の児童問題の解決を図ることを目的として、家庭児童相談室において専門的な相談・指導を行います。		⑩
「子どもの居場所」づくりの推進	子どもがひとりでも安心して行くことができる場として「子どもの居場所」の整備を支援し活用を推進するため、各種セミナーの開催や「子どもの居場所」マップ、イベント開催情報などの発信を行います。	■(3)	⑨
ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の一部助成や児童扶養手当を支給することにより、生活の安定と自立を支援します。またひとり親家庭の母や父が就職やキャリアアップするために、母子家庭等自立支援教育訓練給付金や、高等職業訓練促進給付金を支給します。		②

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	こども医療費支給事業		こども家庭センター
事業概要	18歳年度末までの児童が必要とする医療の保険診療の医療費の一部負担金（食事療養費を除く）を助成し、子どもの健全育成に寄与し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに子育てを支援する。		行革
令和6年度	医療費支給	支給申請書に基づき、医療費の一部助成を行う。 （令和4年10月から埼玉県内現物給付化実施。）	735,263千円
令和7・8年度	医療費支給	支給申請書に基づき、医療費の一部助成を行う。	
②	ひとり親家庭等医療費支給事業		こども家庭センター
事業概要	母子及び父子家庭の親、児童並びに父母のいない児童等の心身の健康の向上に寄与するため、医療費の負担額を助成することにより医療費の負担軽減を図る。		行革
令和6年度	医療費支給	支給申請書に基づき、医療費の一部助成を行う。 （令和5年1月から埼玉県内現物給付化実施。）	40,483千円
令和7・8年度	医療費支給	支給申請書に基づき、医療費の一部助成を行う。	
③	子育て支援事業		こども家庭センター
事業概要	子育て相談の実施や子育てに関する適切な情報の提供等を行い、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。		行革
令和6年度	子育て情報の発信	児童館や子育て支援センター・つどいの広場のほか、市の子育てに関する情報を集約し、ホームページ、ツイッター等による情報発信を行う。	28,480千円
令和6年度	要保護児童対策地域協議会	要支援児童や要保護児童に関する情報共有と支援方針の決定、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。	19,203千円
令和7・8年度	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭総合支援拠点として、要支援児童や要保護児童に関する情報共有と支援方針の決定、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。	
④	中川の郷療育センター運営事業		こども家庭センター
事業概要	5市1町による広域重度心身障害者施設運営費用を市として負担する。		行革
令和6年度	運営費用負担	施設の運営費用を市として負担する	32,548千円
令和7・8年度	運営費用負担	施設の運営費用を市として負担する	
⑤	子育て支援拠点事業		こども家庭センター
事業概要	地域において子育て親子の交流を促進する子育て支援拠点において、子育て支援機能の充実を図る。		行革
令和6年度	子育て支援センター・つどいの広場	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。市内9ヶ所で運営。	26,851千円
令和7・8年度	子育て支援センター・つどいの広場	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。市内9ヶ所で運営。	

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	乳児家庭全戸訪問（こんには赤ちゃん）事業		こども家庭センター		
事業概要	生後4か月を迎えるまでの乳児がいるすべての家庭を助産師等が訪問し、親子の健康状態の確認とともに祝福のプレゼントや地域の子育て情報を届ける事業。			行革	
令和6年度	乳児家庭全戸訪問	対象者抽出、新生児及び乳児家庭訪問、連絡調整、支援検討会議開催	7,079千円		
令和7・8年度	乳児家庭全戸訪問	対象者抽出、新生児及び乳児家庭訪問、連絡調整、支援検討会議開催			
⑦	保育士・幼稚園教諭就職支援事業		こども政策課		
事業概要	私立幼稚園教諭・保育士の確保支援を行う。合同就職説明会の開催、パンフレット作成、求人情報の掲載など。			行革	
令和6年度	合同就職説明会の開催	民間保育園等の求人、市の補助制度、各園の方針や魅力等を直接伝え、保育士・幼稚園教諭の就職先として三郷市の施設が選ばれるよう支援する。	2,676千円		
令和7・8年度	合同就職説明会の開催	保育士・幼稚園教諭の就職先として三郷市の施設が選ばれるよう支援する。			
⑧	養育支援訪問事業		こども家庭センター		
事業概要	乳幼児の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階で、専門職などによる訪問事業を実施する。			行革	
令和6年度	養育支援訪問	助産師・保健師・ヘルパー等による訪問支援	2,668千円		
令和7・8年度	養育支援訪問	助産師・保健師・ヘルパー等による訪問支援			
⑨	「こどもの居場所」づくり推進事業		こども政策課		
事業概要	民営（共助）による「こどもの居場所」づくりを支援する。		重点	行革	
令和6年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。	178千円		
	活動内容の周知	市民に対して「こどもの居場所」づくりの活動内容の冊子を作成し周知を行う。	1159千円		
令和7・8年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。			
⑩	家庭児童相談室事業		こども家庭センター		
事業概要	家庭児童の福祉に関して、専門的な相談・指導に当たる。			行革	
令和6年度	家庭児童相談室事業	家庭における適正な児童の養育及び養育に関連して発生する種々の児童の問題の解決を図る。	54千円		
令和7・8年度	家庭児童相談室事業	家庭における適正な児童の養育及び養育に関連して発生する種々の児童の問題の解決を図る。			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
埼玉県学力・学習状況調査における学力が伸びた児童・生徒の割合(小学生)	%	70.2 (R2)	63.6 (R4)	70.5	71.5	■(4)	■(3)
埼玉県学力・学習状況調査における学力が伸びた児童・生徒の割合(中学生)	%	69.2 (R2)	65.7 (R4)	70.5	71.5	■(4)	■(3)
新体カテストにおける総合評価上位3ランク(A・B・C)の児童・生徒の割合(小学生)	%	95.1 (R2)	91.2 (R4)	95.4	95.6	□(4)	
新体カテストにおける総合評価上位3ランク(A・B・C)の児童・生徒の割合(中学生)	%	87.1 (R2)	82.8 (R4)	87.7	88.1	□(4)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
児童生徒の学力向上	学校経営方針や重点目標を明確にし、日々の教育活動を展開するとともに教育活動の改善に取り組みます。また、経済的な支援が必要な世帯の児童・生徒に対し、学習支援を行います。	■(3)	④⑦⑧⑩
心の教育の推進	学校の全ての教育活動の中で、あたたかな人間関係をととして、心の教育を推進します。		⑧⑪
教職員の資質向上	特色ある学校づくりを推進するとともに、教職員の資質向上に取り組みます。		
教育環境の整備促進	小・中学校の適正規模・適正配置に向けた取組みを行うとともに、学校教育施設の長寿命化へ向けた改修等を計画的に進めます。	■(3)	①③⑨⑫
安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進	安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理や施設整備と、給食費未納者への対策を行います。あわせて、食育基本法に基づき、発達段階に即した食習慣を身につけることに努めます。		①②⑤⑥
社会に開かれた学校教育の推進	安全・安心な児童生徒の健やかな成長をめざし、学校・家庭・地域・企業が連携協力して取り組みます。		⑩⑬

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	学校給食センター整備等事業		学務課		
事業概要	瑞沼市民センターのグラウンド内に、（仮称）瑞沼学校給食センターを整備する。		重点		強靱
令和6年度	建設工事等	岩野木学校給食センター移転建替に伴う学校給食センターの建設工事等（令和6年秋頃竣工予定）	1,723,000千円		
	建設工事等	岩野木学校給食センター解体設計	7,000千円		
令和7・8年度	建設工事等	岩野木学校給食センター解体工事			
②	鷹野学校給食センター運営管理事業		学務課		
事業概要	小学校の授業日の昼食時に、安全・安心な栄養バランスのとれた学校給食を実施する。安全な学校給食を提供するために給食施設の適正な運営管理を行う。				
令和6年度	物価高騰対策	成長期における児童の健康の保持増進を図るため、給食物資の高騰分の公費負担を行う。	57,195千円		
令和7・8年度					
③	中学校校舎改修事業		教育総務課		
事業概要	中学校の校舎の改修を計画的に行う。		重点		強靱
令和6年度	工事業務	前川中学校校舎改修工事	666,100千円		
令和7・8年度	工事・設計業務	中学校校舎改修工事及び設計			
④	小学校教育用パソコン整備事業		指導課		
事業概要	ICT教育の充実のため、環境整備及び授業改善をはじめとした教員の支援を図り、次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育成する。		重点	行革	
令和6年度	校内ICT環境整備	1人1台端末を活用し、個別最適な学びを実現するための必要な環境を整え、各種ツールを活用できるようにする。	48,492千円		
	体育館等への無線AP設置	小学校体育館に災害時に利用可能な防災Wi-Fiを整備し、防災拠点としての機能強化を図る。	86,101千円		
令和7・8年度	校内ICT環境整備	職員の情報スキル・ニーズに応じた研修を行い、ICT機器を十分活用できる校内環境の維持・管理及び充実を図る。			
⑤	岩野木学校給食センター運営管理事業		学務課		
事業概要	中学校の授業日の昼食時に、安全・安心な栄養バランスのとれた学校給食を実施する。安全な学校給食を提供するために給食施設の適正な運営管理を行う。				
令和6年度	物価高騰対策	成長期における生徒の健康の保持増進を図るため、給食物資の高騰分の公費負担を行う。（令和6年4月～12月分）	37,149千円		
令和7・8年度					

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	(仮称) 瑞沼学校給食センター運営管理事業		学務課		
事業概要	中学校の授業日の昼食時に、安全・安心な栄養のバランスのとれた学校給食を実施する。安全な学校給食を提供するために給食施設の適正な運営管理を行う。災害時、北部の地区防災拠点となる瑞沼市民センターとの連携を図る。				
令和6年度	物価高騰対策	成長期における生徒の健康の保持増進を図るため、給食物資の高騰分の公費負担を行う。(令和7年1月～3月分)	3,895千円		
令和7・8年度					
⑦	中学校教育用パソコン整備事業		指導課		
事業概要	ICT教育の充実のため、環境整備及び授業改善をはじめとした教員の支援を図り、次代を担う子供たちに必要な資質・能力を育成する。		重点	行革	
令和6年度	校内ICT環境整備	1人1台端末を活用し、個別最適な学びを実現するための必要な環境を整え、各種ツールを活用できるようにする。	24,246千円		
	体育館等への無線AP設置	中学校体育館に災害時に利用可能な防災Wi-Fiを整備し、防災拠点としての機能強化を図る。	39,080千円		
令和7・8年度	校内ICT環境整備	職員の情報スキル・ニーズに応じた研修を行い、ICT機器を十分活用できる校内環境の維持・管理及び充実を図る。			
⑧	小中学校夢応援プロジェクト事業		指導課		
事業概要	ALTを配置することで、英語に慣れ親しむ環境を作り、担任とともに英語活動・外国語科の授業の充実を図る。英語検定受験を奨励する。JOCオリンピック教室、パラリンピック教室等を実施する。		重点	行革	
令和6年度	小・中学生英語検定受験奨励金交付	英語検定受験者へ奨励金を支給する。	2,239千円		
	オリンピック・パラリンピック教室	オリンピック、パラアスリートによる授業を実施する。	920千円		
令和7・8年度	夢応援プロジェクト	英語検定受験者へ奨励金を支給や、オリンピック、パラアスリートによる授業を実施する。			
⑨	小学校校舎改修事業		教育総務課		
事業概要	小学校の校舎の改修を計画的に行う。		重点		強靱
令和6年度	設計業務	今後予定する校舎改修工事に向けて3校の設計を行う。	19,500千円		
令和7・8年度	工事・設計業務	小学校校舎改修工事及び設計			
⑩	地域クラブ活動整備事業		指導課		
事業概要	中学校部活動の地域クラブ活動への段階的整備を図る。		重点	行革	
令和6年度	地域クラブ活動支援	中学校部活動の地域移行を推進するため、外部指導者への謝金や参加生徒の傷害保険等を支援する。	4,027千円		
令和7・8年度	地域クラブ活動支援	中学校部活動の地域移行を推進するため、令和6年度に配置した部活動地域移行サポーターによる関係諸団体との円滑な調整を図る。			

〈令和6年度の主な事業〉

⑪	いじめ不登校対策事業		指導課		
事業概要	いじめ撲滅運動（豊かな体験活動）等とおして、心の教育の推進といじめ・不登校対策事業の充実を図る。			行革	
令和6年度	いじめ対応サポーターの配置	学校でのいじめ等の諸問題解決に向けてスクールロイヤーを配置し、法的かつ中立的な立場での助言及び教職員への研修を行う。	2,550千円		
令和7・8年度	いじめ不登校対策の充実	スクールロイヤーの配置により、いじめ、不登校への早期発見、対応を図る。			
⑫	小・中学校適正規模適正配置事業		教育総務課		
事業概要	小・中学校の適正規模・適正配置を図る。		重点		
令和6年度	通学区域変更	通学区域について、通学区域編成審議会へ諮問する。	1,763千円		
令和7・8年度	通学区域編成審議会等	適正規模・適正配置の観点から通学区域に関する事項を検討			
⑬	コミュニティ・スクール運営事業		学務課		
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を市内小・中学校に設置する。			行革	
令和6年度	会議運営	18校に設置した学校運営協議会の円滑な運営	1,512千円		
令和7・8年度	会議運営	設置校拡大に向けた取組み及び学校運営協議会の円滑な運営			

方針	まちづくり方針2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり
施策	2-2-2 青少年健全育成の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
青少年ボランティア活動 団体会員数	人	103(R2)	58(R4)	110	120	□(4)	
青少年育成団体の会員数	人	730(R2)	775(R4)	750	770	□(4)	
子ども110番の家設置数	件	995(R1)	876(R4)	1,000	1,000		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
次世代リーダーの育成	青少年のリーダー養成事業を積極的に行い、地域の将来を担う若者の養成・人材確保に努めます。また、青少年関係団体のリーダー養成が推進できるよう支援を図ります。		③
地域活動・地域交流の促進	家庭・学校・地域が互いに役割を果たしながら連携できるよう事業や団体支援を行うことで、青少年や地域活動に必要なネットワークの構築・活動環境の整備に努めます。		②
青少年をとりまく環境の整備	関係団体や関係機関との連携を図り、個々の実態に合わせた指導・相談を行う体制づくりに努めます。また、仲間づくり、つどいの場、安らぎの場を提供するとともに自主的に活動できるよう必要に応じた支援を図ります。さらに、健全に過ごせるまちづくりを進めるため、啓発活動を通じて市民の意識向上を促進します。		①

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	人権推進事業		人権・男女共同参画課	
事業概要	市民一人ひとりが、様々な人権に対する正しい理解を持つとともに、豊かな人権感覚を磨き、人権を尊び、誰もが平等に暮らせる社会を構築するための各種研修・啓発事業を行う。		行革	
令和6年度	埼葛12市町共催事業	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催等	4,020千円	
	職員研修	新規採用、係長、管理職研修	100千円	
令和7・8年度	人権啓発	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催、職員研修等		
②	青少年育成市民会議支援事業		青少年課	
事業概要	青少年育成市民会議が行う、青少年の健全育成のための諸事業を人的・財政的に支援することで、次代を担う青少年の健全な育成を図るとともに、家庭の教育力向上を図る。		行革	
令和6年度	青少年育成市民会議支援事業	青少年育成市民会議が行う青少年の健全育成のための諸事業を人的・財政的に支援することで、次代を担う青少年の健全な育成を図る。	1,800千円	
	親の学習推進事業	家庭の教育力の向上を図るため、子育て世代には子育てに必要な知識やスキルを提供し、近い将来親となる世代には子育て等の理解を深める機会を提供する。	1,500千円	
令和7・8年度	青少年育成市民会議支援事業	青少年育成市民会議が行う青少年の健全育成のための諸事業を人的・財政的に支援することで、次代を担う青少年の健全な育成を図る。		
③	青少年育成事業		青少年課	
事業概要	市内の青少年を対象にバスハイクや宿泊体験等の実施や、青少年団体の自主企画実施の補助、ボランティア活動の場の提供を行い、その経験を活かして、地域の子ども会や学校活動などでリーダー的役割を担える青少年の養成を図る。			
令和6年度	青少年対象事業	1. 小・中学生を対象にバスハイクや宿泊による様々な体験事業の実施 2. 高校・大学生を対象にボランティア活動の場の提供や自主企画実施の補助	1,980千円	
令和7・8年度	青少年対象事業	1. 小・中学生を対象にバスハイクや宿泊による様々な体験事業の実施 2. 高校・大学生を対象にボランティア活動の場の提供や自主企画実施の補助		

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-1 生活環境の保全

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDG s	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
犬の狂犬病 予防注射接種率	%	69(R1)	59(R4)	71	72		
空き地の管理等 に関する苦情件数	件/年	69(R1)	32(R4)	65	63	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
公害の防止	公害防止のため、大気、悪臭、水質及び騒音等の監視や測定等を行います。		①
生活環境の衛生保全	草木が繁茂している空き地の管理者へ適正管理を促します。水路等に生息する衛生害虫等の発生抑制を行います。野鳥による騒音や衛生被害抑制のため、地域住民と連携した追い払い等を実施します。		
放射線対策	放射線の測定を継続し、正しい情報を公表することにより、風評被害を防止しながら市民の安心・安全を図ります。		
ペットの適正飼養	飼い主の飼養マナー向上のため、愛犬との暮らし方教室等啓発事業を行います。また、犬の狂犬病予防注射の接種率向上のため、集合狂犬病予防注射や啓発を行います。		②
生活排水処理の推進	公共下水道の未整備地区について、下水道事業を適正に運営するため、事業計画の検討を行います。		

関連するSDGs			
----------	---	---	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	公害対策事業		クリーンライフ課	
事業概要	公害（騒音、振動、悪臭、大気（アイドリングストップのみ））の苦情対応、監視測定、各法律に伴う届出受理		行革	
令和6年度	環境指導業務	大気、悪臭、水質、騒音等の測定	6,043千円	
令和7・8年度	環境指導業務	大気、悪臭、水質、騒音等の測定		
②	鳥獣及び愛護動物等に関する事業		クリーンライフ課	
事業概要	野生鳥獣等の保護・管理、動物愛護に係る普及啓発、犬の登録及び狂犬病予防注射接種の推進		行革	
令和6年度	動物の飼い主のマナーアップ普及啓発業務	動物愛護及び動物の飼い主のマナー向上について普及啓発を推進	278千円	
	狂犬病予防業務	集合狂犬病予防注射の実施	222千円	
令和7・8年度	動物の飼い主のマナーアップ普及啓発業務	動物愛護及び動物の飼い主のマナー向上について普及啓発を推進		

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市域の緑地率	%	20.1 (R2)	20.2 (R4)	20.3	20.4	■(11)	
第二大場川浮遊ゴミ等 回収大作戦の参加者	人	519 (R1)	493 (R4)	640	700	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
快適な水辺空間の創出	水に親しみ、快適に歩ける緑道の整備や、花などによる緑化を推進し、「水と緑の骨格軸」「水と緑のシンボル軸」として親水環境の整備を図ります。	■(1)	②
快適な歩行空間の創出	都市計画道路を中心とした街路樹は、維持管理や生育環境に配慮し、路線ごとの統一性を持たせた樹種の植栽を図り、彩りのある表情づくりに努め、快適に歩ける緑の道としてのネットワーク形成を図ります。		①
市民参加による 緑化活動の支援	春及び秋の花いっぱい運動、緑化推進団体による緑化活動、樹木・生垣等の緑化に対する支援制度の充実を図ります。また、不用樹木を公共施設や希望者へ提供する再利用の推進に努めます。		②③
緑のまちづくりに対する 意識啓発	市民が緑のまちづくりに関心を持ち、より多くの取り組みに参加することができるよう、緑にふれあう機会の提供や緑の重要性・魅力についての啓発に努めます。		②
「緑の基本計画」の推進	「緑の基本計画」を推進するために、関係部署と連携の強化を図り、適切な進行管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直し等を行います。		③
河川浄化意識の向上	市民と行政が一体となった河川敷や水面のゴミ回収の実施やイベントなどを通して水辺再生の意識付けや快適な河川環境の実現を図ります。		④
都市農地の保全	農地を貴重な緑の空間として、農業施策との連携を図りながら、計画的に生産緑地地区の追加指定を実施するとともに、特定生産緑地の指定を実施することにより、市街化区域内農地の保全に努めます。		⑤

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	道路維持管理事業		道路課		
事業概要	道路の雑草除去、街路樹の維持管理、側溝清掃、隧道等の道路付帯施設（排水施設や照明器具類、エレベーター等）の保守管理。			行革	
令和6年度	道路施設維持	道路雑草除去、街路樹管理、側溝等清掃、道路付帯施設修繕	146,100千円		
令和7・8年度	道路施設維持	道路雑草除去、街路樹管理、側溝等清掃、道路付帯施設修繕			
②	身近なガーデンづくり事業		みどり公園課		
事業概要	市全域をひとつの庭ととらえ、緑のまちのイメージを「みどりと”友に”健やかに成長するガーデンシティみさと」とし、三郷市が魅力的でうおいのある”きらりとひかる”みどり豊かなまちとなるよう、公共空間を市民と協働で花や緑で彩る。		重点	行革	
令和6年度	記念樹配布	婚姻の届出のあった市民及び三郷市パートナーシップの宣誓者を対象に、記念樹の配布を行う。	560千円		
令和6年度	緑化活動の推進	市民・団体・事業者による緑化推進団体との協働により、市内の公園・道路・河川などの公共空間における花壇づくりを進める。	2,840千円		
令和7・8年度	記念樹配布	婚姻の届出のあった市民及び三郷市パートナーシップの宣誓者を対象に、記念樹の配布を行う。			
③	樹木等保全推進事業		みどり公園課		
事業概要	保存樹木、保存樹林及び保存生垣の維持管理に対する奨励金や、生垣設置（新設）に対して奨励金を交付する。また、家庭で不用となった樹木を引き取り、樹木を必要とする家庭に実費で引き取っていただく。			行革	
令和6年度	保存樹木等奨励金	保存樹木、保存樹林及び保存生垣の維持管理に対する奨励金を交付する。	1,830千円		
令和6年度	生垣設置奨励金	生垣設置（新設）に対して奨励金を交付する。	220千円		
令和7・8年度	保存樹木等奨励金	保存樹木、保存樹林及び保存生垣の維持管理に対する奨励金を交付する。			
④	ふるさとの川、水辺の再生事業		クリーンライフ課		
事業概要	第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦や河川浄化指導者講習会等の開催			行革	
令和6年度	第二大場川清掃	市民・事業者・市が協働して第二大場川の清掃をする。	30千円		
令和6年度	河川環境保全啓発事業	啓発看板の設置や講習会を開催する。	272千円		
令和7・8年度	第二大場川清掃	市民・事業者・市が協働して第二大場川の清掃をする。			
⑤	生産緑地地区管理事業		みどり公園課		
事業概要	市街区区域内にある農地の緑地機能を活かし、生産緑地地区として指定することで、緑地を保全する。				強靱
令和6年度	生産緑地管理	生産緑地の管理にあたり、標識の設置・撤去を行う。	210千円		
令和7・8年度	生産緑地管理	生産緑地の管理にあたり、標識の設置・撤去を行う。			

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-1 環境対策の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市の事務・事業に伴い排出する温室効果ガス排出量	t/年	9,040(R1)	9,650(R4)	7,889 (12.7%削減)	7,313 (19.1%削減)	■(13)	
環境フェスタ来場者数	人	5,000(R1)	0(R4)※中止	5,800	6,200	□(13)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
三郷市環境基本計画の推進	三郷市環境基本計画で示される環境目標に向けて、環境負荷の低減や、地球温暖化防止に向けた地域の取り組みなどを、市民、事業者、市が一体となり推進します。		②③
地球温暖化防止対策推進のための意識啓発・活動支援	環境フェスタの開催や緑のカーテン事業を通じて、市民の環境意識の高揚を図り、太陽光発電システムや省エネルギー設備などの設置に対して補助金の交付を行うことで、市民の省エネに対する行動を促します。		①②
環境負荷軽減に向けた自転車利用の促進	自転車通行空間の整備など利用環境の改善に努め、環境負荷の少ない自転車利用の促進を図ります。		

関連するSDGs	  
----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	地球温暖化対策推進事業		クリーンライフ課	
事業概要	2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、ゼロカーボンシティの推進に関する補助金の交付や緑のカーテンの取り組みを進める。		行革	
令和6年度	ゼロカーボン推進補助金	太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入等に対して補助金を交付	10,000千円	
	緑のカーテン事業	庁舎における緑のカーテンの設置及びゴーヤ苗の贈呈・頒布による普及の促進	268千円	
令和7・8年度	ゼロカーボン推進補助金	太陽光発電システムの設置や電気自動車の購入等に対して補助金を交付		
②	環境フェスタ事業		クリーンライフ課	
事業概要	実行委員会を形成し環境フェスタを開催（資源回収、エコクラフト体験、物販、環境ポスターコンクール等）。		行革	
令和6年度	環境フェスタ	環境フェスタみさと2024の開催	1,421千円	
令和7・8年度	環境フェスタ	環境フェスタみさとの開催		
③	車両管理事務		総務課	
事業概要	公用車の購入や車検・点検整備等のメンテナンス業務並びに、職員の運転技術の向上と交通安全意識の高揚を図るため、研修・講習会等を行う。		行革	
令和6年度	公用車の省エネルギー化	公用車の入れ替えの際には、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等）を導入する	52,645千円	
	安全運行に係る実地研修	公用車の利用時のアイドリングストップやふんわりアクセルなどのエコドライブの推進	176千円	
令和7・8年度	公用車の省エネルギー化	公用車の入れ替えの際には、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車等）を導入する		

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	g/人・日	576.7 (R1)	539.1 (R4)	524.2 (9.1%削減)	500.0 (13.3%削減)	■(12)	
事業系ごみの年間排出量	t/年	12,586 (R1)	11,212 (R4)	10,744 (14.6%削減)	10,050 (20.1%削減)	□(12)	
浄化槽法定検査の受検率	%	22.2 (R1)	26.6 (R4)	24.2	25.2	□(14)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
ごみの削減	ごみ分別出前講座、環境美化推進委員連絡会、ごみ処理施設見学会などを実施します。また、集団資源回収の推進などにより、市民とごみを減らす工夫を一緒に考えて実行します。		⑤
ごみの適正処理	一般廃棄物処理基本計画に基づき、効率的で適正な一般廃棄物の処理を行います。また、毎年度、一般廃棄物処理実施計画や環境事業報告書を作成することで、進捗管理を行います。		①
ごみ処理の効率化	老朽化の進む三郷市一般廃棄物不燃物処理場については、施設の強化と処理の効率化を図るため、更新します。		②
美しい街並みの維持	市民や事業者とともに市内の美化活動を行い、ごみの適正処理について意識啓発を行います。		④
生活排水処理の向上	河川の水質に負荷を加えていると考えられる生活排水の処理のため、引き続き単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助金を助成するとともに浄化槽の適正管理を推進します。		③

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	不燃物処理事業		クリーンライフ課	
事業概要	不燃性一般廃棄物、粗大ごみ等を選別・破碎等により、資源化、埋立、その他の処分が可能となるよう中間処理を行う。		行革	強靱
令和6年度	不燃物分別処理業務	不燃物を適正に分別し処分	258,206千円	
令和7・8年度	不燃物分別処理業務	不燃物を適正に分別し処分		
②	不燃物処理場整備事業		クリーンライフ課	
事業概要	もえないごみや粗大ごみ等を処理する施設である不燃物処理場の整備を行う。		行革	強靱
令和6年度	用地管理	用地の管理	1,500千円	
令和7・8年度	整備工事	施設整備		
③	合併処理浄化槽転換整備事業		クリーンライフ課	
事業概要	台所や浴室等の生活排水も処理対象とする合併処理浄化槽の転換促進を図ることを目的として、交付条件を満たす合併処理浄化槽に転換する設置者への補助金を交付する。		行革	強靱
令和6年度	合併処理浄化槽転換補助事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換を促進する	12,711千円	
令和7・8年度	合併処理浄化槽転換補助事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する		
④	市内一斉清掃事業		クリーンライフ課	
事業概要	年に一度、5月30日（ゴミゼロデー）直前の日曜日を市内一斉清掃の日として定め、市民で居住地周辺の清掃活動を実施。		行革	
令和6年度	市内一斉清掃	ごみ袋と軍手の配布及び廃棄物収集運搬	3,939千円	
令和7・8年度	市内一斉清掃	ごみ袋と軍手の配布及び廃棄物収集運搬		
⑤	ごみ減量啓発事業		クリーンライフ課	
事業概要	ごみ減量説明会（出前講座） 三郷市環境美化推進員連絡会		行革	
令和6年度	環境美化推進員の委嘱	委嘱及び連絡会の開催	953千円	
令和7・8年度	環境美化推進員の委嘱	委嘱及び連絡会の開催		

方針	まちづくり方針3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり
施策	3-2-3 公共下水道の整備

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
水洗化率 ^{※1}	%	88.7 (R2)	89.9 (R4)	91.2	92.8	□(6)	
普及率 ^{※2}	%	85.2 (R2)	87.3 (R4)	87.0	89.1	■(6)	

※1 水洗化率：公共下水道を利用している人／公共下水道を利用できる人 ※2 普及率：公共下水道を利用できる人／三郷市の人口

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
公共下水道施設の維持管理	老朽化が進む公共下水道施設について、計画的かつ効果的な維持管理を行います。また、下水道施設の耐震化や布設替えなどの改築を計画的に行います。		①
公共下水道の普及促進	公共下水道事業の内容を広報し、普及を促進します。また、普及促進により公共下水道(汚水)への接続(水洗化)を図ります。		
公共下水道(汚水)の整備	公共下水道(汚水)の事業認可区域において、整備促進を図ります。		②
最終処理施設の管理	汚水処理を適切に行うために、最終処理施設の機能維持・増強などにかかる費用を負担します。		

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	下水道施設 ストックマネジメント事業		下水道課	
事業概要	下水道施設を計画的かつ効果的に維持管理する事業		行革	強靱
令和6年度	点検調査	ストックマネジメント計画に基づく管路施設の点検調査	15,500千円	
	修繕改築	ストックマネジメント計画に基づく管渠・人孔の修繕改築	122,000千円	
令和7・8年度	修繕・改築等	ストックマネジメント計画に基づく修繕・改築事業		
②	公共下水道汚水整備事業		下水道課	
事業概要	事業認可区域の整備を図り、以て普及率を高める事業			強靱
令和6年度	実施設計	下水道の新設工事における実施設計	110,000千円	
	家屋調査	下水道の新設工事を行うエリアに存する家屋について工事の影響の有無を調査	148,000千円	
	築造工事	下水道の新設工事	910,000千円	
令和7・8年度	実施設計、築造工事等	生活排水の排除及び公共用水域の水質保全を図るための事業（実施設計、家屋調査、築造工事）		

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-1 計画的な土地利用の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
地区計画地区数	地区	9 (R2)	9 (R4)	10	12	□(11)	
防火地域及び準防火地域の指定面積	ha	374.1 (R2)	374.1 (R4)	406.9	1,478	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
都市計画マスタープランの運用	まちづくりに関わる各種計画や公共事業の進捗状況、土地利用・開発事業の動向、市民ニーズを把握・整理し、「都市計画マスタープラン」の目標や方針に沿ったまちづくりの実現を目指し、将来都市構造の充実・強化を図ります。なお、市民ニーズや人口減少、少子高齢化の進展等の社会経済情勢の変動の際には、必要に応じて計画の部分的な見直しを適宜行うものとします。		②
都市計画における情報開示の推進	都市計画に関する知識の普及と啓発のため情報提供を行います。		②
まちの発展に寄与する土地利用の実現	土地利用の現況や市街地の形成過程などを踏まえ、自然環境との調和や地域経済の活性化、防災性の向上、多世代の生活環境の向上等を視野におき、適切な土地利用の実現を目指します。		①②
市街化調整区域における景観の維持・保全	景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行います。		
良質な開発への誘導及び意識啓発	都市計画法等の関係法令に基づく適切な指導と監視に努め、スプロール化や住環境の悪化を防止するとともに、良質な開発への誘導や意識啓発を図ります。		

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	道路管理事業		道路課		
事業概要	通行を阻害する不法投棄物等の処理や抑止パトロールの実施、照明設備等の道路付帯施設の保守管理。				
令和6年度	道路施設管理	道路交通支障物処理、道路用地管理			15,000千円
令和7・8年度	道路施設管理	道路交通支障物処理、道路用地管理			
②	都市計画推進事業			都市デザイン課	
事業概要	総合計画や都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するため、土地利用に関する都市計画の決定や変更の手続き、調査等を実施する。				行革
令和6年度	土地利用検討地区の用途地域等の見直し	土地利用検討地区に係る地域地区の見直し検討を実施する。			0千円
	都市計画審議会	生産緑地地区や都市計画道路など都市計画に関する事項を調査審議する。			406千円
令和7・8年度	土地利用検討地区の用途地域等の見直し	土地利用検討地区に係る地域地区の見直し検討を実施する。			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
南部地域拠点の整備進捗率	%	0 (R2)	16.6 (R4)	0	33.3	□(11)	■(1)
三郷北部地区土地区画整理事業の進捗率	%	19.18 (R2)	50.30 (R4)	82.62	100	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
人に選ばれる地域拠点の形成	三郷駅や新三郷駅、三郷インターチェンジ及び三郷南インターチェンジ周辺において、「商業・業務機能」、「生活サービス機能」、「交流機能」の都市機能を持った、市民生活や都市活動の中心となるバランスのとれた都市構造の構築を図ります。		④
土地区画整理事業等による市街地整備の推進	各拠点において、目指す将来像や地域の実情などを踏まえながら、良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業等による市街地整備を検討します。	■(1)	②
まちのシンボルとなる都市交流拠点の形成	三郷中央駅周辺では、駅を中心に公共空間を活用した、歩きたくなるまちなか形成を図ります。また、地域住民と共に、地域住民等との交流やにぎわいを創出します。		③
地域の個性を生かしたまちづくりの推進	三郷料金所スマートインターチェンジがフルインター化されることにもない、交通利便性を活用した産業集積と住みやすいまちづくりにより、産業拠点の形成を目指します。市南部地域においては、広域交通ネットワークを最大限に活用した交通の拠点整備を推進するため、都市計画道路草加三郷線の整備に取り組むとともに、防災機能の強化や地域交流を推進するため、防災機能、コミュニティ機能を備えた複合施設の整備を進め、地域の生活利便性の向上及び活性化を実現し、防災減災核を含む地域拠点の形成を目指します。	■(1)	①②

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	南部地域拠点防災コミュニティ施設整備事業		危機管理防災課		
事業概要	「三郷市南部地域拠点整備基本計画」（令和2年2月策定）に基づき、南部地域の生活の利便性の向上及び活性化の実現を目指すため、防災・コミュニティ施設の整備を行う。		重点	行革	強靱
令和6年度	建築工事・展示製作	施設の建築工事及び展示製作を行う。	442,646千円		
令和7・8年度	建築工事・展示製作	施設の建築工事及び展示製作を引き続き行う			
②	土地区画整理支援事業		まちづくり事業課		
事業概要	①土地区画整理事業等に係る調査、検討を行う。②土地区画整理組合に対し技術支援及び財政支援を行う。③土地区画整理事業清算金利息補給金を交付する。		重点	行革	強靱
令和6年度	土地区画整理支援事業	スマートIC周辺地区における土地区画整理事業検討に係る調査等	22,000千円		
	土地区画整理支援事業	三郷駅南口周辺地域における交通環境改善に向けた施策内容の検討	4,000千円		
令和7・8年度	土地区画整理支援事業	スマートIC周辺地区における土地区画整理事業検討に係る調査等			
③	三郷中央地区にぎわい創出事業		まちづくり事業課		
事業概要	地域住民と共に三郷中央駅前のおどり公園を活用したイベントを実施し、にぎわいの創出を図る。			行革	
令和6年度	三郷中央地区にぎわい創出事業	「三郷ハロウィンフェス」と「ちょうちんで彩る川辺の桜」の開催	2,000千円		
令和7・8年度	三郷中央地区にぎわい創出事業	「三郷ハロウィンフェス」と「ちょうちんで彩る川辺の桜」の開催			
④	江戸川交流拠点活用事業		企画政策課		
事業概要	三郷緊急用船着場とその周辺を”江戸川交流拠点”と位置づけ、ソフト面からの事業展開によって市民交流拠点の創出を目指す。				
令和6年度	みさと船着場フェスティバルの実施	イベント開催により三郷緊急用船着場とその周辺のにぎわい創出を図る。	3,160千円		
令和7・8年度	みさと船着場フェスティバルの実施	イベント開催により三郷緊急用船着場とその周辺のにぎわい創出を図る。			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-1-3 快適な住環境の創造

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
建築物の工事完了検査率	%	100 (R2)	100 (R4)	100%を維持	100%を維持	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
良好な景観形成の推進	景観賞などの景観啓発活動の実施、景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行います。		④
安全で良好な住環境の整備	建築確認申請により、建築基準法への適合性を計画段階で確認し、工事完了時点で検査をすることにより、建築物の安全性向上に寄与していきます。また、長期優良住宅、低炭素建築物等の普及、三郷市開発事業等の手続等に関する条例の運用により、質の高い住宅の普及促進、良好な宅地水準の確保に努めます。		③
良好な道路環境の整備	道水路に生えた雑草の刈取り、運搬及び回収、処分等の一連作業を実施し、安全で良好な道路環境の整備に取り組みます。		①
わかりやすい住居表示の実施	住居表示実施地区や土地区画整理事業実施地区等において住居表示板を設置します。		
公営住宅の適切な管理	三郷市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な維持修繕を実施し、質的向上に努めます。		②
住宅施策の推進	空家等の管理・利活用の推進や、多様化・高度化する住宅ニーズへの対応等、誰もが安心して暮らせる魅力的な住環境の整備に努めます。		⑤
放置車両の撤去	道水路に長期間にわたって放置された車両を撤去し、安全な道水路を維持に努めます。		①
不法投棄物の処分及びパトロールの徹底	不法投棄監視パトロールを定期的に巡回し、道水路の不法投棄物を速やかに発見・撤去する。また、回収された不法投棄物の処分を行う。		①

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	道路維持管理事業		道路課	
事業概要	道路の雑草除去、街路樹の維持管理、側溝清掃、隧道等の道路付帯施設（排水施設や照明器具類、エレベーター等）の保守管理。		行革	
令和6年度	道路施設維持	道路雑草除去、街路樹管理、側溝等清掃、道路付帯施設修繕	146,100千円	
令和7・8年度	道路施設維持	道路雑草除去、街路樹管理、側溝等清掃、道路付帯施設修繕		
②	市営住宅管理事業		市有財産管理課	
事業概要	公営住宅法、三郷市市営住宅設置及び管理条例に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して、低額な家賃で市営住宅を賃貸するとともに、その管理を適正かつ合理的に行う。		行革	
令和6年度	市営住宅修繕等	三郷市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修、入居者退去に伴う修繕、施設の維持管理に必要な業務を行う	28,196千円	
令和7・8年度	市営住宅修繕等	三郷市公営住宅等長寿命化計画に基づく改修、入居者退去に伴う修繕、施設の維持管理に必要な業務を行う		
③	細街路整備事業		開発指導課	
事業概要	道路の幅員が4m未満の市道の拡幅を進める		行革	
令和6年度	細街路整備事業	広報みさと及び市ホームページで補助金のPRを行う。窓口で補助金対象者に対し、パンフレットを配布する。	3,965千円	
令和7・8年度	細街路整備事業	広報みさと及び市ホームページで補助金のPRを行う。窓口で補助金対象者に対し、パンフレットを配布する。		
④	景観形成推進事業		都市デザイン課	
事業概要	景観賞などの景観啓発活動の実施、景観計画事前協議等に係る助言や指導、景観審議会の運営、及び屋外広告物条例の運用を行う。		行革	
令和6年度	景観審議会	学識経験者及び各識者等により、景観や屋外広告物等に係る施策の検討を行う。	291千円	
令和6年度	景観賞	景観賞（届出部門）の選考を行い、表彰式を開催する。	825千円	
令和7・8年度	景観審議会	学識経験者及び各識者等により、景観や屋外広告物等に係る施策の検討を行う。		
⑤	住宅施策推進事業		都市デザイン課	
事業概要	空家等対策やマンション管理の適正化等の取組により、良好な住環境の形成、居住の安定の確保などを実現する。		行革	強靱
令和6年度	空家等対策	良好な住環境を保全するため、適切に管理されていない空家等への対策を推進します。	1,186千円	
令和6年度	マンション管理適正化	マンション管理計画認定制度の運用等を通じて、管理組合によるマンション管理の適正化を図る。	0千円	
令和7・8年度	空家等対策	良好な住環境を保全するため、適切に管理されていない空家等への対策を推進します。		

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
公園を活用した イベント件数	件/年	78(R2)	111(R4)	81	83	□(11)	
公園等面積 (都市公園、ちびっ子広場、 運動公園等を含む)	ha	101.8(R2)	102.2(R4)	102.3	103.0	■(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
魅力ある公園づくり	都市公園等の整備にあたり、市民のニーズを把握した上で、市民参加によるワークショップなどを通じて、誰もが利用しやすい特色ある公園づくりを行います。また、災害対策としてかまどベンチや太陽光照明灯を設置するなど、公園機能の充実を図ります。		②
地域的なバランスに配慮した 都市公園等の整備	地域別の公園整備の状況を勘案し、歩いて行ける身近な範囲で、借地方式などによる都市公園等の整備を推進します。		②
既存公園施設の 長寿命化の実施	遊具や樹木など公園施設について、点検、修繕及び計画的な更新を実施し、誰もが安全かつ安心して利用することができるように適正に維持管理します。		①
市民と行政の協働による 公園管理の推進	公園施設の維持管理について、公園整備の計画段階からワークショップなどを通じて事前に管理分担を検討し、開園後には市民との協働の中で適正に維持管理するための仕組みの構築を図ります。		①
スポーツ・レクリエーションを 通じたレクリエーション核の 形成	におどり公園をはじめとする都市公園等と、周辺の公共施設等が連携してイベントを実施するなど、レクリエーション核として利活用の推進を図ります。		①②

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	都市公園等維持管理事業		みどり公園課	
事業概要	都市公園等の施設の適正な維持管理を行う。		行革	強靱
令和6年度	維持管理業務	都市公園等の施設維持管理業務	167,748千円	
	長寿命化対策	公園施設長寿命化計画に基づく公園施設更新業務	28,500千円	
令和7・8年度	維持管理業務	都市公園等の施設維持管理業務		
②	都市公園等整備事業		みどり公園課	
事業概要	広く住民の意向を取り入れ、市民に親しまれる公園づくりを目的とした公園整備の設計及び工事を実施する。また、市民が安全に公園施設を利用できるように施設整備を行う。		行革	強靱
令和6年度	公園整備設計	三郷北部地区土地区画整理事業区域内の1号公園実施設計	11,000千円	
	緑道整備設計・工事	二郷半用水緑道修正実施設計及び工事	65,500千円	
令和7・8年度	緑道整備設計・工事	二郷半用水緑道修正実施設計及び工事		

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
都市計画道路整備率	%	70.89(R2)	71.3(R4)	73.4	74.3	□(11)	■(1)
市内循環パトロールの強化による安全確保(修繕箇所数)	件/年	780(R2)	431(R4)	820	820	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
計画的・効率的な道路ネットワーク軸の形成	国・県等と連携し、橋梁や都市計画道路整備の推進や高速道路による周辺都市へのアクセス向上により、市内各地域間の円滑な交流促進や拠点間を結ぶ道路ネットワーク軸を構築します。 ・道路整備と併せた土地利用の誘導による魅力的で活力ある拠点を形成 ・拠点間を結ぶ道路ネットワーク軸の構築	■(1)	①③⑥
広域道路ネットワークの整備推進	県と連携を図り(仮称)三郷流山橋を含む都市計画道路三郷流山線の整備推進を図ります。また、国等と連携し、スマートICをフルインター化することで、高速道路による周辺都市へのアクセス、市内各地域間の円滑な交流を図ります。	■(1)	⑦
安全・安心な道づくりの推進	道路及び道路施設の破損箇所の早期発見と適切な維持修繕、道路施設の改良工事などを進めることで、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。 ・市内循環パトロールの強化 ・電子化された道路台帳の維持管理 ・未舗装路の舗装化 ・側溝の設置や蓋掛けの整備 ・計画的な橋梁の補修工事 ・隧道における排水施設や照明器具類等の保守管理	■(1)	④
橋りょうの適正な管理	老朽化した橋梁の補修や架け替えを計画的に進め、市民が安全・安心に利用できる道づくりに取り組みます。		②⑤
自転車通行空間の整備推進	自転車道の整備、車道における自転車専用レーンの設置、既存の広い歩道への通行位置表示の設置による視覚的分離など、様々な手法を用いて自転車通行空間の整備を推進します。	■(1)	

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	都市計画道路新高高須線整備事業		道路課		
事業概要	三郷放水路以南の未整備区間である新和地区の道路整備を実施し、交通の円滑化や歩行者などの安全性の向上を図るもの。		重点	行革	強靱
令和6年度	新高高須線整備	用地買収、建物等補償、本線道路工事	323,000千円		
	その他	家屋調査、土地鑑定、登記事務等	26,000千円		
令和7・8年度	新高高須線整備	設計業務、用地買収、建物等補償、道路工事			
②	橋りょう維持事業		道路課		
事業概要	橋梁の定期点検の実施や、三郷市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事を行い、老朽化した橋梁の交通障害の解消と安全性の確保に努めるもの。		重点	行革	強靱
令和6年度	橋梁維持補修	橋梁補修工事（2橋）	160,000千円		
	その他	橋梁点検業務、補修設計業務、修繕料	68,000千円		
令和7・8年度	橋梁維持	橋梁点検業務、補修設計業務、橋梁補修工事、修繕料			
③	都市計画道路駒形線整備事業		道路課		
事業概要	都市計画道路天神笹塚線から主要地方道草加流山線までの延長約340mの道路整備を行うもの。		重点	行革	強靱
令和6年度	駒形線整備	本線道路工事	90,000千円		
	その他	電柱等移設補償	45,000千円		
令和7・8年度	駒形線整備	取付道路工事、護岸工事、旧橋撤去工事			
④	通学路安全対策事業		道路課		
事業概要	市内の小中学校に通う児童の安全な通学路を確保するため、道路交通などの状況に応じた安全対策を実施する。		重点	行革	強靱
令和6年度	通学路安全対策	通学路安全対策工事、修繕料	103,000千円		
	その他	設計業務	5,000千円		
令和7・8年度	通学路安全対策	設計業務、通学路安全対策工事、修繕料			
⑤	橋りょう架替事業		道路課		
事業概要	三郷市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や、護岸改修、道路整備などを踏まえ、橋りょうの架替工事を行うもの。		重点	行革	強靱
令和6年度	橋梁架替整備	架替工事（交差点改良）	55,000千円		
	その他	架替工事負担金	35,000千円		
令和7・8年度	橋梁架替工事	無名2016号橋（下部工）			

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	都市計画道路草加三郷線整備事業		道路課		
事業概要	三郷市南部地域の拠点整備に向け、国道298号から都市計画道路新和高須線までの延長約220mの道路整備を行うもの。		重点	行革	
令和6年度	草加三郷線整備	協議資料作成業務	3,000千円		
令和7・8年度	草加三郷線整備	測量業務、用地買収、建物等補償、家屋調査、土地鑑定、登記事務等			
⑦	地域拠点基盤整備（フルインター化）事業		まちづくり事業課		
事業概要	三郷料金所スマートICをフルインター化することで、高速道路へのアクセス性の向上、市内交通の分散による渋滞緩和、地域活性化を図る。		重点	行革	強靱
令和6年度	三郷料金所スマートICフルインター化	フルインター化整備工事、家屋調査業務、測量業務、土地購入費	75,050千円		
令和7・8年度	三郷料金所スマートIC整備効果調査	整備効果調査業務			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-3 公共交通アクセスの充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
駅利用者数 (1日平均利用者、3駅合計)	人/日	45,365 (R1)	39,771 (R4)	47,100	47,200	■(11)	■(1)
バス利用者数 (1日平均利用者)	人/日	22,052 (R1)	18,874 (R4)	22,800	22,900	■(11)	■(1)
自転車利用促進サービスセンター利用者数(自転車工房)	人/年	5,537 (R1)	3,772 (R4)	5,700	5,800	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
公共交通ネットワークの充実	公共交通機関が相互に連携した「使いやすい」「分かりやすい」公共交通サービスと、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの構築等により、「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指します。	■(1)	①
鉄道輸送の強化	利便性及び安全性の向上のため、つくばエクスプレスの8両編成化の早期実現や東京駅延伸、JR武蔵野線のホームドア設置を鉄道事業者に働きかけます。	■(1)	①
路線バス利用の促進	三郷市地域公共交通活性化協議会との連携により、利用環境の維持・改善など、路線バスが利便性の高い公共交通となるよう、検討を図ります。		①
自転車利用の促進	自転車利用促進サービスセンターにおいて、自転車に関する情報発信の充実を図ります。また自転車利用の促進に向け、レンタサイクル(コミュニティサイクル)の充実やシェアサイクルの導入の検討を図ります。		
サイクルアンドバスライドの推進	バス利用の促進を図るため、サイクルアンドバスライドの周知PRを実施していくとともに、設置個所の拡大や利用環境の改善を図ります。		①
MaaSの具現化	埼玉県東南部5市1町にさいたま市を加えた7団体が構成される「新たなモビリティサービスによる『まち』づくり協議会」の活動を通じ、地域の課題解決に向けた施策や取組み、実証実験の実施等について検討します。	■(1)	①

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	公共交通政策推進事業	都市デザイン課			
事業概要	誰もが自由に移動できるような環境の実現に向け、公共交通ネットワークの充実や、利用環境の改善に関する取組みと併せ、「地域が支え・育てる公共交通」をテーマに、市民との協働のもと、持続可能な公共交通サービスの確立を図る。	重点	行革	強靱	
令和6年度	三郷中央駅前広場改修に係る詳細設計	三郷中央駅前広場の施設配置の見直しによる機能性の向上、広場スペースの確保、歩道の高質化等、広場改修に係る詳細設計を行う。			24,000千円
	地域公共交通計画の策定	誰もが安心して公共交通を利用できる環境の実現に向け、地域公共交通計画の策定を行う。			8,195千円
令和7・8年度	三郷中央駅前広場改修に係る詳細設計・工事	三郷中央駅前広場の整備に係る詳細設計及び工事。			

方針	まちづくり方針4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり
施策	4-2-4 良質な水の安定供給

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
水道事業の総収支比率*	%	104 (R1)	98 (R4)	100%以上を維持	100%以上を維持		
管路の耐震化率	%	39 (R1)	42 (R4)	46	50	□(6)	■(1)

*総収支比率…総収益/総費用×100

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
水道事業の健全な経営の維持	施設整備を計画的にすすめながら、適宜、財政計画の見直しを行い、将来にわたって健全な経営が持続できるように取り組みます。		
地震に強い強靱な管路の構築	耐震化による管路更新を計画的、効率的に実施します。また、更新に伴い、漏水防止効果による有収率の向上を図ります。	■(1)	①
浄配水場施設の適切な維持管理・計画的な更新	浄配水場施設の適切な維持管理や計画的な施設更新を実施し、自然災害に強い浄配水場施設の構築や長寿命化を図ります。		②③

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	配水管整備事業		施設課			
事業概要	配水管の拡張（新設）と更新（布設替）を実施する。			重点	行革	強靱
令和6年度	配水管設計	配水管設計		上水道事業特別会計 (54,300千円)		
	配水管工事	配水管工事		上水道事業特別会計 (951,650千円)		
令和7・8年度	配水管設計・ 配水管工事	配水管設計、配水管工事				
②	県水直送管整備事業		施設課			
事業概要	北部浄水場内の老朽化した場内配管の耐震管更新に併せて、災害時等に県水を直接市内に、安定して配水できる様にする為の事業である。				行革	
令和6年度	施設整備工事	県水直送管施設整備工事		上水道事業特別会計 (99,000千円)		
令和7・8年度						
③	浄配水場施設整備事業（施設維持管理）		施設課			
事業概要	老朽化した水道施設の適切な維持管理を実施する事業である。				行革	強靱
令和6年度	施設整備工事 業務委託	老朽化した水道施設の整備工事 浄配水場機械電気設備保守点検業務		上水道事業特別会計 (54,400千円)		
令和7・8年度	施設整備工事 業務委託	老朽化した水道施設の整備工事 浄配水場機械電気設備保守点検業務				

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-1 にぎわいのある商業の振興

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市内事業者の売場面積	m ²	200,929 (H28)	191,425 (R3)	201,000	201,000	□(9)	
市内事業者の 年間商品販売額	百万円	271,356 (H28)	365,258 (R3)	271,500	271,500	□(9)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
特色ある商店街の 育成・活性化	商店街が活性化のために実施する各種事業に対して補助を行うことにより、既存商業を支援し、地域の顔、生活広場としての魅力ある商店街づくりを行います。		②
経営基盤の強化への支援	中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催、特定創業支援等事業計画の認定事務を行います。		①③

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	中小企業経営・創業支援事業		商工観光課	
事業概要	市内中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催。産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業計画の認定事務。		行革	
令和6年度	経営支援	事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設	11,000千円	
	創業支援	特定創業認定、事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設、創業塾	3,460千円	
令和7・8年度	経営支援等	事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設、特定創業認定、創業塾		
②	商店街活性化支援事業		商工観光課	
事業概要	商店街が活性化のために実施する各種事業に対して補助を行うことにより、既存商業を支援し、地域の顔、生活広場としての魅力ある商店街づくりのために、商業基盤施設の整備・維持を図る。		行革	
令和6年度	商店街活性化推進事業補助	商店街が行う販売促進、共同売出し、催し物等に対する支援	2,300千円	
	魅力とふれあいの商店街発信支援事業補助	商店街が行うPR活動に対する支援	1,200千円	
令和7・8年度	商店街活性化推進事業補助等	商店街が行う販売促進、共同売出し、催し物等に対する支援、商店街が行うPR活動に対する支援等		
③	事業継続計画（BCP）策定支援事業		商工観光課	
事業概要	市内中小企業における事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）の策定を支援する		行革	
令和6年度	制度普及促進	セミナー開催、相談窓口開設	70千円	
令和7・8年度	制度普及促進	セミナー開催、相談窓口開設		

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-2 活力ある工業の振興

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
工業事業者数 (従業員数4人以上)	事業者	397 (H29)	382 (R2)	400	400	□(9)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
土地利用の誘導	交通利便性の高い地域については、周辺環境との調和を図りながら産業の活性化に資する土地利用について検討します。		
調和のとれた 商業・工業環境の整備	市内商工業の振興及び地域経済の活性化のための各種団体運営及びイベントに対する補助等の支援をします。		①

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	商工振興事業	商工観光課		
事業概要	三郷市商工審議会の開催、産業振興イベント支援、商工業団体運営支援等			
令和6年度	商工審議会の開催	商工審議会の開催		194千円
	商工業団体運営支援補助等	商工業団体に対する運営補助等		21,188千円
令和7・8年度	商工審議会の開催等	商工審議会の開催、商工業団体に対する運営補助等		

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-1-3 都市型農業の振興

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
即売農家数	戸	41 (R2)	44 (R4)	43	45	□(2)	■(2)
認定農業者数	経営体	39 (R2)	33 (R4)	42	45	□(2)	■(2)
市民農園・観光農園数	箇所	11 (R2)	11 (R4)	13	15	□(2)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
農業経営・生産の充実	関係機関の協力を得ながら、農業者の生産技術の向上を図り、農産物の高品質化並びに付加価値のある農業を推進します。		①
農業の担い手の育成・確保に向けた支援	各種農業者団体に対し活動支援を行い、農業者団体の育成に努めます。特に、農業後継者団体への活動支援と組織強化に努めます。		
新特産品等の産出	小松菜に次ぐ新たな特産品の産出を目指す農業者を支援するとともに三郷産農産物のブランド化やイメージアップを図り、高品質で付加価値の高い農産物にすることで販路拡大や市場での競争力を高めます。	■(2)	⑤
農地の適切な保全	農作物生産機能に加え、環境保全など貴重なオープンスペースとして多様な機能を有する農地の適正利用を推進します。また、適切に保全することにより、豊かな地域社会を築き、農業経営の安定化を図ります。		②
三郷産農産物の流通販売促進	高品質な農産物の市場出荷を支援するとともに、三郷産農産物が市民の手に入りやすい仕組みの充実を図るなど地産地消を推進します。また、農業祭や各種イベントを通じ、新たな需要の拡大に努めます。	■(2)	③
ふれあい型農業の推進に向けた支援	市民に多様な農業体験の場を提供し、農業資源を活かした交流や食育などの取組みを推進するとともに、市民農園・観光農園などの整備の支援を推進します。	■(2)	④
園芸団体への支援並びに市の花「さつき」の栽培普及	園芸展を支援することで、園芸展出展者の技術向上を図り、三郷市の観光資源につながるよう努めます。また、「さつき」が市の花として深く認識されるよう普及に取り組みます。		⑥

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	農業経営・生産支援事業		農業振興課		
事業概要	都市型農業を推進するために農業経営を支援する。			行革	
令和6年度	農業経営支援	温室及びビニールハウス設置支援、認定農業者支援、環境保全型農業支援、等	15,200千円		
	セミナーの開催等	農業経営セミナーの開催、等	100千円		
令和7・8年度	農業経営支援	温室及びビニールハウス設置支援、認定農業者支援、環境保全型農業支援、等			
②	農地保全事業		農業振興課		
事業概要	農業用水路の維持管理を行い、水稻・生産緑地の生産性を確保する。				
令和6年度	修繕及び浚渫	農業用水路の維持管理を行い、水稻・生産緑地の生産性を確保する。	12,110千円		
令和7・8年度	修繕及び浚渫	農業用水路の維持管理を行い、水稻・生産緑地の生産性を確保する。			
③	農産物の流通販売促進事業		農業振興課		
事業概要	包装材への生産地表示による地場野菜販売戦略及び生産直売に取り組む農業者を支援するとともに、農業祭や各種イベントを通じて、三郷産農産物をPRする支援などを行う。		重点	行革	
令和6年度	地元農産物の流通販売促進	キャラクターデザイン入り新鮮野菜FG袋及び「三郷市産 とれたて！安全・安心宣言」PRシールの作成・配布及び農業祭の開催	5,056千円		
	農業者支援	地場野菜販売戦略支援・即売所運営支援、等	3,150千円		
令和7・8年度	地元農産物の流通販売促進	キャラクターデザイン入り新鮮野菜FG袋及び「三郷市産 とれたて！安全・安心宣言」PRシールの作成・配布、農業祭の開催			
④	ふれあい型農業推進事業		農業振興課		
事業概要	市民農園・観光農園などの整備の支援を推進し、三郷市の農業資源を生かした多様な交流や農業体験の機会を市民に提供することで、市内農業及び農産物の安全性をPRする。		重点	行革	
令和6年度	農業体験の機会提供	生き生き農業体験講座（3農園）並びに農の社会科見学（年3回）の開催	471千円		
	観光農園・市民農園支援	市民農園の開設支援、観光農園の開設及び管理運営支援、「観光農園・即売所ガイド」を活用したPR事業の実施	2,600千円		
令和7・8年度	農業体験の機会提供	生き生き農業体験講座並びに農の社会科見学の開催			
⑤	新特産品等産出事業		農業振興課		
事業概要	三郷産農産物の高品質化・高付加価値化に向けて、農産物のブランド化・6次産業化並びに小松菜に次ぐ新特産品の産出等にチャレンジする農業者を支援する。		重点	行革	
令和6年度	新特産品等産出支援	チャレンジ農業支援、新特産品産出に係るPR事業の実施	1,266千円		
	栽培技術習得支援	明治大学による栽培講習会の開催及び生産農家への戸別訪問、圃場巡回指導の実施	450千円		
令和7・8年度	新特産品等産出支援	チャレンジ農業支援、新特産品産出に係るPR事業の実施			

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	園芸展支援事業	農業振興課		
事業概要	市の花「さつき」や「菊の花」のPRと普及に努めるとともに花々を愛する心を養う。		行革	
令和6年度	さつき展・菊花展	さつき展及び菊花展を開催し、市の花さつき及び菊花のPRと普及に努めると共に、花を愛する心を養い明るく住みよい生活環境を醸成し、市民に潤いを与えとともに会員相互の親睦と栽培技術の向上を図る。	1,707千円	
令和7・8年度	さつき展・菊花展	さつき展及び菊花展を開催し、市の花さつき及び菊花のPRと普及に努めると共に、花を愛する心を養い明るく住みよい生活環境を醸成し、市民に潤いを与えとともに会員相互の親睦と栽培技術の向上を図る。		

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-1 産業と雇用の創出

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
15歳以上就業者数	人	67,102(H27)	66,290(R2)	68,000	69,000	■(8)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
雇用の促進	雇用機会の拡充を図るため、関係機関と連携し、求人情報の提供や相談体制の整備、合同企業面接会及び就職支援セミナー開催等の支援をします。		③
労働環境の充実	労働者が直面している労働問題の解決と福祉の増進を図るため、関係機関と連携し、相談事業や中小企業退職金共済等掛金補助等の支援をします。	■(2)	①
創業者への支援	三郷市商工会等の関係機関と連携し、特定創業支援認定、創業塾や個別相談の開催、きらりとひかれ起業家応援事業費補助金等の支援をします。		②

関連するSDGs	 
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	労働者支援事業		商工観光課		
事業概要	労働相談、優良従業員表彰の実施 中小企業退職金共済等掛金に対する補助金交付 勤労者住宅資金の貸付、家内労働者生業資金の貸付		重点	行革	
令和6年度	優良従業員表彰	市内事業所からの推薦に基づく優良従業員の表彰	536千円		
	中小企業退職金共済掛金等補助	市内事業所に対する中小企業退職金共済等掛金の一部補助	6,000千円		
令和7・8年度	優良従業員表彰等	市内事業所からの推薦に基づく優良従業員の表彰、市内事業所に対する中小企業退職金共済等掛金の一部補助			
②	中小企業経営・創業支援事業		商工観光課		
事業概要	市内中小企業事業者・創業者向けに相談窓口やセミナー開催、補助制度の実施、創業塾の開催。産業競争力強化法に基づく特定創業支援等事業計画の認定事務。			行革	
令和6年度	創業支援	特定創業認定、事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設、創業塾	3,460千円		
令和7・8年度	創業支援	特定創業認定、事業費補助、セミナー開催、相談窓口開設、創業塾			
③	就業支援・新規雇用創造事業		商工観光課		
事業概要	三郷市ふるさとハローワークの運営、内職相談、キャリアカウンセリングの実施 合同企業面接会、就職支援セミナー及び個別相談の開催 高齢者就業支援補助金の交付				
令和6年度	合同企業面接会	市内事業所を対象とした就職面接会	789千円		
	セミナー	就職に向けたセミナーの開催及び県と労働セミナーの共催	882千円		
令和7・8年度	合同企業面接会等	市内事業所を対象とした就職面接会、就職に向けたセミナーの開催及び県と労働セミナーの共催等			

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-2 魅力ある観光の振興

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
観光入込客数	人/年	306,934 (R1)	9,895 (R4)	310,000	312,000	□(8)	
ららほっと施設来場者数	人/年	30,067 (R1)	30,728 (R4)	30,500	31,000		
駅利用者数 (1日平均利用者、3駅合計)	人/日	45,365 (R2)	39,771 (R4)	47,100	47,200	□(11)	■(1)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
地域資源を活かした 取組みの創出	健康をテーマに市の歴史や文化・産業等の魅力や資源を考察し、ブランド化を確立します。また、市内外へ地域の魅力発信を行います。	■(2)	①③
観光資源の情報発信	多様な観光ニーズに合わせた的確な情報を、三郷市情報発信スペース「ららほっとみさと」や観光ホームページ、パンフレット、観光案内看板等を活用して積極的に情報発信を行います。		①②③
都市型観光の振興	大型商業施設を有するエリアの集客力や交通網の充実による首都圏や近接する地域からのアクセスの良さという強みを活用した都市型観光を推進し、地域のにぎわい創出・経済活性化を図ります。		①②③
観光資源の再発見	市民や関係団体との連携により、自然、文化、歴史、産業、人材など今ある地域資源を再発掘し、さまざまな手法により磨き上げを行い、市固有の魅力ある観光資源として活用していきます。		①③

関連するSDGs	 
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	一般社団法人三郷市観光協会運営支援		商工観光課		
事業概要	三郷市への来訪者数の増加を図るため、市の観光資源を発掘・宣伝を行う三郷市観光協会への支援を行う。		重点	行革	
令和6年度	観光協会補助	観光協会が実施する観光創出事業等への支援	24,000千円		
令和7・8年度	観光協会補助	観光協会が実施する観光創出事業等への支援			
②	ららぽっとみさと運営事業		商工観光課		
事業概要	ららぽーと新三郷の集客力とJR新三郷駅前という立地を生かし、本市の行政・観光情報を発信する拠点としてインフォメーションセンターを運営する。			行革	
令和6年度	展示コーナー	市役所各課のPR展示	0千円		
	PR動画	三郷市の紹介PR動画の放映	396千円		
令和7・8年度	展示コーナー	市役所各課のPR展示			
③	観光振興事業		商工観光課		
事業概要	観光資源の再発見と情報発信を行う。		重点	行革	
令和6年度	関係団体補助	三郷限定特別純米酒「におどり」生産補助等	3,000千円		
	都市型観光の推進	江戸川サイクリングロードを活かし、市内立ち寄りスポットにサイクリングラック等を設置する。	440千円		
令和7・8年度	関係団体補助	三郷限定特別純米酒「におどり」生産補助等			

方針	まちづくり方針5 魅力的で活力のあるまちづくり
施策	5-2-3 グローバルな視点に基づくまちづくりの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
英語版市ホームページ アクセス平均件数	件/年	681 (R2)	774 (R4)	735	840	□(10)	■(2)
国際交流協会事業の 参加者数	人/年	927 (R1.1~12月)	1,000 (R4)	800	850	□(17)	
ホストタウン Facebook登録者数	人	50 (R2)	350 (R4)	200	250	□(17)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
多文化共生の推進	国際交流協会等による日本人住民と外国人住民との交流活動を支援するなど、相互理解のための機会の充実を図るとともに国際化推進専門員の配置、日本語を母語としない住民への広報、通訳対応を実施するなど外国人住民が暮らしやすい生活環境を整備します。	■(2)	①
国際交流の推進	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国のホストタウン交流を中心に、国際都市間における交流や、国際交流協会等による地域住民との交流会等を実施し、スポーツ、文化、教育など様々な分野における国際化に向けた各種交流事業を推進します。	■(2)	①②

関連するSDG s			
-----------	---	---	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	国際化推進事業		市民活動支援課		
事業概要	国際化推進専門員（嘱託職員）2名を配置し、各課との連携をとりながら事業を推進する。		重点	行革	
令和6年度	国際化の推進	各課からの依頼にもとづき、通訳・文書等の英訳を行う。	894千円		
令和7・8年度	国際化の推進	各課からの依頼にもとづき、通訳・文書等の英訳を行う。			
②	ホストタウン推進事業		企画政策課		
事業概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国とのホストタウン交流において、新たに構築した絆を加え様々な分野で交流事業を展開し国際化の推進を図る。		重点	行革	
令和6年度	交流事業の実施	ホストタウン交流関連事業を実施する。	5,200千円		
令和7・8年度	交流事業の実施	ホストタウン交流関連事業を実施する。			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-1-1 読書を通じた交流の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
図書館資料貸出冊数	冊/年	752,951 (R1)	685,892 (R4)	791,000	810,000		■(2)
市内で活動する 読書ボランティアの人数	人	720 (R2)	866 (R4)	750	800		■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
日本一の読書のまち三郷の 推進	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画に基づき各種施策を実施します。	■(2)	①②
読書活動ボランティア団体 への支援	地域で活動する読書ボランティア団体に対して支援を行います。	■(2)	③

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	図書館運営事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に供する。			重点	
令和6年度	図書館運営	図書館・図書室・予約図書受取カウンター間の資料配送	6,178千円		
	図書館運営	貸出・返却、予約受付・提供、参考調査業務、図書館資料の管理等	9,998千円		
令和7・8年度	図書館運営	図書館・図書室・予約図書受取カウンター間の資料配送			
②	「日本一の読書のまち」推進事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」に掲げる将来像を実現するため、「どこでも本と出会える環境」、「いつでもそこに本がある人生」、「誰でも本を通じてつながる」を基本方針として各事業を推進し、読書活動の充実を図る。			重点	
令和6年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。	39千円		
	本でつながるふれあいトライアングル事業	多世代の市民による主体的な読書活動を推進するため、「ふれあいブックサポーター」や「ふれあいブックワゴン」、「ふれあい文庫」を充実させる。	302千円		
令和7・8年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。			
③	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	日本一の読書のまちの活動をさらに推進し、深化するために市内で継続的に読書活動を行っている市民・団体等を支援する。「日本一の読書のまち推進団体等」として登録し、活動環境の整備やネットワークづくりを進める。			重点	行革
令和6年度	読書推進団体等の活動サポート	読書ボランティア活動推進講座の開催	30千円		
	読書ボランティア交流会の開催	ボランティア団体同士の交流と情報交換の場となる交流会を開催	20千円		
令和7・8年度	読書推進団体等の活動サポート	読書ボランティア活動推進講座の開催			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-1-2 読書環境の整備

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市内の読書拠点*の数	箇所	39(R1)	97(R4)	50	55	■(11)	■(2)
電子図書館の登録者数	人	2,400(R2)	3,688(R4)	2,700	2,900		

*読書拠点…図書館、図書室、予約図書受取カウンター、ふれあい文庫、小中学校、図書返却ポスト、ふれあいブックワゴンの訪問場所等の合計

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
読書環境の整備と充実	市民の学習意欲及び読書への興味に応えるため、多分野の資料の充実に努めるとともに、市内施設の相互協力による読書ネットワークを強化するほか、各種データベースの導入を図ります。また、ふれあいブックワゴン(かいちゃん&つぶちゃんが描かれたラッピングカー)で市内各所を訪問することで、普段図書館を利用することが難しい方々に対して読書の楽しさを伝えていきます。	■(2)	①③⑥
図書館施設の維持管理及び 図書館情報システムの 安定的運用	日常及び定期点検を通じた施設・設備の適切な管理に努めるとともに、図書館情報システムの安定的運用を図るために必要な措置を講じます。		①
図書館業務の効率化	自動貸出機等の導入により利用者の利便性を高めるとともに、事務の効率化などにより図書館サービスの向上を図ります。		①⑥
電子図書館の運営	市民に多様な読書の機会を提供するとともに、様々な理由により図書館に行くことが困難な方に、読書に親しんでもらえるサービスに取り組みます。		⑤
子どもたちの 読書環境の整備	図書館及び図書館資料を活用した、子どもたちの読書環境の整備、市内小中学校の読書教育支援に取り組みます。	■(2)	④
学校図書館の充実	司書教諭等と学校司書が、学校応援団や読書ボランティア等と連携し、「日本一の読書のまち三郷」にふさわしい児童生徒の読書及び調べ学習等の拠点となるよう、学校図書館の充実を図ります。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	図書館施設管理業務		日本一の読書のまち推進課			
事業概要	図書館施設の維持管理。図書館情報システムの運用・保守			重点	行革	強靱
令和6年度	システム運用	図書館情報システム維持管理	45,284千円			
	維持管理	3図書館の保守点検・維持管理・照明のLED化	39,007千円			
令和7・8年度	システム運用	図書館情報システム維持管理				
②	小・中学校学校司書配置事業		学務課			
事業概要	学校司書を市内小・中学校に配置することで、貸出、返却、レファレンス、図書館環境整備のほか探求型学習などの読書支援を行う。			重点	行革	強靱
令和6年度	学校図書館運営	図書館環境の整備と充実を図る	46,640千円			
	学校図書館充実施策	より学校図書館の充実を図るための方策形成	0千円			
令和7・8年度	学校図書館の充実	方策形成による充実案の実現に向けた取組み				
③	図書館図書購入事業		日本一の読書のまち推進課			
事業概要	市民の利用に供するため、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の利用に提供する。			重点	行革	強靱
令和6年度	図書購入業務	図書館・図書室用の選書・発注	14,675千円			
令和7・8年度	図書購入業務	図書館・図書室用の選書・発注				
④	図書館子ども読書活動推進事業		日本一の読書のまち推進課			
事業概要	図書館及び図書館所蔵資料を活用した、子どもたちの読書環境整備。市内小中学校の読書教育支援。			重点	行革	強靱
令和6年度	ブックスタート	4か月健診時での絵本のプレゼントと読書啓発	975千円			
	らんどせるブックよもよも	小学1年生への本のプレゼントと読書啓発	1,931千円			
令和7・8年度	ブックスタート	4か月健診時での絵本のプレゼントと読書啓発				
⑤	日本一の読書のまち三郷電子図書館運営事業		日本一の読書のまち推進課			
事業概要	電子図書館の運営			重点	行革	強靱
令和6年度	電子書籍購入	150タイトル購入（主に小説やエッセイ、実用書、動画図鑑等）	488千円			
	電子図書館システム使用料	電子図書館システム使用料	1,518千円			
令和7・8年度	電子書籍購入	400タイトル購入（主に小説やエッセイ、実用書、動画図鑑等）				

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	図書館資料 I C タグ導入事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	図書館・図書室に I C タグシステムを導入する。			重点	行革
令和6年度	新刊ICタグ貼付	新規購入図書へのICタグ貼付・データ入力	878千円		
	既存本ICタグ貼付	既存図書へのICタグ貼付・データ入力	520千円		
令和7・8年度	新刊ICタグ貼付	新規購入図書へのICタグ貼付・データ入力			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-2-1 生涯学習の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
生涯学習情報ガイド掲載団体数	団体	78 (R2)	77 (R4)	80	82	□(4)	
生涯学習関連事業満足度	%	71 (R2)	75 (R4)	75	80	□(4)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
生涯学習・社会教育の推進	社会情勢や市民のニーズを把握し、学習機会の提供や社会教育活動への支援、デジタル技術やインターネット環境を活用した情報発信等を通じて、生涯学習意欲の高揚を目指します。		①②③④
生涯学習関係機関・団体との連携強化	各種関係機関や大学等との連携強化により、生涯学習推進体制の整備を図ります。	■(2)	②③④
学び(市民大学)の充実	一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己を磨き、心豊かな生活を支援するため、教育・学術機関や専門家等と連携・協働した講座の開催や放送大学再視聴施設の活用等、多様な生涯学習ニーズに対応します。	■(2)	②③④
家庭の教育力の充実	家庭の教育力の向上のため、学習の機会の充実に努めるとともに、子育ての経験や情報交換を推進する団体を支援します。		⑤

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	社会教育推進事業		生涯学習課		
事業概要	社会教育委員会の運営及び社会教育活動への支援、社会教育と生涯学習の一体的な推進を図る。			重点	行革
令和6年度	社会教育委員会	委員会の運営、埼玉郡市社会教育振興会等の研修への参加	474千円		
	社会教育団体への支援	三郷市PTA連合会への補助金交付及び運営支援	423千円		
令和7・8年度	社会教育の推進	社会教育委員会の運営、社会教育団体への支援			
②	市民大学事業		生涯学習課		
事業概要	「みさと生きいき大学」「子ども大学みさと」の開催。			重点	行革
令和6年度	生きいき大学	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催		153千円	
	子ども大学みさと	小学高学年を対象に、大学等の専門家による体験型講座を開催		107千円	
令和7・8年度	生きいき大学等	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催			
③	生涯学習推進事業		生涯学習課		
事業概要	社会情勢や市民ニーズを把握し、学習機会の提供やデジタル技術・インターネット環境を活用した情報発信、市民の知識と経験を活用した講座の開設等による生涯学習意欲の高揚、各種関係機関や大学、市内公共施設等と連携し生涯学習推進体制の整備を図る。			重点	行革
令和6年度	市民企画講座	講座企画者を公募し、生涯学習講座を実施		90千円	
	協働講座、情報提供等	生涯学習事業案内（みさと学習情報ガイド）の発刊やホームページ上及び公共施設での情報発信、協働講座等の実施		57千円	
令和7・8年度	生涯学習の推進	生涯学習事業案内（みさと学習情報ガイド）の発刊やホームページ上及び公共施設での情報発信、市民企画講座や協働講座等を実施			
④	放送大学運営事業		生涯学習課		
事業概要	放送大学が持つ知的資源を活用し、瑞沼市民センター内の三郷校及び三郷中央におどりプラザ内の三郷中央校を開設し、高度で専門的な学習機会を提供する。			重点	行革
令和6年度	施設管理等	学習環境の整備		127千円	
令和7・8年度	施設管理等	学習環境の整備			
⑤	青少年育成市民会議支援事業		青少年課		
事業概要	青少年育成市民会議が行う、青少年の健全育成のための諸事業を人的・財政的に支援することで、次代を担う青少年の健全な育成を図るとともに、家庭の教育力向上を図る。			重点	行革
令和6年度	青少年育成市民会議支援事業	青少年育成市民会議が行う青少年の健全育成のための諸事業を人的・財政的に支援することで、次代を担う青少年の健全な育成を図る。		1,800千円	
	親の学習推進事業	家庭の教育力の向上を図るため、子育て世代には子育てに必要な知識やスキルを提供し、近い将来親となる世代には子育て等の理解を深める機会を提供する。		1,500千円	
令和7・8年度	親の学習推進事業	家庭の教育力の向上を図るため、子育て世代には子育てに必要な知識やスキルを提供し、近い将来親となる世代には子育て等の理解を深める機会を提供する。			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
スポーツ教室参加者の満足度	%	92.11 (R2)	93.7 (R4)	95	98	□(3)	■(2)
週1回以上スポーツをする人の割合	%	35.8 (R2)	-	39	43	□(3)	■(2)
シルバー元気塾参加者の実人数	人/年	1,007 (R2)	974 (R4)	1,750	1,800	□(3)	■(2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>広く住民が参加できるスポーツ行事や、子どもから高齢者まで、自分の好みや体力に合わせて、生涯にわたって楽しめる手軽なスポーツ教室を実施するなど、スポーツをする機会をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設開放による地域の生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進 ・利用者のニーズや民間企業の経験やノウハウの活用などを通じた運動施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■(2) ■(3) 	①②③
指導者・団体の育成及び次世代を担う地元アスリートのための支援	<p>各スポーツ団体との連携や指導者の育成を行います。また、地元で活躍するアスリートを発掘し、支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元で活躍するアスリートの発掘と世界大会および全国大会に出場する際の財政的支援 ・オリンピック等による講演会やスポーツ体験会の開催 ・国、県が主催する指導者講習会、研修会への積極的な参加を促し、継続的かつ効果的に指導できる指導者の養成・確保 		①②
シルバー元気塾の推進	<p>高齢者の筋力維持・向上のための筋力トレーニングを取り入れ、高齢者の生きがいづくり、健康維持を目的とした「シルバー元気塾」を推進します。</p>	■(2)	④

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	スポーツ協会支援事業		スポーツ振興課		
事業概要	三郷市内における各種加盟団体を統轄し、スポーツの振興と市民の体力の向上を図り、健全で明るい文化生活の形成に寄与することを目的とする。			重点	行革
令和6年度	スポーツ協会補助	スポーツ協会が実施する各事業等への支援		14,000千円	
令和7・8年度	スポーツ協会補助	スポーツ協会が実施する各事業等への支援			
②	スポーツ教室事業		スポーツ振興課		
事業概要	三郷市陸上競技場を中心とした運動拠点施設など、地域のスポーツ資源を生かした多様なスポーツ教室・イベントを開催し、三郷市からトップアスリートの輩出ならびに指導者を育成することを目的とする。			重点	行革
令和6年度	スポーツ教室	スポーツ教室ならびに指導者育成講習の開催		8,276千円	
令和7・8年度	スポーツ教室	スポーツ教室ならびに指導者育成講習の開催			
③	陸上競技場運営管理事業		スポーツ振興課		
事業概要	施設の管理に関して民間活力を活用し、利用者へのサービス向上を図る。			重点	行革
令和6年度	運営管理	指定管理者制度の活用による運営管理。		55,853千円	
令和7・8年度	運営管理	指定管理者制度の活用による運営管理。			
④	シルバー元気塾推進事業		長寿いきがい課		
事業概要	高齢者が集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持をもって高齢者の生きがいづくりに資することを目的とする。			重点	行革
令和6年度	シルバー元気塾推進事業	事業の実施 特別講座の実施 指導者養成		8,822千円	
令和7・8年度	シルバー元気塾推進事業	事業の実施 指導者養成			

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-3 文化・芸術の振興

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市民文化祭 出演者数	人	3,074 (R1)	1,823 (R4)	3,200	3,400	□(4)	■(2)
市民文化祭 来場者数	人	11,995 (R1)	10,509 (R4)	12,200	12,400	□(4)	■(2)
市民ギャラリー 開催回数	回/年	7 (R1)	7 (R4)	10	12	□(4)	
市民ギャラリー 出展作品数	作品/年	24 (R1)	27 (R4)	30	36	□(4)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
市民の文化活動の支援	文化芸術団体を育成し、団体と連携し文化芸術の普及を実施します。また、市民の活動の発表の場の提供や文化に触れる機会を確保します。芸術文化奨励金の交付を行います。	■(2)	①
市民作品の展示	市民の作品を市庁舎入口に展示します。		①

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	芸術文化振興事業	市民活動支援課		
事業概要	三郷市の芸術文化の振興を図るため、文化事業への補助金、優秀な成績を収めたものに対する奨励金を交付する。		重点	行革
令和6年度	文化協会支援	市民文化祭・文化協会祭を主催する三郷市文化協会への補助金交付	7,311千円	
令和7・8年度	文化協会支援	市民文化祭・文化協会祭を主催する三郷市文化協会への補助金交付		

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
指定及び登録文化財数		22 (R2)	22 (R4)	22	23	■(11)	
歴史講座,文化財サポーター 入門講座等参加者	人/年	75 (R2)	77 (R4)	80	85	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
文化財の調査・保存・継承	散逸から市内の文化財を保護・保存するため、調査を実施するとともに、特に保存・継承が必要なものについては市民共有の財産として登録・指定していきます。		①
文化財保護意識の啓発	市内外の文化財や歴史資料に触れ、文化財保護意識を啓発します。また、新たな市民サービスの展開としてインターネットを活用した情報発信をしていきます。		①②③
郷土資料館展示の充実	郷土資料等の調査・収集・保存に努めるとともに新たな情報発信の方法としてインターネットを活用したデジタルミュージアムを展開し、郷土の歴史を学ぶ場として魅力ある郷土資料館を目指します。		②
市史編さん事業の継続	新たな史料の収集・調査を継続して行い、編さん体制の充実を図ります。また、第1次市史編さん事業で刊行できなかった内容について、市史研究『葦のみち』を刊行し、発信していきます。		③
地域史料の収集・保存・活用	地域史料を適切に保存・活用していくための体制の整備、また調査・研究に役立てるため史料の目録化を行います。		③

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	文化財調査・保護事業		生涯学習課	
事業概要	市域における文化財の適切な保存活用を促進するための各種の施策を展開し、文化財に親しむ機会の創出や市民の学習意欲と文化財保護思想の普及啓発に資する。		行革	強靱
令和6年度	文化財保護	市指定文化財の保存管理・後継者養成・修理補助金の交付、文化財保護審議会の開催、文化財めぐり	3,352千円	
	調査等	文化財現況・文献等調査、埋蔵文化財調査等	805千円	
令和7・8年度	指定文化財保存・調査	文化財保護審議会の開催、指定文化財の保存管理・後継者育成・修理補助金の交付、文化財現況・文献等調査、埋蔵文化財調査等		
②	郷土資料館運営管理事業		生涯学習課	
事業概要	資料の収集、整理、保存に努め、歴史文化や民俗等に関する展示公開・情報発信を通じて、文化財に親しむ機会の創出や市民の学習意欲と文化財保護思想の普及啓発に資する。		行革	強靱
令和6年度	施設管理	郷土資料館、彦成小学校講堂記念館の管理運営	2,249千円	
	歴史資料の収集・保存・活用・公開	歴史資料の収集、整理、保存及び資料館における展示、みさとデジタルミュージアムでの公開、所蔵資料の貸出し	832千円	
令和7・8年度	施設管理、歴史資料の収集・保存・活用・公開	郷土資料館、彦成小学校講堂記念館の管理運営、歴史資料の収集、整理、保存及び資料館における常設展・特別展の開催、みさとデジタルミュージアムでの公開、所蔵資料の貸出し		
③	市史編さん事業		生涯学習課	
事業概要	地域史料の収集、整理、保存に努めるとともに、調査・研究に役立てるため目録化を進め、市史研究誌や郷土資料館等で展示公開・情報発信を行う。		行革	強靱
令和6年度	市史研究「葦のみち」発刊	市史研究専門員等による編集作業、座談会謝礼、音声反訳委託、筆耕翻訳	2,288千円	
	歴史講座等・史料の保存	歴史・文化財に親しみ郷土愛を深めるための講座の開催、写真ネガフィルムのデジタル化など史料の適正保存	235千円	
令和7・8年度	市史研究「葦のみち」発刊、歴史講座開催	地域史料の収集、整理、保存及び市史研究「葦のみち」の発刊、歴史講座の開催等		

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいをもち輝くまちづくり
施策	6-3-1 平和と人権を大切に作る社会づくり

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
各種平和啓発事業 に対する満足度	%	85 (R2)	92.3 (R4)	88	90	□(10)	
全国中学生人権作文 コンテスト応募作品出品率	%	53.2 (R2)	78.8 (R4)	55.0	58.0	□(10)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
人権啓発・教育の充実	インターネット上の人権侵害等、様々な人権問題の解決を図っていくために、人権意識の高揚を図り、人権を尊重し共に生きるまちづくりの実現に取り組めます。 ・各種研修会の開催や人権家庭教育学級・人権作文など幅広い人権啓発・教育の展開		①
市民の平和意識の高揚	三郷市非核平和都市宣言の基本理念を踏まえ、平和意識の高揚に向け、親子平和施設見学会や平和DVDの上映、原爆パネル展示等の平和啓発事業を実施する		②

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	人権推進事業		人権・男女共同参画課	
事業概要	市民一人ひとりが、様々な人権に対する正しい理解を持つとともに、豊かな人権感覚を磨き、人権を尊び、誰もが平等に暮らせる社会を構築するための各種研修・啓発事業を行う。		行革	
令和6年度	埼玉12市町共催事業	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催等	4,020千円	
	職員研修	新規採用、係長、管理職研修	100千円	
令和7・8年度	人権啓発	教職員現地研修会、人権を考えるつどい開催、職員研修等		
②	平和意識高揚事業		総務課	
事業概要	核兵器の廃絶と恒久平和の実現をめざし、市民一人ひとりがこれに向かい努力することを誓う「三郷市非核平和都市宣言」の理念に則り、市民の平和意識の高揚につながる各種施策を展開し、市民の平和を願う心の醸成に努める。		行革	
令和6年度	平和啓発パネル展	戦争原爆パネル展、東京大空襲パネル展の開催	477千円	
	平和施設見学会	夏休み期間中に平和関連施設の見学会を開催	29千円	
令和7・8年度	平和意識高揚事業	パネル展、平和施設見学会の開催等		

方針	まちづくり方針6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり
施策	6-3-2 ジェンダー平等社会の形成

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
審議会等への女性の登用率	%	33.9 (R2)	32.9 (R4)	35.0	37.0	■(5)	
「女性相談」の予約率	%	83.1 (R1)	82.1 (R4)	85.0	87.0	□(5)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
男女共同参画 社会づくりの推進	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」や「みさと男女共同参画プラン」に基づき、あらゆる分野での男女共同参画の推進に取り組めます。		①
一人ひとりの人権の 尊重と擁護	ドメスティック・バイオレンスを始めとするあらゆる暴力の防止に向けた意識啓発を行うとともに、相談体制を充実させ、被害者の安全確保と支援体制の整備に努めます。		②

関連するSDGs	  
----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	男女共同参画促進事業		人権・男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画や女性の活躍推進に関する市の施策の総合的な調整及び効果的な推進を図る。		行革	
令和6年度	男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくりに関する調査審議を行う。	262千円	
	男女共同参画研修受講補助	男女共同参画に関する研修参加費用の補助	80千円	
令和7・8年度	男女共同参画の促進	男女共同参画社会づくりに関する調査・審議・啓発活動を行う。		
②	男女共同参画相談事業		人権・男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進し、自立した個人として個性と能力が発揮できる豊かで活力のある社会を実現させる。		行革	
令和6年度	配偶者暴力相談支援センター	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図るための相談・支援	280千円	
	女性相談	専門のカウンセラーによる女性相談	1,021千円	
令和7・8年度	相談・支援	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等を図るための相談・支援		

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-1 健康づくりの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
健康寿命* 男性	年	16.98 (H30)	17.36 (R3)	17.7	17.96	■(3)	■(2)
健康寿命* 女性	年	19.67 (H30)	20.40 (R3)	20.31	20.51	■(3)	■(2)
特定健康診査受診率	%	33.3 (R1)	31.1 (R4)	60	60	□(3)	
特定保健指導実施率	%	14.1 (R1)	4.8 (R4)	60	60	□(3)	

*健康寿命…65歳からの日常生活に制限のない期間の平均年数

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
健康づくり体制の整備	全年齢層を対象とした健康相談、地域の栄養相談、保健指導等、市民の健康づくりを目指した体制づくりを行います。 ・健康推進協議会の開催、保健事業案内冊子「健康のしおり」の発行、 新型インフルエンザ対策を実施します。	■(2)	④
地域における 健康づくりの推進	生活習慣病や、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図ります。		③④
健康診査・各種がん検診 等の推進	生活習慣改善や医療に結びつけるための健康診査・各種検診の実施や 各種がん検診を実施し、受診率向上に取り組めます。後期高齢者医療保 険被保険者対象のフレイル予防に着目した健診にも取り組みます。		①④
医療体制の充実	地域医療体制の整備を図り、休日・夜間診療を含めた救急医療体制の 整備に努めています。日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄 等を提供した方に対して助成金を交付しています。	■(2)	②
健康情報の提供	高齢者に向けた生活習慣病対策や要介護状態予防のための低栄養対 策、また、乳幼児に向けたものなど、手軽で簡単に作ることができる健康 レシピの周知に努めます。		③④⑤
感染症への適切な対応	市の定めた任意予防接種（おたふくかぜワクチン、大人の風しんワクチ ン・麻しん風しん混合ワクチン）を受けた場合の費用の一部を助成しま す。また、新型コロナウイルスワクチンの接種を滞りなく行うために、接種 に関する全般について体制を整え、市民への接種を行います。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	特定健康診査等事業		健康推進課		
事業概要	被保険者の健康を保持するとともに、増大する医療費の適正化を図る。また、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図ることで、生活習慣病の発症及び重症化予防へ繋げる。			行革	
令和6年度	特定健康診査業務	集団および個別健診にて特定健康診査を実施	107,475千円		
	特定保健指導業務	特定保健指導の実施	8,059千円		
令和7・8年度	特定健康診査業務	集団および個別健診にて特定健康診査を実施			
②	休日・夜間診療ならびに救急医療対策事業		健康推進課		
事業概要	地域医療体制の充実を図るとともに、休日・夜間診療を含めた、救急医療体制の充実に努める。さらに、保健・福祉等との連携を図りながら、適切な医療を効率的に提供できる体制づくりに努める。		重点	行革	
令和6年度	休日・夜間診療ならびに救急医療対策事業	初期救急医療（小児時間外診療）の委託、6市1町による第二次救急医療の負担、休日夜間診療所の運営補助等を行うことにより、地域医療及び救急医療の充実を図る。	40,728千円		
令和7・8年度	休日・夜間診療ならびに救急医療対策事業	初期救急医療（小児時間外診療）の委託、6市1町による第二次救急医療の負担、休日夜間診療所の運営補助等を行うことにより、地域医療及び救急医療の充実を図る。			
③	すこやかみさと（健康増進・食育推進計画）地域推進事業		健康推進課		
事業概要	生活習慣病の予防、介護を要する状態になることの予防、その他健康に関する事項について、市民に正しい知識の普及を図る。			行革	
令和6年度	町会等健康づくり事業	町会等へ健康づくり事業を委託し、住民の健康づくりを推進させる。	1,441千円		
	自殺対策推進事業	ゲートキーパー養成講座等の実施を通し、自殺死亡率の減少を目指す。	983千円		
令和7・8年度	町会等健康づくり事業	町会等へ健康づくり事業を委託し、住民の健康づくりを推進させる。			
④	高齢者への個別的支援事業		健康推進課		
事業概要	在宅で自立した生活を送れる高齢者（元気高齢者）を増やすことを目的として、三郷市の高齢者の心身の多様な課題に対応した保健事業（疾病予防・重症化予防）や介護予防事業等を行う。		重点	行革	
令和6年度	高齢者への個別的支援事業	健康状態不明者（医療・健診とも未受診・要介護認定なし）の把握を行い、必要な支援につなげる。	1,733千円		
令和7・8年度	高齢者への個別的支援事業	健康状態不明者（医療・健診とも未受診・要介護認定なし）の把握を行い、必要な支援につなげる。			
⑤	簡単健康レシピ普及事業		健康推進課		
事業概要	朝食の欠食率改善に係る啓発。また、高齢者に向けた生活習慣病や要介護状態の予防のための低栄養対策及び乳幼児期から健全な食習慣や生活習慣を確立するための簡単に作れる乳幼児向けレシピの周知を行う。			行革	
令和6年度	健康レシピ普及事業	健康朝食レシピ集・フレイルレシピ・乳幼児レシピを用い、調理教室をはじめとした、各種周知・啓発業務を行う。	1,192千円		
令和7・8年度	健康レシピ普及事業	健康朝食レシピ集・フレイルレシピ・乳幼児レシピを用い、調理教室をはじめとした、各種周知・啓発業務を行う。			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-1-2 安定した社会保障制度の確立

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
後発医薬品(ジェネリック医薬品)の数量シェア(調剤)	%	83.6 (R2)	85.3 (R4)	84.5	85.0	□(3)	
介護保険料の賦課分収納率	%	95.5 (R2)	96.0 (R4)	95.8	96.0	□(3)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
生活困窮者に対する自立支援	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対し、自立相談支援の実施、住居確保給付金の支給、子どもの学習支援などを行い、他機関との連携による支援を行います。		③
生活保護決定事務の適正実施による被保護者へのサービスの向上	生活保護決定事務の適正実施と経理管理、統計管理による、地域の保護動向、傾向分析を行うとともに、相談支援の充実を図り、適切なサービス提供を行います。		
後期高齢者医療制度の適正運用	埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、後期高齢者医療制度における市町村の役割を適正に執行します。		④
介護保険制度の適正運営	高齢者が介護の必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、適切な介護サービスの提供に努めます。		⑤
国民年金の運営支援	市民の生活基盤となる年金受給権が確保できるように、年金制度に係る周知、説明の充実を図るため、日本年金機構と連携をとりつつ、年金相談、広報活動等の充実を努めます。		⑥
国民健康保険の健全な運営	国民健康保険制度を持続可能とするため、被保険者資格の適用適正化、賦課額の適正化、保険税収入の確保など、必要財源確保に取り組むとともに、医療費の適正化、保健事業などを推進し、財政の健全な運営に努めていきます。		①②

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	人間ドック受診費用助成事業		国保年金課
事業概要	人間ドック受診費用の一部を助成する。		行革
令和6年度	人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を通年実施する。	10,063千円
令和7・8年度	人間ドック受診費用助成事業	人間ドック受診者に対する助成を通年実施する。	
②	生活習慣病重症化予防対策事業		国保年金課
事業概要	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨、重症化するリスクの高い方に対する保健指導。		行革
令和6年度	生活習慣病重症化予防対策事業	未受診者、受診中断者への受診勧奨、ハイリスク者への保健指導	7,000千円
令和7・8年度	生活習慣病重症化予防対策事業	未受診者、受診中断者への受診勧奨、ハイリスク者への保健指導	
③	生活困窮者自立支援事業		ふくし総合支援課
事業概要	生活困窮者(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者)に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などを行う。		行革
令和6年度	生活困窮者自立支援事業	離職等で住居を失う恐れがある方へ家賃相当額を支給する及び就労支援対象者に対し就労に向けた支援を行う。	6,977千円
令和7・8年度	生活困窮者自立支援事業	離職等で住居を失う恐れがある方へ家賃相当額を支給する及び就労支援対象者に対し就労に向けた支援を行う。	
④	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業		国保年金課
事業概要	後期高齢者医療被保険者に対し、人間ドック受診費用の一部を助成		行革
令和6年度	後期高齢者人間ドック受診費用助成	人間ドック受診者に対する助成を通年実施する。	3,400千円
令和7・8年度	後期高齢者人間ドック受診費用助成	人間ドック受診者に対する助成を通年実施する。	
⑤	介護給付適正化事業		介護保険課
事業概要	介護保険制度の規定に従い、適切に介護サービスが提供されているか等の確認及び審査を行う。		行革
令和6年度	介護給付適正化事業	介護保険制度の規定に従い、適切に介護サービスが提供されているか等の確認及び審査を行う。	1,716千円
令和7・8年度	介護給付適正化事業	介護保険制度の規定に従い、適切に介護サービスが提供されているか等の確認及び審査を行う。	

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	国民年金事務	国保年金課		
事業概要	年金相談、広報活動、年金未加入者への加入促進、未納者への納付勧奨			行革
令和6年度	国民年金事務	年金相談や広報紙、HPなどを通じて国民年金制度の趣旨普及を図り、年金未加入者への加入促進、未納者への納付勧奨を行う。	222千円	
令和7・8年度	国民年金事務	年金相談や広報紙、HPなどを通じて国民年金制度の趣旨普及を図り、年金未加入者への加入促進、未納者への納付勧奨を行う。		

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-1 地域福祉の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
福祉サービスに関する 総合相談者の人数	人/年	1,145 (R2)	1,095 (R4)	1,190	1,235	□(3)	
ボランティア体験学習 をした人数	人/年	266 (R1)	113 (R4)	272	276	□(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
地域福祉活動を支える 各団体等への支援	地域福祉の健全な発達及び増進のために活動を行う各団体等に対し、支援・協力をを行います。		①
地域福祉推進体制の充実	市民、団体等及び行政が連携・協働する仕組みづくりを推進し、地域福祉の充実を図ります。		④
避難行動要支援者支援制度 の推進	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者(町会・自治会、自主防災組織等)に名簿情報の提供を行います。		③
福祉総合相談体制の推進	福祉にかかる相談において、ご本人やご家族、支援機関などから受ける初めの相談窓口になります。1つまたは複数の部署をまたがる相談に対して、関係する部署に繋ぐなどの調整をしながら支援を行います。併せて、職員育成を含む対応可能な体制づくりを行います。		⑤
権利擁護の推進	自己の権利を表明することが困難な方などの権利を擁護し支援するために、「三郷市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき成年後見制度の利用を促進します。また、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関の適切な運営とともに、専門職団体や関係機関等の連携体制を強化するための協議会を設置し、それぞれの役割を發揮しながら、連携協力していく関係を推進します。		②

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	社会福祉団体に関する事務		ふくし総合支援課	
事業概要	赤十字奉仕団への支援・協力をを行う。		行革	
令和6年度	赤十字奉仕団	団員募集チラシを作成し、市民まつり等の年齢を問わず参加できる行事等で活動の周知及び啓発を行う。	0千円	
令和7・8年度	赤十字奉仕団	団員募集チラシを作成し、市民まつり等の年齢を問わず参加できる行事等で活動の周知及び啓発を行う。		
②	成年後見制度推進事業		長寿いきがい課	
事業概要	①市民後見人を養成し円滑に必要な方に繋げる。②判断力が低下した認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常の金銭管理や各種福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用に係る相談や支援を行う。		行革	
令和6年度	普及啓発・利用促進	権利擁護センター（三郷市中核機関）による利用相談や周知啓発及び地域連携ネットワークの整備、市民後見人養成研修を開催する。	6,875千円	
令和7・8年度	普及啓発・利用促進	権利擁護センター（三郷市中核機関）による利用相談や周知啓発及び地域連携ネットワークの整備、市民後見人養成研修を開催する。		
③	避難行動要支援者支援事業		ふくし総合支援課	
事業概要	災害が発生し避難する際に、地域における支援を必要とする避難行動要支援者について把握し、名簿を整備し、平常時から避難支援等関係者（町会・自治会、自主防災組織等）に名簿情報の提供を行う。		行革	強靱
令和6年度	名簿情報の提供	避難支援等関係者に名簿情報を提供する	6,057千円	
令和7・8年度	名簿情報の提供	避難支援等関係者に名簿情報を提供する		
④	地域福祉計画推進事業		ふくし総合支援課	
事業概要	関係課等の取り組みを反映させた計画を策定・実行し、その進捗管理を行う。		行革	
令和6年度	地域福祉計画の進捗管理	地域福祉計画の進捗を管理し関係団体に情報を提供する。	318千円	
令和7・8年度				
⑤	ふくし総合相談窓口事業		ふくし総合支援課	
事業概要	福祉にかかわる相談について、ご本人、ご家族、支援機関などから初めに受け止める窓口であり、複数の福祉の部署をまたがる複雑な相談に対して総合的な支援を行う。		行革	
令和6年度	総合相談窓口	市が実施する福祉サービスの総合調整を行う。	73千円	
令和7・8年度	総合相談窓口	市が実施する福祉サービスの総合調整を行う。		

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-2 地域包括ケアシステムの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
地域ケア会議開催回数	回/年	13 (R2)	16 (R4)	15	17		
認知症サポーター養成講座 修了者数(累計)	人	7,551 (R2)	9,179 (R4)	9,000	10,000		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
高齢者個人に対する充実した支援とそれを支える社会基盤の整備	高齢者に関する様々なご相談をお受けし、必要なサービスにつないだり、権利や安全を守る制度のご案内などをします。 また、多職種で構成される地域ネットワークの構築を推進し、高齢者になっても安心して生活できる体制づくりを行います。		①
在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進	地域の医療や介護の専門職と情報共有や連携に取り組むとともに、地域課題の抽出や対応策を検討し、在宅医療や介護を円滑に提供する体制を推進します。また、医療・介護に従事する人材の育成やネットワーク化を図ります。		②
認知症に関する普及啓発と早期発見・早期対応の推進	認知症に関する正しい知識の普及と理解を深めるため、認知症サポーター養成講座の開催をはじめとする様々な年代に向けた啓発活動を行うとともに、認知症地域支援推進員による地域支援体制づくりに取組みます。また、認知症の早期発見・早期対応のため、地域の多様な関係機関とのネットワークづくりを推進します。	■ (2)	③
生活支援サービスの整備	介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて協議体を設置し、生活支援コーディネーターと共に地域資源の発掘や地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。また、地域住民を担い手として、生活支援サービスの充実や高齢者の社会参加の促進を図ります。		④

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	包括的支援事業		長寿いきがい課		
事業概要	市が地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。		行革		
令和6年度	機能強化・連携推進	地域活動や介護予防活動等を十分に行えるよう適切な人員体制の確保を目指すとともに、市と各センターとの連携を強化する。併せて地域の関係者とのネットワークを形成する。	222,514千円		
令和7・8年度	機能強化・連携推進	地域活動や介護予防活動等を十分に行えるよう適切な人員体制の確保を目指すとともに、市と各センターとの連携を強化する。併せて地域の関係者とのネットワークを形成する。			
②	在宅医療・介護連携推進事業		長寿いきがい課		
事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、住民や地域の関係者と地域の目指すべき姿を共有し、関係者の連携を推進する。		行革		
令和6年度	連携推進・拠点運営	医療と介護の専門職による協議会を開催し、在宅医療・介護における多職種連携を推進するとともに、地域の在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口を運営する。	15,222千円		
令和7・8年度	連携推進・拠点運営	医療と介護の専門職による協議会を開催し、在宅医療・介護における多職種連携を推進するとともに、地域の在宅医療・介護の連携を支援する相談窓口を運営する。			
③	認知症総合施策事業		長寿いきがい課		
事業概要	認知症の容態の変化に応じ、すべての期間を通じて、必要な医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の方に対して効果的な支援が行われる体制を構築する。		重点	行革	
令和6年度	早期発見・普及啓発	認知機能低下の疑いや所在不明になるおそれがある方の早期発見・対応の支援、及び連携体制を構築する。また認知症の正しい知識、認知症の人への理解の普及啓発を行い、共生社会の推進を図る。	14,210千円		
令和7・8年度	早期発見・普及啓発	認知機能低下の疑いや所在不明になるおそれがある方の早期発見・対応の支援、及び連携体制を構築する。また認知症の正しい知識、認知症の人への理解の普及啓発を行い、共生社会の推進を図る。			
④	生活支援体制整備事業		長寿いきがい課		
事業概要	地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、生活支援体制整備事業を実施し、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進する。		行革		
令和6年度	生活支援体制の整備	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支え合いの体制づくりを推進する。	4,443千円		
令和7・8年度	生活支援体制の整備	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支え合いの体制づくりを推進する。			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-3 障がい者福祉の充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
障がい者就労支援センターの支援による就労者数	人	281 (R1)	340 (R4)	300	320		
地域生活支援事業(移動支援)のべ利用者数	人/年	1,568 (R2)	1,761 (R4)	1,580	1,600		
手話通訳者派遣者数	人/年	554 (R2)	852 (R4)	570	580		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
総合的な障がい福祉施策の推進	障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、総合的な施策を推進します。	■ (2)	③
障がい福祉サービスの充実	居宅介護や生活介護、自立訓練や就労継続支援等、障害者総合支援法に位置づけられた介護給付、訓練等給付の継続に努めます。	■ (2)	①
安定した障がい者福祉施設の運営	障がい者福祉施設みさとの安定した運営に努めます。		④
意思疎通支援の充実	聴覚障がい者等に対し、日常生活や社会参加の上で支障がないよう、手話通訳者の派遣など意思疎通支援の充実を図ります。		⑤
医療費の助成や各種手当等の活用促進	障がい者の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部負担金等について助成金を支給するとともに、各種手当の支給を実施します。		②
就労支援の推進	一人ひとりの希望に応じた就職を実現し、安定した就労への長期的な支援を総合的に行うため、雇用、福祉、教育、医療各分野が連携したネットワークのさらなる充実を進めていきます。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和5年度の主な事業〉

①	障害福祉サービス給付事業		障がい福祉課		
事業概要	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、人々が人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指す。居宅におけるホームヘルプサービスなどの介護給付費や施設等で訓練を受ける訓練等給付費、障がい児通所に係る給付費を支給する。		重点	行革	
令和6年度	障害福祉サービス給付業務	サービス利用申請に対する支給決定事務、事業者に対する給付費の支払い事務を行う	353,827千円		
令和7・8年度	障害福祉サービス給付業務	サービス利用申請に対する支給決定事務、事業者に対する給付費の支払い事務を行う			
②	重度心身障害者医療費支給事業		障がい福祉課		
事業概要	重度心身障がい者（児）に対して、医療費の一部負担金を補助する。			行革	
令和6年度	重度心身障害者医療費支給事務	対象者に対し医療費の助成を行う	243,482千円		
令和7・8年度	重度心身障害者医療費支給事務	対象者に対し医療費の助成を行う			
③	相談支援事業		障がい福祉課		
事業概要	障害福祉サービス等の利用計画の作成、地域生活への移行に向けた支援、一般的な相談等を行う。		重点	行革	
令和6年度	相談支援業務	基幹相談支援センターの設置、相談支援事業所との連携と支援体制の構築、委託費の支払い事務	57,743千円		
令和7・8年度	相談支援業務	基幹相談支援センター及び相談支援事業所との連携と支援体制の構築、委託費の支払い事務			
④	ワークセンターしいの木運営事業		障がい福祉課		
事業概要	①利用者が施設内の活動を通じて、自立した日常生活や社会生活を営めるよう支援を行う。②一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な支援を行う。③施設内就労を充実し、工賃の増額を図る。			行革	強靱
令和6年度	ワークセンターしいの木の運営	利用者の自立と社会参加を目的とした支援、作業能力向上に向けた支援を提供する。	8,780千円		
令和7・8年度	ワークセンターしいの木の運営	利用者の自立と社会参加を目的とした支援、作業能力向上に向けた支援を提供する。			
⑤	手話言語条例推進事業		障がい福祉課		
事業概要	三郷市こころつながる手話言語条例を推進するための事業。手話言語条例の周知、セミナーの開催や手話に関する講座を開催する。			行革	
令和6年度	手話言語条例推進事業	手話通訳者養成講座、手話啓発講座の開催、セミナーの開催等	4,032千円		
令和7・8年度	手話言語条例推進事業	手話通訳者養成講座、手話啓発講座の開催、セミナーの開催等			

方針	まちづくり方針7 健やかで自立した生活を支え合うまちづくり
施策	7-2-4 高齢者福祉の充実

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
介護予防事業の参加者数	人/年	2,300 (R2)	1,874 (R4)	2,400	2,500	■ (3)	
シルバー人材センターの 会員登録者数	人	1,170 (R2)	1,213 (R4)	1,238	1,309		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
高齢者の孤立化の防止	高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域に高齢者同士の交流の場を設置するとともに、地域住民や関係機関と協力して孤立化や引きこもり、孤独死等を防ぐための取り組みを行います。		②
生活支援を支える 基盤整備の推進	日常生活で、何らかのサービスが必要な高齢者のための生活支援サービスと情報提供の充実を図ります。		①
社会参加の機会の充実や 生きがい活動のための 環境整備	健康寿命の延伸や、高齢者が長年つちかってきた知識や技能を発揮できる場の確保を行うとともに、ボランティア活動などの社会参加の支援や生きがい活動のための施設整備を推進します。		⑤
高齢者福祉サービスの充実	介護サービス等の整備に努めていくとともに、市が住民にとって身近な日常生活圏域を単位として実施する介護基盤整備事業について、民間事業者等が整備する施設に対し、整備費の一部補助などを行います。		③
介護予防事業の推進	高齢者が要介護状態にならないように、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう介護予防事業にフレイル対策を含めて推進します。また、市民が協力し支えあい、要介護状態にならないような仕組みを確立します。		④

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	介護予防・生活支援サービス事業		長寿いきがい課		
事業概要	介護予防サービスの訪問介護、通所介護の現行相当サービスの他、地域の実情に応じて、様々なサービスを提供することで、地域全体で高齢者を支え、要介護状態となることを予防する。			行革	
令和6年度	多様なサービスの開始、継続	現行サービスを提供するとともに、多様なサービスを拡充する。		256,591千円	
令和7・8年度	多様なサービスの開始、継続	現行サービスを提供するとともに、多様なサービスを拡充する。			
②	老人福祉センター等管理運営事業		長寿いきがい課		
事業概要	高齢者に対して教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供し、高齢者福祉の向上を図ることを目的とする。			行革	強靱
令和6年度	管理運営	指定管理者制度の活用による管理運営により、高齢者に対して教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供する。		154,985千円	
令和7・8年度	管理運営	指定管理者制度の活用による管理運営により、高齢者に対して教養の向上やレクリエーション等の憩いの場を提供する。			
③	公的介護施設等整備費補助事業		介護保険課		
事業概要	市が住民にとって身近な日常生活圏域を単位として実施する介護基盤整備事業について、民間事業者等が整備する施設に対し整備費の一部を市が補助する。			行革	
令和6年度	公的介護施設等整備費補助事業	民間事業者等が介護施設を整備した場合に、整備費の一部を補助する。		60,286千円	
令和7・8年度					
④	介護予防事業		長寿いきがい課		
事業概要	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が長くできるよう介護予防事業にフレイル対策を含めて推進する。また、市民が協力し支え合い、要介護状態にならないような仕組みを推進する。			行革	
令和6年度	介護予防事業の推進	運動や口腔、認知症予防などの介護予防事業を実施し、要介護状態になることを予防する。		59,039千円	
令和7・8年度	介護予防事業の推進	運動や口腔、認知症予防などの介護予防事業を実施し、要介護状態になることを予防する。			
⑤	シルバー人材センター補助事業		長寿いきがい課		
事業概要	高齢者の就業による生きがいの充実に貢献するシルバー人材センターに対し、補助金を交付する。			行革	
令和6年度	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し、補助金を交付する。		20,050千円	
令和7・8年度	シルバー人材センター補助	シルバー人材センターに対し、補助金を交付する。			

方針	経営方針I 地域力の醸成
施策	経I-I コミュニティ活動の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
自治会等加入世帯数	世帯	49,309 (R2)	49,195 (R4)	49,750	50,050	□(17)	
コミュニティ活動団体数	団体	14 (R2)	13 (R4)	15	16	□(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
地域コミュニティの活性化	地域活動の推進、町会等の活動支援を行います。 また将来の町会役員や市民活動団体の地域リーダーとなる人材の育成を進めます。		①②
コミュニティ組織・活動への援助	「三郷市コミュニティ協議会」の組織の育成や事業運営の支援・協力を 行いながら、自主的活動の活性化を推進します。		①
ボランティア活動への支援	市民ボランティア活動に際しての傷害・賠償保険を提供します。		①
地域コミュニティ施設整備の促進	町会・自治会等の活動拠点である集会所等の施設備品の充実に向けた補助金制度を実施します。		②
「子どもの居場所」づくりの相談体制の整備	「子どもの居場所」の運営者や開設予定者等を対象に、「運営ノウハウ」の提供と「地域ネットワーク形成」の後押しを目的に、講習会や交流会を実施します。また、三郷市社会福祉協議会や県等と連携し、幅広い情報提供を行います。		③
地域包括ケアシステムの推進	高齢者、障がい者などが、可能な限り住み慣れた地域で、自立した自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支援を推進します。	■(2)	④

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	自治振興事業		市民活動支援課		
事業概要	交付金等を有効に活用し、町会・自治会等自治組織の健全育成、自治振興活動を促進することで、市民が自ら支える自治を確立する。			行革	強靱
令和6年度	自治振興交付金	町会。自治会等に対して、自治振興交付金を交付する	37,240千円		
	町会長等連絡会議	市の実施事業等を周知するため、町会長等連合会議を開催する	612千円		
令和7・8年度	自治振興交付金	町会。自治会等に対して、自治振興交付金を交付する			
②	コミュニティ施設整備事業		市民活動支援課		
事業概要	地域団体（町会、自治会等）の活動拠点である集会所等の施設整備の促進に向け、補助金を交付する。			行革	
令和6年度	コミュニティ施設整備	三郷市コミュニティ施設特別整備事業補助金の交付	13,500千円		
令和7・8年度	コミュニティ施設整備	三郷市コミュニティ施設特別整備事業補助金の交付			
③	「こどもの居場所」づくり推進事業		こども政策課		
事業概要	民営（共助）による「こどもの居場所」づくりを支援する。			行革	
令和6年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。	178千円		
	活動内容の周知	市民に対して「子どもの居場所」づくりの活動内容の冊子を作成し周知を行う。	1159千円		
令和7・8年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。			
④	包括的支援事業		長寿いきがい課		
事業概要	市が地域包括支援センターを設置し、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。		重点	行革	
令和6年度	機能強化・連携推進	地域活動や介護予防活動等を十分に行えるよう適切な人員体制の確保を目指すとともに、市と各センターとの連携を強化する。併せて地域の関係者とのネットワークを形成する。	222,514千円		
令和7・8年度	機能強化・連携推進	地域活動や介護予防活動等を十分に行えるよう適切な人員体制の確保を目指すとともに、市と各センターとの連携を強化する。併せて地域の関係者とのネットワークを形成する。			

方針	経営方針I 地域力の醸成
施策	経1-2 世代を超えた人々がつながる機会の創出

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
「子どもの居場所」の整備箇所数	箇所	9 (R2)	14 (R4)	12	15		■ (3)
世代間交流イベント開催数	回/年	96 (R2)	242 (R4)	100	120	□ (17)	■ (2)
スポーツ交流イベント参加者数	人/年	3,641 (R2)	1,137 (R4)	4,000	4,500		■ (2)

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進	スポーツ、地域活動や生涯学習など、市民の身近な活動の中での多世代交流を促進します。		①②
「子どもの居場所」づくりを通じた多世代交流の推進	子どもが安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」の運営を支援し、運営する方々の生きがいづくりや仲間づくりなど、社会参加につながる「子どもの居場所」づくりを推進します。		③
本を通じた世代間交流の推進	子ども司書養成講座の実施と読書ボランティアに対する支援により、本を通じた世代間交流を推進します。	■ (3)	④⑤
多世代交流施設の整備	高齢の方々が触れ合う機会を必要としている実情や、世代や分野を超えた多世代にわたる交流が促進される新たな交流拠点づくりを行います。		①②
地域における世代間交流の推進	児童館や地区文化センター等の施設での事業の推進、町会等において、世代に関わらず楽しめるイベント等の開催を支援します。		①

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	指定管理者による文化施設運営事業		市民活動支援課		
事業概要	指定管理者による文化施設等の運営業務委託事業			行革	
令和6年度	文化施設運営	指定管理者による文化施設の運営により、効率的で充実した施設利用サービスを提供する	584,600千円		
令和7・8年度	文化施設運営	指定管理者による文化施設の運営により、効率的で充実した施設利用サービスを提供する			
②	文化施設管理等事業		市民活動支援課		
事業概要	指定管理施設の必要な用地の借り上げや改修・修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の利便性の向上を図る。			行革	
令和6年度	文化施設管理	指定管理施設の用地の借り上げや、調査及び改修修繕等	158,531千円		
令和7・8年度	文化施設管理	指定管理施設の用地の借り上げや、調査及び改修修繕等			
③	「こどもの居場所」づくり推進事業		こども政策課		
事業概要	民営（共助）による「こどもの居場所」づくりを支援する。			行革	
令和6年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。	178千円		
	活動内容の周知	市民に対して「子どもの居場所」づくりの活動内容の冊子を作成し周知を行う。	1159千円		
令和7・8年度	講演会やセミナーの開催	「こどもの居場所」づくり運営者に対する講演会や交流会、市民に対して地域における「こどもの居場所」づくり推進の機運醸成を図る。			
④	「日本一の読書のまち」推進事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」に掲げる将来像を実現するため、「どこでも本と出会える環境」、「いつでもそこに本がある人生」、「誰でも本を通じてつながる」を基本方針として各事業を推進し、読書活動の充実を図る。		重点	行革	
令和6年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。	39千円		
	本でつながるふれあいトライアングル事業	多世代の市民による主体的な読書活動を推進するため、「ふれあいブックサポーター」や「ふれあいブックワゴン」、「ふれあい文庫」を充実させる。	302千円		
令和7・8年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。			
⑤	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業		日本一の読書のまち推進課		
事業概要	日本一の読書のまちの活動をさらに推進し、深化するために市内で継続的に読書活動を行っている市民・団体等を支援する。「日本一の読書のまち推進団体等」として登録し、活動環境の整備やネットワークづくりを進める。		重点	行革	
令和6年度	読書推進団体等の活動サポート	読書ボランティア活動推進講座の開催	30千円		
	読書ボランティア交流会の開催	ボランティア団体同士の交流と情報交換の場となる交流会を開催	20千円		
令和7・8年度	読書推進団体等の活動サポート	読書ボランティア活動推進講座の開催			

方針	経営方針I 地域力の醸成
施策	経1-3 市民のまちづくりへの参加

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市民公募委員がいる 附属機関の割合	%	57.69 (R2)	37.03 (R4)	61.5	65.3	□(16)	
パブリックコメントへの 意見提出割合	%	85.7 (R2)	75.0 (R4)	90	100	□(16)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
市民参加制度の活用	パブリック・コメント手続きなど、三郷市自治基本条例に基づく市民参加制度の活用を図り、市民参加によるまちづくりを推進します。		②
市民参加の機会の確保	まちづくりをはじめとした計画づくり等の実践の場において、市民が参加できる機会、場の確保に努めます。また、参加の機会を増やすため、市ホームページをはじめ様々なツールを活用し、広く周知します。		②
広聴活動の充実	「市長と話そう」、投書箱・インターネット・モバイル「市民の声」、「市長室直通FAX」、定期的な「市民意識調査」等を実施し、市政に対する市民の意識や意見・要望などを的確に把握して市政運営に活かします。		①
有権者の政治意識向上	若年層、特に初めての選挙となる新有権者や、将来の有権者である小中高校生に対して、選挙啓発事業を行います。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	広聴事業		広報広聴課	
事業概要	多様化・複雑化する市民のニーズを的確に把握し、市民参加の市政運営・まちづくりを進めるために、広聴活動の充実を図る。		行革	
令和6年度	市民の声等	市民の声（投書箱・インターネット・モバイル）、市長室直通FAX、要望の受付、団体との談、市民意識調査	3,413千円	
	市長と話そう	市長との懇談	36千円	
令和7・8年度	市民の声	市民の声（投書箱・インターネット・モバイル）、市長室直通FAX、要望の受付、団体との懇談、市民意識調査		
②	パブリック・コメント手続管理事業		企画政策課	
事業概要	パブリック・コメント手続の実施に係る支援及び進行管理を行う。		行革	
令和6年度	パブリック・コメント手続制度管理	三郷市のパブリック・コメント手続きが適切に実施されるよう管理する。	0千円	
令和7・8年度	パブリック・コメント手続制度管理	三郷市のパブリック・コメント手続きが適切に実施されるよう管理する。		

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-1 シティブランディングの強化

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
プレスリリース件数	件/年	122 (R1)	132 (R4)	150	180		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
地域力を醸成するための 機会の創出	自然、文化、産業など、あらゆる三郷市の資源を知り、市民が地域に愛着を持って、生き生きとした生活、交流を育むことができる機会について、様々な場面を捉えて創出し、市民によるまちの活性化や発展につなげます。		①②
広報活動の推進	月一回の「広報みさと」発行のほか、ホームページやツイッター、フェイスブックなど複数の媒体を活用した情報発信に取り組みます。		①②
シティプロモーションによる 魅力発信	ロケーションサービス等のシティプロモーション活動を通して、三郷市の魅力を発掘・創造し、市内外への効果的な情報発信に取り組みます。		①②
特徴ある取組みの推進	特徴ある取組みの1つとして、「日本一の読書のまち三郷」の活動の内容を市内外へ発信し、市民意識を醸成し、文化のかおり高いまちづくりを目指していきます。		③

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	広報事業	広報広聴課		
事業概要	地域コミュニティの活性化を図り、市政への参加と協働のまちづくりを推進するため、効果的・戦略的に市内外へ広く市政情報を発信する。		行革	
令和6年度	広報紙の編集・発行	毎月15日に広報みさとを発行	28,070千円	
	市掲示板の管理	市内に設置している掲示板の修繕等	1,100千円	
令和7・8年度	広報紙の編集・発行	毎月15日に広報みさとを発行		
②	シティセールス推進事業	広報広聴課		
事業概要	まちの活力を高め、市民が「我がまち」として愛着や誇りを持てるまちづくりを推進するため、市の魅力を発掘・創造し、さまざまな媒体を活用して効果的に発信する。		行革	
令和6年度	シティプロモーション業務	市ホームページや各種SNSのアクセス解析、市民レポーターの育成等を行いながら、戦略的な情報発信を行う。	2,113千円	
	情報発信媒体の運用管理	市ホームページやメール配信サービスなどの情報発信媒体の運用管理を行う	4,785千円	
令和7・8年度	シティプロモーション業務	市ホームページや各種SNSのアクセス解析、市民レポーターの育成等を行いながら、戦略的な情報発信を行う。		
③	「日本一の読書のまち」推進事業	日本一の読書のまち推進課		
事業概要	「第2次日本一の読書のまち三郷推進計画」に掲げる将来像を実現するため、「どこでも本と出会う環境」、「いつでもそこに本がある人生」、「誰でも本を通じてつながる」を基本方針として各事業を推進し、読書活動の充実を図る。		行革	
令和6年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。	39千円	
	本でつながるふれあいトライアングル事業	多世代の市民による主体的な読書活動を推進するため、「ふれあいブックサポーター」や「ふれあいブックワゴン」、「ふれあい文庫」を充実させる。	302千円	
令和7・8年度	日本一の読書のまち三郷関連機関等連絡会運営	年2回程度開催、情報の発信、関連機関等との連携を図る。		

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-2 広域行政の推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
広域連携事業数	事業	9(R1)	9(R4)	10	10	■(17)	
まんまるよやく 利用登録者数	人	1,277(R2)	1,252(R4)	1,300	1,400		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
自治体間連携による 行政サービスの向上	市民の生活行動圏に関する埼玉県東南部都市連絡調整会議など近隣都市との連携を深め、広域的な防災、交通、公共施設の相互利用などに取り組みます。		①
共通する事務における連携	近隣自治体との共通する事務において、一部事務組合の形を通じた連携を推進します。		①
友好都市交流の推進	友好都市協定を締結している長野県安曇野市及び奈良県生駒郡三郷町と、三郷・安曇野友好都市交流推進協議会をはじめ、様々な交流事業を通し、友好関係を深めます。安曇野市及び三郷町の担当職員と連絡をより密にし、事業発展に向けた検討を進めます。		②

関連するSDGs	
----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	埼玉県東南部都市連絡調整会議事業		企画政策課	
事業概要	埼玉県東南部地域に位置する5市1町（草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町）は、広域的な行政課題についても連携を図るべく埼玉県東南部都市連絡調整会議を設立し、調査研究及び広域連携事業を行う。		行革	強靱
令和6年度	研究調査	東南部地域における共通の課題に対する調査研究を行う。	212千円	
	まんまる予約システムの運用	公共施設予約システム（まんまるよやく）の運用	8,351千円	
令和7・8年度	研究調査	東南部地域における共通の課題に対する調査研究を行う。		
②	友好都市交流事業		秘書課	
事業概要	三郷市、安曇野市（旧三郷村）、三郷町による友好都市間での市民・団体の交流を促進し、それぞれの地域の発展と振興に寄与する。		行革	
令和6年度	友好都市サミットの開催	友好都市サミットが奈良県三郷町で開催される。（3年に一度の輪番開催市）	675千円	
令和7・8年度				

方針	経営方針2 まちの魅力向上
施策	経2-3 多様な主体とのパートナーシップの構築

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
ギリシャ応援サポーター 会員数	団体・個人	465 (R2)	495 (R4)	550	600	□(17)	■(2)
民間事業者との 災害応援協定締結数	件	48 (R2)	53 (R4)	54	58	■(17)	
協定締結している大学や 民間企業との数	件	50 (R1)	59 (R4)	55	60	■(17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
社会貢献活動による まちづくり	社会貢献をしようとする個人や企業と支援を必要とする人々のマッチングを行うことにより、お互いの顔が見える関係を築き、地域ネットワークを形成して、安心できるまちづくりを進めます。		
ギリシャ共和国を 中心とした国際交流	東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国とのホストタウン交流など、スポーツ・文化・教育・産業など様々な分野での国際交流を通じて、市民の国際感覚意識の向上や国際化を推進します。	■(2)	①
大学との連携	協定や事業等により三郷市と関わりのある大学等と連携し、魅力ある地域社会の構築を目指します。	■(2)	②
民間企業等との連携の推進	防災、教育など市民生活に関わる様々な取組みにおける民間企業や団体等との協定や連携を推進します。	■(2)	
民間事業者との 災害時応援協定の締結	福祉避難所の指定に係る施設の使用、運営に係る支援人材の確保など、課題としている分野において協力を得られる協定の締結先を積極的に求めていきます。また、災害時応援協定を締結している民間団体との情報交換会の開催や定期的な連絡窓口の確認、必要に応じて協定の見直しを行うなどの連絡体制の強化に努めます。		

関連するSDG s	
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	ホストタウン推進事業		企画政策課		
事業概要	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたギリシャ共和国とのホストタウン交流において、新たに構築した絆を加え様々な分野で交流事業を展開し国際化の推進を図る。		重点	行革	
令和6年度	交流事業の実施	ホストタウン交流関連事業を実施する。	5,200千円		
令和7・8年度	交流事業の実施	ホストタウン交流関連事業を実施する。			
②	市民大学事業		生涯学習課		
事業概要	「みさと生きいき大学」「子ども大学みさと」の開催。		重点	行革	
令和6年度	生きいき大学	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催	153千円		
	子ども大学みさと	小学高学年を対象に、大学等の専門家による体験型講座を開催	107千円		
令和7・8年度	生きいき大学等	教育機関等と連携し、知識を深める講座を開催			

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-1 質の高い行政経営の確立

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
第5次三郷市総合計画 の達成割合	%	0 (R2)	21.3 (R4)	60	100		
将来負担比率	%	77.9 (R1)	42.7 (R4)	90%以下を維持	90%以下を維持		
市税徴収率(現年課税分)	%	98.9 (R1)	99.2 (R4)	99.0	99.1		

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
総合計画の適正な運用と効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	総合的かつ効果的な市政運営を行うため、総合計画に基づき、行政評価制度等を活用するとともにEBPMなど新たな視点を加えながら、事業を実施し、マネジメントサイクルによる施策、事務事業の見直しを行い、効果的・効率的な事業推進に努めます。		⑦
社会課題に対応できる組織体制の構築	少子高齢化や、社会経済状況の変化やSociety5.0など新しい社会動向に対応するため、効率的で効果的な事務事業を展開し、適正な定員管理及び組織体制の構築を図ります。また、職員の創意工夫や意見を生かすことができ、職員一人ひとりの能力が発揮できる職場環境づくりを推進します。		⑧
入札・契約・検査の適正な執行	入札制度の透明性、公平性、競争性の確保、効率性を図るとともに工事時期の集中の回避について検討します。また、建設工事について、品質確保と適正な履行に係る検査を効率的に執行します。		⑨
基金及び地方債の適正管理	将来に備え、基金の適正な管理を行います。地方債残高の推移を分析しながら、地方債の借入額を調整していきます。		
適正な賦課徴収業務の推進	市税の適正な賦課に努め納税者の信頼を得るとともに、電子化に対応したシステムの構築を図り、自動処理化に取り組むことにより業務の省力化・効率化及び適正な賦課業務を推進します。また、公平負担の原則のもと、納税意識の高揚を促進し、安定した税収の確保に努めるとともに、適正な時効管理や滞納整理を進めます。さらに、納税緩和措置を適切に行い、確実な徴収と収入未済額の圧縮に努めます。口座振替の推進や新たな納税チャネルの導入を検討することにより、納税者の利便性を図るとともに、期限内納付を推進していきます。		①
ふるさと納税制度の利用促進	市の魅力をPRすること等により、ふるさと納税制度の利用促進を図り、増収に努めます。	■(2)	③⑥
市民に信頼される人材の育成	「人材育成基本方針」における《人材育成×組織の活性化×人事管理》の考え方にに基づき、「三郷の未来を描き、情熱と意欲を持って、市民とともに向上する」職員を在職期間を通して系統立てて育成していきます。		⑤
市有財産の適正管理と有効活用	市が保有する財産については、市民の共有財産であることから、適正な管理と有効活用を図ります。		④
窓口サービスの向上	幅広い事務の受付を行うため、効率的な事務処理の実施、部署間の連携や情報の共有の推進等を進め、さらなる窓口サービスの向上を図ります。		②

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	収納管理事務		収納課		
事業概要	市税等徴収率の向上等自主財源の確保を図る。			行革	
令和6年度	自主納付の推進	広報媒体を活用したスマートフォン決済等の収納チャネルの啓発	217千円		
	納付呼びかけ、督促状・催告書の送付	納付呼びかけセンターによる納付の促進、督促状・催告書の送付	51,636千円		
令和7・8年度	自主納付の推進・納付呼びかけ等	①広報媒体を活用したスマートフォン決済等の収納チャネルの啓発。 ②納付呼びかけセンターによる納付の促進、督促状・催告書の送付。			
②	住民基本台帳事務事業		市民課		
事業概要	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行い、行政事務の基礎とするとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。			行革	
令和6年度	コンビニ交付（戸籍謄抄本等・税関係証明）委託業務	コンビニ交付手数料を一律100円に引き下げる。	4,452千円		
令和7・8年度	コンビニ交付（戸籍謄抄本等・税関係証明）委託業務	コンビニ交付手数料を一律100円に引き下げる。			
③	観光振興事業		商工観光課		
事業概要	観光資源の再発見と情報発信を行う。		重点	行革	
令和6年度	ふるさと納税返礼品業務	ふるさと納税返礼品の選定及び発送	6,065千円		
令和7・8年度	ふるさと納税返礼品業務	ふるさと納税返礼品の選定及び発送			
④	市有財産管理事務		市有財産管理課		
事業概要	市有財産の維持管理業務			行革	
令和6年度	市有地の維持管理	市有財産の適切な管理及び、固定資産・公有財産台帳の更新を行う	8,503千円		
令和7・8年度	市有地の維持管理	市有財産の適切な管理及び、固定資産・公有財産台帳の更新を行う			
⑤	職員研修業務		人事課		
事業概要	全体の奉仕者としてふさわしい品位と識見を備えた職員を養成すること並びに職員の能力を最大限に引き出す教育訓練などを行う。			行革	
令和6年度	階層別研修等の実施	階層別研修をはじめ各種研修を実施し、職員に必要な知識や能力の向上を図る。	3,020千円		
令和7・8年度	階層別研修等の実施	階層別研修をはじめ各種研修を実施し、職員に必要な知識や能力の向上を図る。			

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	ふるさと納税推進事業		市有財産管理課		
事業概要	「ふるさと納税制度」の活用により三郷市への寄附の機会を設けることで、税外収入による財源確保の環境充実を図る。			重点	行革
令和6年度	多様な寄附受付の充実	ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附受入を円滑に行う		2,346千円	
令和7・8年度	多様な寄附受付の充実	ふるさと納税ポータルサイトを活用し、寄附受入を円滑に行う			
⑦	総合計画等策定及び管理事業		企画政策課		
事業概要	総合計画（行政改革、地方版総合戦略を含む）について、「PDCAサイクル」の考え方に基づいた進行管理を行う。				行革 強靱
令和6年度	第5次総合計画後期基本計画策定業務	令和8～12年度の後期基本計画策定に向けた検討・進行管理を行う。		766千円	
	実施計画策定	令和7～9年度の指針・実施内容・見直しを公表する。		0千円	
令和7・8年度	第5次総合計画後期基本計画策定業務	令和8～12年度の後期基本計画策定に向けた検討・進行管理を行う。			
⑧	政策研究事業		企画政策課		
事業概要	政策課題に関する研修会の開催、先進地の視察（ベンチマーク）のほか、庁内検討委員会の立ち上げ&市民ワークショップの開催、市民・学生による政策提言制度の実施により、政策立案に活かす。				行革
令和6年度	政策研究講座	当該年度や今後、啓発が必要となる分野について講座を開催する。		280千円	
令和7・8年度	政策研究講座	当該年度や今後、啓発が必要となる分野について講座を開催する。			
⑨	契約事務		契約課		
事業概要	①入札参加資格審査②適正な調達方法、調達先の選定③契約審査④入札関連情報の公開				行革
令和6年度	契約事務	透明性、公平性、競争性の確保と品質に優れた適正な公共調達を行う。		5,807千円	
令和7・8年度	契約事務	透明性、公平性、競争性の確保と品質に優れた適正な公共調達を行う。			

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-2 公共施設マネジメントの推進

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
人ロ一人当たりの 公共施設の延床面積	㎡/人	1.88 (H30)	1.93 (R4)	2.0以下を維持	2.0以下を維持	□(11)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
計画的な施設の更新 (長寿命化)	施設の利用年数の目安を50年程度から70年程度に延命を図ります。また、更新時期を分散することにより、費用の平準化に努めます。		④
公共施設の予防保全	計画的な改修を実施することで、大規模改修費用を抑制するとともに、快適な利用環境の維持に努めます。		①②③⑤⑥
最適な施設配置の検討	施設の利用状況や維持管理にかかる費用などを調査し、将来の施設のあり方を検討し、最適な配置に努めます。		⑤
ユニバーサルデザインに 配慮した施設整備の推進	「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいをもつ人々や高齢者、子ども達等が利用しやすい建物の建設や整備に努めます。また、道路や公園、駅前広場等の屋外の公共空間についても、ユニバーサルデザインを推進し、安全で快適な環境の整備に努めます。		③

関連するSDG s	  
-----------	--

〈令和6年度の主な事業〉

①	庁舎管理事業		市有財産管理課	
事業概要	市役所本庁舎及び保健センター分室等の維持管理業務		行革	強靱
令和6年度	建築物管理業務	庁舎建物管理（環境衛生、設備、警備、案内）を業務委託により行う	248,438千円	
	本庁舎改修工事	空調設備改修工事を行う	155,600千円	
令和7・8年度	建築物管理業務	庁舎建物管理（環境衛生、設備、警備、案内）を業務委託により行う		
②	文化施設管理等事業		市民活動支援課	
事業概要	指定管理施設の必要な用地の借り上げや改修・修繕を行い、利用者の安全を確保するとともに、施設の利便性の向上を図る。		行革	
令和6年度	文化施設管理	指定管理施設の用地の借り上げや、調査及び改修修繕等	158,531千円	
令和7・8年度	文化施設管理	指定管理施設の用地の借り上げや、調査及び改修修繕等		
③	健康福祉会館管理事業		ふくし総合支援課	
事業概要	健康福祉会館建物及び附属設備、備品等の適正な維持管理を図り、常に良好な状態に保つ。		行革	強靱
令和6年度	健康福祉会館の維持管理	附属設備、備品等の適正な維持管理を行う。	73,909千円	
令和7・8年度				
④	公共施設維持管理計画事業		市有財産管理課	
事業概要	公共施設の計画的な保全を推進するための、個別施設計画（公共施設長寿命化計画）を策定し、進捗管理を行う		行革	強靱
令和6年度	個別施設計画の進捗管理	個別施設計画に基づき、進捗管理を行う	274千円	
令和7・8年度	個別施設計画の進捗管理	個別施設計画に基づき、進捗管理を行う		
⑤	公共施設等総合管理計画策定事業		企画政策課	
事業概要	公共施設等総合管理計画等の進捗管理を実施し、公共施設の状況を踏まえ、中長期的な視点での既存施設の建替えや再編を総合的に検討する。また、市が所有する土地（公有地）等について、有効活用及び適正な処分を検討する。		行革	
令和6年度	公共施設等総合管理計画策定業務	令和8年度改訂に向けた検討・進捗管理を行う。	0千円	
令和7・8年度	公共施設等総合管理計画策定業務	令和8年度改訂に向けた検討・進捗管理を行う。		

〈令和6年度の主な事業〉

⑥	市施設営繕事業	市有財産管理課		
事業概要	公共施設の新築及び改修工事を行う			行革
令和6年度	設計・監理業務	文化施設非構造部材耐震化調査業務委託、岩野木老人福祉センター大規模改修工事監理業務委託	10,800千円	
	工事業務	岩野木老人福祉センター大規模改修工事、上口保育所屋根改修工事	284,000千円	
令和7・8年度	営繕工事業務	公共施設の設計及び工事管理		

方針	経営方針3 行財政基盤の強化
施策	経3-3 スマートで人にやさしい自治体の構築

目標項目	単位	計画初期値 (基準年度)	現状値 (基準年度)	目標値		SDGs	重点テーマ (総合戦略)
				R5	R7		
市民サービス向上に係るICT導入事業数	事業	0 (R2)	5 (R4)	10	20	□ (17)	■ (2)
年間のIT、セキュリティに関する教育・研修の受講者数	人/年	260 (R2)	696 (R4)	280	320	□ (17)	

取組み名	取組の内容	重点テーマ (総合戦略)	令和6年度 該当事務事業
最新技術を活用した市民サービス向上	市民サービス向上のため、IoT、AI、RPAなどの最新技術の活用について、民間等との共同研究やノウハウを適正に導入し、効率的な行政経営に取組みます。	■ (2)	①③
情報化基本計画の推進	情報化基本計画の内容を総合計画の基本計画に位置づけ、具体的な事業を総合計画の実施計画の中で展開を図っていくことにより、本市の情報化に関わる施策を計画的、総合的に推進します。		③
庁内システムの全体最適化	各業務で導入を進めているシステムについて、全体で最適な効果を最小の投資で実現できるように、システム設置部署の見直しや機材の一括調達による、調達の効率化を図ります。		①②
情報セキュリティの向上	マイナンバーを始めとする、各種の個人情報の取り扱いにおける、技術的な情報漏洩対策を進めるとともに、取り扱う職員全員の意識や技術の向上を図ります。		①②
業務改革による危機管理・業務継続体制の構築	テレワークをはじめ、ICTを活用した庁内の業務改革により、有事にも対応する行政機能を維持する体制を構築します。		①②
安心して快適な移動の実現	鉄道やバスなどの公共交通機関へのスムーズな利用を図るため、駅舎やバス停周辺において、公共サインの適切な配置やバリアフリー化により、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。		
民間施設等に関するユニバーサルデザインへの配慮	多くの人々が利用する病院や店舗などの建築物について、その用途や利用形態に応じ「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に適合する、すべての人が利用しやすい施設を誘導します。		

関連するSDG s	 
-----------	---

〈令和6年度の主な事業〉

①	基幹業務システム管理事業		情報政策課		
事業概要	住民記録・各種税業務などの基幹業務システムのソフトウェアとハードウェアの維持管理		重点	行革	
令和6年度	スマート窓口の推進	市民の更なる利便性向上のため、マイナンバーカード等の内容からデータを読み取り各種申請書の自動作成等ができるスマート窓口を拡充する。	6,647千円		
	標準化対応	住民記録等20業務について、標準システムへの移行準備を行う。	30,000千円		
令和7・8年度	標準化対応	住民記録等20業務について、令和7年度に標準化が完了するようシステム移行作業を行う。			
②	情報処理機器及びネットワーク管理事業		情報政策課		
事業概要	職員が使用するパソコン及びネットワーク環境等機器を整備			行革	強靱
令和6年度	公開型統合型GISの拡充	市民の利便性向上につながる地図情報について、インターネット上で公開するシステムを拡充する。	1,606千円		
	ネットワークパソコン更新	庁内で使用しているネットワークパソコンの更新を行う。	2,816千円		
令和7・8年度	ネットワークパソコン更新	更新時期を迎えたネットワークパソコンの更新調達			
③	デジタル化推進事業		情報政策課		
事業概要	少子高齢化の進展、市民の価値観及び生活様式の多様化その他社会環境の変化に伴い行政需要が一層増加する中、これらに対応し、市民生活の向上及び市行政の効率化に資するため、デジタル技術等の利活用を推進する。		重点	行革	
令和6年度	自動翻訳システム導入	市役所窓口等における「言葉の壁」を低減させるため、自動翻訳システムを導入する。	1,400千円		
	デジタルデバイス対策	スマートフォンの操作等が不慣れな方をサポートする取組として、高齢者向けスマートフォン講習会を拡充する。	931千円		
令和7・8年度	RPA/AI-OCRの対象業務拡充	RPA/AI-OCRを使用することで効率化を図る業務を拡充する。			

実施計画 (R6-R8)掲載事業一覧

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
1	災害応急対策事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
2	災害備蓄品整備事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
3	耐震診断・耐震改修等費用助成事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	開発指導課
4	自主防災組織活動推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
5	地域防災推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	危機管理防災課
6	排水ポンプ場維持管理事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
7	防災行政無線更新整備事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	危機管理防災課
8	雨水排水対策事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
9	治水対策普及啓発事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
10	江戸川水防事務組合事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	危機管理防災課
11	下第二大場川改修事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
12	排水ポンプ場中央監視設備設置事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
13	路上上部歩道活用事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川課
14	消防車両・救急車両機器整備維持事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
15	消防団機械器具置場新設事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防総務課
16	消防水利施設維持修繕事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	警防課
17	消防指令業務共同運用事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防総務課
18	少年消防クラブ事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防総務課
19	防犯のまちづくり推進事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
20	町会等防犯灯新設・電気料補助事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
21	防犯ステーション設置管理事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	生活安全課
22	交通安全施設整備事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	生活安全課
23	放置自転車対策事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	生活安全課
24	運転免許証自主返納者支援事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	生活安全課
25	犯罪被害者等支援事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	生活安全課
26	市民相談	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	生活安全課
27	消費生活支援事業	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	生活安全課
28	妊産婦健康診査等事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
29	子育て移動支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
30	不妊治療費等助成事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
31	産後ケア事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
32	母子健康教育事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
33	利用者支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	こども家庭センター
34	民間保育所等運営支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	すこやか課
35	認定こども園運営改善費等支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	すこやか課
36	保育所併設型民営児童クラブ事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	教育総務課
37	保育所等整備推進事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	こども政策課
38	ファミリー・サポート・センター事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	こども家庭センター
39	こども医療費支給事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
40	ひとり親家庭等医療費支給事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
41	子育て支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
42	中川の郷療育センター運営事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
43	子育て支援拠点事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
44	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
45	保育士・幼稚園教諭就職支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども政策課
46	養育支援訪問事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
47	「こどもの居場所」づくり推進事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども政策課
48	家庭児童相談室事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センター
49	学校給食センター整備等事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
50	鷹野学校給食センター運営管理事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
51	中学校校舎改修事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育総務課
52	小学校教育用パソコン整備事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
53	岩野木学校給食センター運営管理事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
54	(仮称)瑞沼学校給食センター運営管理事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
55	中学校教育用パソコン整備事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
56	小中学校夢応援プロジェクト事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
57	小学校校舎改修事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育総務課
58	地域クラブ活動整備事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
59	いじめ不登校対策事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	指導課
60	小・中学校適正規模適正配置事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育総務課
61	コミュニティ・スクール運営事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	学務課
62	人権推進事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	人権・男女共同参画課
63	青少年育成市民会議支援事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年課
64	青少年育成事業	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年課
65	公害対策事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	クリーンライフ課
66	鳥獣及び愛護動物等に関する事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	クリーンライフ課
67	道路維持管理事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	道路課
68	身近なガーデンづくり事業	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	みどり公園課

NO.	事務事業名	まちづくり方針	まちづくり方針	施策	課名
69	樹木等保全推進事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	みどり公園課
70	ふるさとの川、水辺の再生事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	クリーンライフ課
71	生産緑地地区管理事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	みどり公園課
72	地球温暖化対策推進事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	クリーンライフ課
73	環境フェスタ事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	クリーンライフ課
74	車両管理事務	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	総務課
75	不燃物処理事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	クリーンライフ課
76	不燃物処理場整備事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	クリーンライフ課
77	合併処理浄化槽転換整備事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	クリーンライフ課
78	市内一斉清掃事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	クリーンライフ課
79	ごみ減量啓発事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	クリーンライフ課
80	下水道施設 ストックマネジメント事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	下水道課
81	公共下水道汚水整備事業	まちづくり方針	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	下水道課
82	道路管理事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	道路課
83	都市計画推進事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	都市デザイン課
84	南部地域拠点防災コミュニティ施設整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	危機管理防災課
85	土地区画整理支援事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	まちづくり事業課
86	三郷中央地区にぎわい創出事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	まちづくり事業課
87	江戸川交流拠点活用事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	企画政策課
88	道路維持管理事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	道路課
89	市営住宅管理事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	市有財産管理課
90	細街路整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	開発指導課
91	景観形成推進事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	都市デザイン課
92	住宅施策推進事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	都市デザイン課
93	都市公園等維持管理事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	みどり公園課
94	都市公園等整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	みどり公園課
95	都市計画道路新和須線整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
96	橋りょう維持事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
97	都市計画道路駒形線整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
98	通学路安全対策事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
99	橋りょう架替事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
100	都市計画道路草加三郷線整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	道路課
101	地域拠点基盤整備（フルインター化）事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	まちづくり事業課
102	公共交通政策推進事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	都市デザイン課
103	配水管整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
104	県水直送管整備事業	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
105	浄配水場施設整備事業（施設維持管理）	まちづくり方針	4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	施設課
106	中小企業経営・創業支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
107	商店街活性化支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
108	事業継続計画（BCP）策定支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	商工観光課
109	商工振興事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-2 活力のある工業の振興	商工観光課
110	農業経営・生産支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
111	農地保全事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
112	農産物の流通販売促進事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
113	ふれあい型農業推進事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
114	新特産品等産出事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
115	園芸展支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業振興課
116	労働者支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	商工観光課
117	中小企業経営・創業支援事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	商工観光課
118	就業支援・新規雇用創出事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	商工観光課
119	一般社団法人三郷市観光協会運営支援	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	商工観光課
120	ららぽっとみさと運営事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	商工観光課
121	観光振興事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	商工観光課
122	国際化推進事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	市民活動支援課
123	ホストタウン推進事業	まちづくり方針	5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	企画政策課
124	図書館運営事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
125	「日本一の読書のまち」推進事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
126	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち推進課
127	図書館施設管理業務	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
128	小・中学校学校司書配置事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	学務課
129	図書館図書購入事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
130	図書館子ども読書活動推進事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
131	日本一の読書のまち三郷電子図書館運営事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
132	図書館資料ICタグ導入事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	日本一の読書のまち推進課
133	社会教育推進事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
134	市民大学事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
135	生涯学習推進事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
136	放送大学運営事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習課
137	青少年育成市民会議支援事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	青少年課
138	スポーツ協会支援事業	まちづくり方針	6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課

NO.	事務事業名	まちづくり方針	まちづくり方針	施策	課名
139	スポーツ教室事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課
140	陸上競技場運営管理事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ振興課
141	シルバー元氣塾推進事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	長寿いきがい課
142	芸術文化振興事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-3 文化・芸術の振興	市民活動支援課
143	文化財調査・保護事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
144	郷土資料館運営管理事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
145	市史編さん事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	生涯学習課
146	人権推進事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-1 平和と人権を大切に社会づくり	人権・男女共同参画課
147	平和意識高揚事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-1 平和と人権を大切に社会づくり	総務課
148	男女共同参画促進事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	人権・男女共同参画課
149	男女共同参画相談事業	まちづくり方針	誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	人権・男女共同参画課
150	特定健康診査等事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
151	休日・夜間診療ならびに救急医療対策事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
152	すこやかみさと(健康増進・食育推進計画)地域推進事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
153	高齢者への個別的支援事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
154	簡単健康レシピ普及事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康推進課
155	人間ドック受診費用助成事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
156	生活習慣病重症化予防対策事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
157	生活困窮者自立支援事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	ふくし総合支援課
158	後期高齢者人間ドック受診費用助成事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
159	介護給付適正化事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	介護保険課
160	国民年金事務	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国保年金課
161	社会福祉団体に関する事務	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
162	成年後見制度推進事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	長寿いきがい課
163	避難行動要支援者支援事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
164	地域福祉計画推進事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
165	ふくし総合相談窓口事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	ふくし総合支援課
166	包括的支援事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
167	在宅医療・介護連携推進事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
168	認知症総合施策事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
169	生活支援体制整備事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	長寿いきがい課
170	障害福祉サービス給付事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
171	重度心身障害者医療費支給事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
172	相談支援事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
173	ワークセンターしいの木運営事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
174	手話言語条例推進事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい者福祉の充実	障がい福祉課
175	介護予防・生活支援サービス事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
176	老人福祉センター等管理運営事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
177	公的介護施設等整備費補助事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	介護保険課
178	介護予防事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
179	シルバー人材センター補助事業	まちづくり方針	7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	長寿いきがい課
180	自治振興事業	経営方針1	地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	市民活動支援課
181	コミュニティ施設整備事業	経営方針1	地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	市民活動支援課
182	「こどもの居場所」づくり推進事業	経営方針1	地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	子ども政策課
183	包括的支援事業	経営方針1	地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	長寿いきがい課
184	指定管理者による文化施設運営事業	経営方針1	地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	市民活動支援課
185	文化施設管理等事業	経営方針1	地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	市民活動支援課
186	「こどもの居場所」づくり推進事業	経営方針1	地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	子ども政策課
187	「日本一の読書のまち」推進事業	経営方針1	地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	日本一の読書のまち推進課
188	「日本一の読書のまち三郷」推進団体等活動サポート事業	経営方針1	地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	日本一の読書のまち推進課
189	広聴事業	経営方針1	地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	広報広聴課
190	パブリック・コメント手続管理事業	経営方針1	地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	企画政策課
191	広報事業	経営方針2	まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	広報広聴課
192	シティセールス推進事業	経営方針2	まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	広報広聴課
193	「日本一の読書のまち」推進事業	経営方針2	まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	日本一の読書のまち推進課
194	埼玉県東南部都市連絡調整会議事業	経営方針2	まちの魅力向上	2 広域行政の推進	企画政策課
195	友好都市交流事業	経営方針2	まちの魅力向上	2 広域行政の推進	秘書課
196	ホストタウン推進事業	経営方針2	まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	企画政策課
197	市民大学事業	経営方針2	まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	生涯学習課
198	収納管理事務	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	収納課
199	住民基本台帳事務事業	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	市民課
200	観光振興事業	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	商工観光課
201	市有財産管理事務	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	市有財産管理課
202	職員研修業務	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	人事課
203	ふるさと納税推進事業	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	市有財産管理課
204	総合計画等策定及び管理事業	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	企画政策課
205	政策研究事業	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	企画政策課
206	契約事務	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	契約課
207	庁舎管理事業	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
208	文化施設管理等事業	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市民活動支援課

NO.	事務事業名	まちづくり方針	施策	課名
209	健康福祉会館管理事業	経営方針3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	ふくし総合支援課
210	公共施設維持管理計画事業	経営方針3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
211	公共施設等総合管理計画策定事業	経営方針3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	企画政策課
212	市施設営繕事業	経営方針3 行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	市有財産管理課
213	基幹業務システム管理事業	経営方針3 行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	情報政策課
214	情報処理機器及びネットワーク管理事業	経営方針3 行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	情報政策課
215	デジタル化推進事業	経営方針3 行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	情報政策課

重複している事務事業

実施計画 取組み別 該当事務事業一覧

NO.	まちづくり方針	施策	取組み名	実施計画				
				R3-R5	R4-R6	R5-R7	R6-R8	R7-R9
1	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	災害に対する応急体制の迅速な整備	①	①	①	①	
2	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	避難所の円滑な運営のための委員会の設置	①	⑥	⑤	①⑤	
3	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	物資等供給体制の整備	③	③	③	②	
4	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	災害に対する地域の活動支援	④	④	④	④	
5	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	地域の防災リーダーの育成	⑤	⑤	④	④⑤	
6	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	住宅の耐震化促進	②	②	②	③	
7	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 強靱な防災基盤の構築	住環境の防災性向上の推進					
8	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川や水路の整備・改修	③	②⑥	②⑤	⑥⑧	
9	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	河川や水路、排水機場の維持管理	①⑤	①④⑤	①④	①⑦	
10	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	雨水潮流浸透施設設置促進				④	
11	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	排水機場ポンプ増強及び治水対策の検討と整備	②④	③	③	③	
12	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	水害ハザードマップの普及	⑥				
13	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	的確で迅速な災害発生情報の提供				②	
14	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	江戸川水防事務組合の活用				⑤	
15	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-2 風水害対策の強化	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と避難訓練の実施の促進					
16	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防施設等の充実				③④	
17	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防車両等の計画的な更新整備	②④	②④	②④	①	
18	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	精強な部隊の育成	②⑤	②⑤	②⑤	①	
19	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	救急業務の高度化	②⑤	②⑤	②⑤	①	
20	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	消防団の充実強化	①	①	①	②	
21	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	地域防災力の強化					
22	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	AEDを含む応急手当の普及推進	③	③	③		
23	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-3 消防体制の充実	次世代リーダーの育成				⑤	
24	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	犯罪被害に遭いにくいまちづくりの推進	②	②	②	①	
25	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	防犯意識の高揚	②	②	②	①	
26	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	地域防犯環境の整備	②③	②③	②③	①②	
27	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-1 防犯活動の強化	地域と連携した防犯活動の充実及び地域における防犯力の向上	①	①	①	③	
28	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	交通マナー向上に向けた啓発の推進			②	③	
29	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	交通安全施設の整備	①	①	①	①	
30	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-2 交通安全対策の推進	放置自転車の対策				②	
31	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	市民相談の充実	①	①	①	②	
32	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	消費者の自立のための支援	②	②	②	①③	
33	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	消費者被害の未然防止	②	②	②	③	
34	まちづくり方針 1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	2-3 市民相談体制の充実	消費生活センターの相談機能の向上	②	②	②	③	
35	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	不妊に関する支援の実施				③	
36	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	子育て支援ステーションの充実	②	②	②	⑥	
37	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	妊娠期から産後までの支援の充実	③	③	③	①②④⑤⑥	
38	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	経済的な支援の充実	①	①	①	①②	
39	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-1 妊婦・出産に対する社会的支援の強化	安心な子育ての推進				⑤	
40	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	子育て家庭への子育て支援の充実	①③④	①③④	①③④	①②	
41	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	地域における子育て支援				⑤	
42	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	安心して子どもを預けられる環境整備	⑤	⑤⑥⑦	⑤⑥⑦	④	
43	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	子どもたちを心豊かに育む環境づくり	②	②	②		
44	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-2 子育てと仕事の両立支援	児童クラブの充実				③	
45	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	子育て家庭への支援	①	①⑥⑦	①⑥⑦	①⑤⑧	
46	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	子育ての不安解消及び養育の支援	④	④⑤	④⑤	③⑧	
47	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	心身の健やかな成長の支援	②③	②③	②③	③④⑥⑦	
48	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	虐待防止対策の強化				⑩	
49	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	「子ども居場所」づくりの推進				⑨	
50	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	1-3 子どもや子育て家庭への支援	ひとり親家庭への支援				②	
51	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	児童生徒の学力向上	①③④	①③④	①③④	④⑦⑧⑩	
52	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	心の教育の推進		⑧	⑧	⑧⑩	
53	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教職員の資質向上	⑤	⑤			
54	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	教育環境の整備促進	②⑥	②⑥⑦	②⑥⑦	①③⑨⑩	
55	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進		⑨	⑨⑩⑪	①②⑤⑥	
56	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 質の高い教育及び環境の充実	社会に開かれた学校教育の推進	⑤	⑤	⑤	⑩⑬	
57	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	次世代リーダーの育成	①②③	①②③	①	③	
58	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	地域活動・地域交流の促進				②	
59	まちづくり方針 2 子どもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-2 青少年健全育成の推進	青少年をとりまく環境の整備				①	
60	まちづくり方針 3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	公害の防止				①	

NO.	まちづくり方針	施策	取組み名	実施計画					
				R3-R5	R4-R6	R5-R7	R6-R8	R7-R9	
61	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	生活環境の衛生保全	①	①	①		
62	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	放射線対策					
63	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	ペットの適性飼育	①	①	①	②	
64	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-1 生活環境の保全	生活排水処理の推進					
65	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	快適な水辺空間の創出				②	
66	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	快適な歩行空間の創出				①	
67	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	市民参加による緑化活動の支援		②③	②③	②③	
68	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	緑のまちづくりに対する意識啓発				②	
69	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	「緑の基本計画」の推進				③	
70	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	河川浄化意識の向上	①	①	①	④	
71	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	1-2 緑と水辺による快適環境の創出	都市農地の保全				⑤	
72	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	三郷市環境基本計画の推進	①	①②	①②	②③	
73	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	地球温暖化防止対策推進のための意識啓発・活動支援	①	①	①	①②	
74	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-1 環境対策の推進	環境負荷軽減に向けた自転車利用の促進					
75	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	ごみの削減				⑤	
76	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	ごみの削減の適正処理	②	②	②	①	
77	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	ごみ処理の効率化	①	①	①	②	
78	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	美しい街並みの維持				④	
79	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理	生活排水処理の向上	③	③	③	③	
80	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	公共下水道施設の維持管理	②	②	②	①	
81	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	公共下水道の普及促進					
82	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	公共下水道(汚水)の整備	①	①	①	②	
83	まちづくり方針 3	水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	2-3 公共下水道の整備	最終処理施設の管理					
84	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープランの運用	①			②	
85	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	都市計画における情報開示の推進				②	
86	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	まちの発展に寄与する土地利用の実現	②	①	①	①②	
87	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	市街化調整区域における景観の維持・保全					
88	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-1 計画的な土地利用の推進	良質な開発への誘導及び意識啓発					
89	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人に選ばれる地域拠点の形成				④	
90	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	土地区画整理事業等による市街地整備の推進	②	②	②	②	
91	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	まちのシンボルとなる都市交流拠点の形成	③	③	③	③	
92	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	地域の個性を生かしたまちづくりの推進	①④	①	①	①②	
93	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	良好な景観形成の推進	②	②	②	④	
94	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	安全で良好な住環境の整備	①	①	①	③	
95	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	良好な道路環境の整備				①	
96	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	わかりやすい住居表示の実施					
97	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	公営住宅の適切な管理				②	
98	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	住宅施策の推進				⑤	
99	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	放置車両の撤去				①	
100	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	1-3 快適な住環境の創造	不法投棄物の処分及びパトロールの徹底				①	
101	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	魅力ある公園づくり	①	①	①	②	
102	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	地域的なバランスに配慮した都市公園等の整備	①	①	①	②	
103	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	既存公園施設の長寿命化の実施	②	②	②	①	
104	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	市民と行政の協働による公園管理の推進	②	②	②	①	
105	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-1 憩いとなる公園づくりの推進	スポーツ・レクリエーションを通じたレクリエーション核の形成	①②	①②	①②	①②	
106	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	計画的・効率的な道路ネットワーク軸の形成	②④	②④⑥	②④⑥	①③⑥	
107	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	広域道路ネットワークの整備推進	①	①	①	⑦	
108	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	安全・安心な道づくりの推進	③⑤	③⑤	③⑤	④	
109	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	橋りょうの適正な管理	③⑤	③⑤	③⑤	②⑤	
110	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	自転車通行空間の整備推進					
111	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	公共交通ネットワークの充実	①	①	①	①	
112	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	鉄道輸送の強化	①	①	①	①	
113	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	路線バス利用の促進	①	①	①	①	
114	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	自転車利用の促進	①	①	①		
115	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	サイクルアンドバスライドの推進	①	①	①	①	
116	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-3 公共交通アクセスの充実	MaaSの具現化	①	①	①	①	
117	まちづくり方針 4	都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	水道事業の健全な経営の維持					

NO.	まちづくり方針	施策	取組み名	実施計画				
				R3-R5	R4-R6	R5-R7	R6-R8	R7-R9
118	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	地震に強い強靱な管路の構築	①	①	①	①	
119	まちづくり方針 4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	2-4 良質な水の安定供給	浄配水場施設の適切な維持管理・計画的な更新	②③	②③	②③	②③	
120	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	特色ある商店街の育成・活性化	①	①	①	②	
121	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-1 にぎわいのある商業の振興	経営基盤の強化への支援	②③	②③	②③	①③	
122	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-2 活力のある工業の振興	土地利用の誘導					
123	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-2 活力のある工業の振興	調和のとれた商業・工業環境の整備	①	①	①	①	
124	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業経営・生産の充実	②	②	②	①	
125	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農業の担い手の育成・確保に向けた支援					
126	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	新特産品等の産出	①	①	①	⑤	
127	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	農地の適切な保全				②	
128	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	三郷産農産物の流通販売促進	④	④	④	③	
129	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	ふれあい型農業の推進に向けた支援	③	③	③	④	
130	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	1-3 都市型農業の振興	園芸団体への支援並びに市の花「さつき」の栽培普及				⑥	
131	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	雇用の促進	①	①	①	③	
132	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	労働環境の充実	②	②	②	①	
133	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-1 産業と雇用の創出	創業者への支援				②	
134	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	地域資源を活かした取組みの創出	①			①③	
135	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	観光資源の情報発信	②	①②	①②	①②③	
136	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	都市型観光の振興		①③	①③	①②③	
137	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-2 魅力ある観光の振興	観光資源の再発見		①③	①③	①③	
138	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	多文化共生の推進	①	①	①	①	
139	まちづくり方針 5 魅力的で活力のあるまちづくり	2-3 グローバルな視点に基づくまちづくり	国際交流の推進	①②	①②	①②	①②	
140	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	日本一の読書のまち三郷の推進	①②	①②	①②	①②	
141	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-1 読書を通じた交流の推進	読書活動ボランティア団体への支援	③	③	③	③	
142	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	読書環境の整備と充実	④	④	④	①③⑥	
143	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	図書館施設の維持管理及び図書館情報システムの安定的運用	①	①	①	①	
144	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	図書館業務の効率化	①	①	①	①⑥	
145	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	電子図書館の運営	②	②	②	⑤	
146	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	子どもたちの読書環境の整備	③	③	③	④	
147	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	1-2 読書環境の整備	学校図書館の充実				②	
148	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習・社会教育の推進	①②③④	①②③④	①②③④	①②③④	
149	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	生涯学習関係機関・団体との連携強化	①③④	①③④	①③④	②③④	
150	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	学び（市民大学）の充実	①③④	①③④	①③④	②③④	
151	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-1 生涯学習の推進	家庭の教育力の充実	⑤	⑤	⑤	⑤	
152	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	スポーツ・レクリエーション活動の推進	①②	①③	①③	①②③	
153	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	指導者・団体の育成及び次の世代を担う地元アスリートのための支援	①②	①	①	①②	
154	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	シルバー元気塾の推進	③	②	②	④	
155	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-3 文化・芸術の振興	市民の文化活動の支援	②	①②	①	①	
156	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-3 文化・芸術の振興	市民作品の展示				①	
157	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	文化財の調査・保存・継承	①	①	①	①	
158	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	文化財保護意識の啓発	①②③	①②③	①②③	①②③	
159	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	郷土資料館展示の充実	②	②	②	②	
160	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	市史編さん事業の継続	③	③	③	③	
161	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	値域史料の収集・保存・活用	③	③	③	③	
162	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-1 平和と人権を大切に社会づくり	人権啓発・教育の充実	①	①	①	①	
163	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-1 平和と人権を大切に社会づくり	市民の平和意識の高揚				②	
164	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	男女共同参画社会づくりの推進	①	①	①	①	
165	まちづくり方針 6 誰もが生きがいを持ち輝くまちづくり	3-2 ジェンダー平等社会の形成	一人ひとりの人権の尊重と擁護	②	②	②	②	
166	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康づくり体制の整備	④			④	
167	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	地域における健康づくりの推進	②	②	②	③④	
168	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康診査・各種がん検診等の推進	③	③	③	①④	
169	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	医療体制の充実				②	
170	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	健康情報の提供	①	①	①	③④⑤	
171	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-1 健康づくりの推進	感染症への適切な対応	⑤⑥	④	④		
172	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	生活困窮者に対する自立支援	②	②	②	③	
173	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	生活保護決定事務の適正実施による被保護者へのサービスの向上					
174	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	後期高齢者医療制度の適正運用	④	④	④	④	
175	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	介護保険制度の適正運営				⑤	
176	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国民年金の運営支援				⑥	
177	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	1-2 安定した社会保障制度の確立	国民健康保険の健全な運営	①③	①③	①③	①②	

NO.	まちづくり方針	施策	取組み名	実施計画				
				R3-R5	R4-R6	R5-R7	R6-R8	R7-R9
178	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	地域福祉活動を支える各団体等への支援				①	
179	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	地域福祉推進体制の充実				④	
180	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	避難行動要支援者支援制度の推進	②	②	②	③	
181	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	福祉総合相談体制の推進	①	①	①	⑤	
182	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-1 地域福祉の推進	権利擁護の推進	③	③	③	②	
183	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	高齢者個人に対する充実した支援とそれを支える社会基盤の整備				①	
184	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進	①	①	①	②	
185	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	認知症に関する普及啓発と早期発見・早期対応の推進	②	②	②	③	
186	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-2 地域包括ケアシステムの構築	生活支援サービスの整備				④	
187	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	総合的な障がい福祉施策の推進	①	①	①	③	
188	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	障がい福祉サービスの充実				①	
189	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	安定した障がい福祉施設の運営				④	
190	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	意思疎通支援の充実	③	③	③	⑤	
191	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	医療費の助成や各種手当等の活用促進		④	④	②	
192	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-3 障がい福祉の充実	就労支援の推進	②	②	②		
193	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	高齢者の孤立化の防止				②	
194	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	生活支援を支える基盤整備の推進	①	①	①	①	
195	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	社会参加の機械の充実や生きがい活動のための環境整備				⑤	
196	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実				③	
197	まちづくり方針 7 健やかで自立した生活を支えあうまちづくり	2-4 高齢者福祉の充実	介護予防事業の推進	②	②	②	④	
198	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	地域コミュニティの活性化	①②	①②	①②	①②	
199	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	コミュニティ組織・活動への援助				①	
200	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	ボランティア活動への支援				①	
201	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ施設整備の促進	①	①	①	②	
202	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	「子どもの居場所」づくりの相談体制の整備				③	
203	経営方針1 地域力の醸成	1 コミュニティ活動の推進	地域包括ケアシステムの推進				④	
204	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	地域活動や身近な活動を通じた多世代交流の促進				①②	
205	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	「子どもの居場所」づくりを通じた多世代交流の推進				③	
206	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	本を通じた世代間交流の推進				④⑤	
207	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	多世代交流施設の整備	①	①	①	①②	
208	経営方針1 地域力の醸成	2 世代を超えた人々がつながる機会の創出	地域における世代間交流の推進				①	
209	経営方針1 地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	市民参加制度の活用				②	
210	経営方針1 地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	市民参加の機会の確保				②	
211	経営方針1 地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	広聴活動の充実	①	①	①	①	
212	経営方針1 地域力の醸成	3 市民のまちづくりへの参加	有権者の政治意識向上					
213	経営方針2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	地域力を醸成するための機会の創出	③	③	③	①②	
214	経営方針2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	広報活動の推進	①②	①②④	①②④	①②	
215	経営方針2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	シティプロモーションによる魅力発信	②	②	②	①②	
216	経営方針2 まちの魅力向上	1 シティブランディングの強化	特徴ある取組みの推進				③	
217	経営方針2 まちの魅力向上	2 広域行政の推進	自治体間連携による行政サービスの向上	①	①	①	①	
218	経営方針2 まちの魅力向上	2 広域行政の推進	共通する事務における連携				①	
219	経営方針2 まちの魅力向上	2 広域行政の推進	友好都市交流の推進	②	②	②	②	
220	経営方針2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	社会貢献活動によるまちづくり					
221	経営方針2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	ギリシャ共和国を中心とした国際交流	①	①	①	①	
222	経営方針2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	大学との連携				②	
223	経営方針2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	民間企業等との連携の推進					
224	経営方針2 まちの魅力向上	3 多様な主体とのパートナーシップの構築	民間事業者との災害時応援協定の締結					
225	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	総合計画の適正な運用と効果的な政策立案に向けたマネジメントサイクルの推進	①	①	①	⑦	
226	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	社会課題に対応できる組織体制の構築	②	②	②	⑧	
227	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	入札・契約・検査の適正な執行				⑨	
228	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	基金及び地方債の適正管理					
229	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	適正な賦課徴収業務の推進				①	
230	経営方針3 行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	ふるさと納税制度の利用促進				③⑥	

NO.	まちづくり方針	施策	取組み名	実施計画					
				R3-R5	R4-R6	R5-R7	R6-R8	R7-R9	
231	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	市民に信頼される人材の育成				⑤	
232	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	市有財産の適正管理と有効活用				④	
233	経営方針3	行財政基盤の強化	1 質の高い行政経営の確立	窓口サービスの向上				②	
234	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	計画的な施設の更新（長寿命化）	③	③	③	④	
235	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	公共施設の予防保全	①②	①②	①②④	①②③⑤⑥	
236	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	最適な施設配置の検討				⑤	
237	経営方針3	行財政基盤の強化	2 公共施設マネジメントの推進	ユニバーサルデザインに配慮した施設整備の推進				③	
238	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	最新技術を活用した市民サービス向上	①	①	①④	①③	
239	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	情報化基本計画の推進				③	
240	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	庁内システムの全体最適化				①②	
241	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	情報セキュリティの向上				①②	
242	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	業務改革による危機管理・業務継続体制の構築	②	②③	②③	①②	
243	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	安全で快適な移動の実現					
244	経営方針3	行財政基盤の強化	3 スマートで人にやさしい自治体の構築	民間施設等に関するユニバーサルデザインへの配慮					

第5次三郷市総合計画
実施計画
(令和6年度～令和8年度)

発行 | 三郷市 令和6年4月
編集 | 三郷市企画政策部企画政策課
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648-1
TEL : 048-953-1111(代表) | 048-930-7763(企画政策課直通)
FAX : 048-954-3027
URL : <http://www.city.misato.lg.jp/>